真岡市地域公共交通計画

素案

令和７年 11 月

目次案

第１章　計画策定の概要 …… 1
　1　計画策定の背景…… 1
　2　計画の目的…… 2
　3　計画対象区域と期間…… 2
　4　計画の構成と位置づけ…… 2
　5　上位・関連計画…… 3

第２章　地域の概要 …… 9
　1　本市の現況…… 9
　2　民間公共交通サービスの現況 …… 21

第３章　地域公共交通に関する調査分析…… 31
　1　広域的な移動需要及び市民ニーズの把握…… 31
　2　調査分析のまとめ…… 40

第４章　地域公共交通の役割と課題整理…… 41
　1　これまでの地域公共交通に関する取組…… 41
　2　交通事業者へのヒアリング調査 …… 70
　3　本市における地域公共交通の役割 …… 72
　4　地域公共交通に関する課題 …… 73

第５章　計画の基本的な方針と目標…… 75
　1　計画の基本的な方針…… 75
　2　目指すべき将来像…… 76
　3　計画の目標…… 77

第６章　計画の実施事業 …… 78
　1　計画の実施主体…… 78
　2　計画の目標を達成するために実施する事業…… 79
　3　実施スケジュール…… 85

第７章　計画の達成状況の評価…… 86
　1　計画の評価…… 86
　2　計画の進捗管理…… 89

第１章　計画策定の概要

1　計画策定の背景

（１）公共交通をとりまく潮流や法制度の変遷

人口減少や少子高齢社会の進行、それに伴う労働力や担い手の減少による地域経済の縮小などに加え、超高齢社会の進展による運転免許証自主返納者の増加、防災意識の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中で、豊かな国民生活や経済の発展、地域活力の向上などを実現するには、移動手段の確保・充実が必要不可欠となっています。

国においては、平成 25 年に交通政策基本法の制定、平成 26 年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正が行われ、地域の活力を維持・強化するため、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して、面的な公共交通ネットワークを再構築することが定められています。

令和２年６月には、再度改正が行われ、地域公共交通ネットワークの形成や地域の多様な輸送資源を活用し、持続可能な運送サービスの確保に資する取組の推進を目的として、地域公共交通計画の策定が努力義務化され、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）が求められています。

（２）本市における公共交通やまちづくりの動向

本市では、平成 23 年２月に「真岡市地域公共交通総合連携計画」を策定後、平成 28 年２月に見直しを行い、「真岡市地域公共交通網形成計画」を策定し、新たな公共交通システム（いちごタクシー・いちごバス）を導入しました。その後、令和３年３月に「真岡市地域公共交通計画」を策定し、新たに、中心市街地と周辺地区を結ぶコミュニティバス「もおかベリー号」の運行を行うことにより、高齢者などの交通弱者の日常生活における移動手段の確保を推進してきました。

令和７年３月には「真岡市総合計画 2025-2029」を策定し、「JUMP UP もおか ～だれもが“わくわく”するまち～」を将来都市像として掲げ、将来都市像を実現するための各種施策を展開しています。

また、令和７年３月に策定した「真岡市立地適正化計画」では、将来の都市構造として、「集約型都市構造（コンパクトシティ）」を目指しており、その実現に向け、中心市街地におけるまちづくりを進めています。

2　計画の目的

急速に進展する少子高齢化や、運転免許証を自主返納する高齢者の増加により、交通弱者の移動手段確保への対策が必要となっています。

そのため、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源の活用や地域の移動ニーズにきめ細かく対応した持続可能な地域公共交通の実現を目的とします。

3　計画対象区域と期間

本計画は、真岡市全域を対象区域とします。

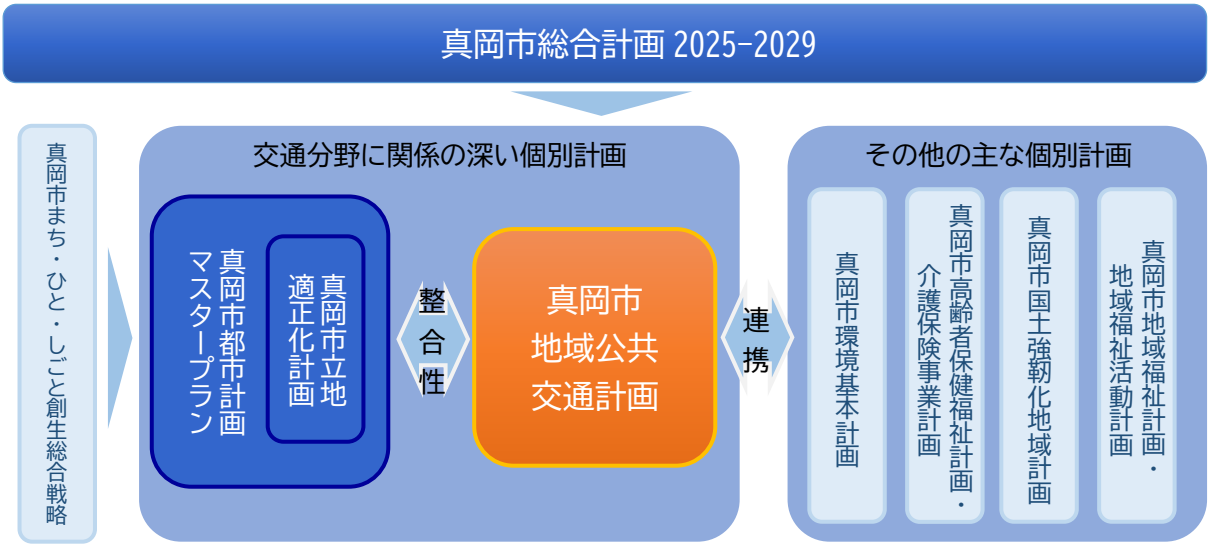
ただし、市民の通勤・通学、通院、買い物といった日常生活圏の実態を踏まえ、近接市町を含む広域圏での移動にも配慮した計画とします。

また、本計画の期間は、令和８年度から令和１２年度までの５年間とします。

4　計画の構成と位置づけ

本計画の構成は、計画策定の背景（計画策定の概要、関係する上位・関連計画）を示したうえで、本市の人口や公共交通の利用実態を、現況とアンケート調査等の調査結果から分析し、本市における地域公共交通の課題を整理します。

それらを踏まえながら、本市における将来の公共交通が目指すべき方針と目標、実施事業を策定します。本計画は、本市の最上位計画の「真岡市総合計画 2025-2029」が目指す将来都市像「JUMP UP もおか ～だれもが“わくわく”するまち～」の実現を目指すとともに、真岡市都市計画マスタープランや真岡市立地適正化計画等の主要な関連計画との整合性を保ち、公共交通に関する目標や事業を位置付けます。



図表 1-1　計画の位置づけ

5　上位・関連計画

（1）真岡市総合計画 2025-2029

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>計画の期間</td><td>【基本構想】目標年度　令和２年度から令和 11 年度まで
【基本計画】前期基本計画を前半の５年間（令和２～６年度）
後期基本計画を後半の５年間（令和７～11 年度）</td></tr>
<tr><td>将来都市像</td><td>JUMP UP もおか ～だれもが“わくわく”するまち～</td></tr>
<tr><td>基本戦略</td><td>【Project3：安心な暮らしの実現プロジェクト】
地震や台風、豪雨等の災害に強いまちづくりと、高齢者や障がいのある人にも優しい環境づくりにより、だれもが安心して暮らせるまちづくりを推進します。</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td>【政策４　都市づくり～暮らしやすさアップ～】
【施策４－４　公共交通ネットワークの整備】
■施策の目指す未来
日常生活における市民の移動手段が確保されています。
広域移動が可能な公共交通ネットワークが確保されています。

■課題と主な取組
▸課題
〇地域公共交通の利便性の向上
〇広域的公共交通ネットワークの確保
〇高齢者や障がい者等の移動手段の確保
▸主な取組
①地域公共交通の利便性の向上
〇市民のだれもが容易に利用できる日常の交通手段として、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号の運行を推進します。
〇より多くの人が公共交通を利用できるよう、市民ニーズを踏まえた地域公共交通の運行内容の見直しを図ります。
②広域的な公共交通ネットワークの構築
〇真岡鐵道や民間バス路線を維持し、地域公共交通との連携強化を図るとともに、広域的な移動を可能とする公共交通ネットワークの形成に向けた検討を行います。
③移動手段の確保が困難な人への支援
〇交通手段に制約のある高齢者、障がいのある人や自動車運転免許証自主返納者などの移動を確保するため、老人福祉タクシーや障がい者福祉タクシーなどの利用促進に努めます。

■成果指標
<table><tr><th>指標</th><th>令和５年度
（基準年度）</th><th>令和 11 年度
（目標年度）</th></tr><tr><td>地域公共交通（いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号）の利用者数</td><td>70,692 人</td><td>上昇</td></tr><tr><td>免許を持たない人が、移動しやすいと感じている人の割合</td><td>28.6%
（令和６年度）</td><td>上昇</td></tr></table></td></tr>
</table>

（２）第３期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

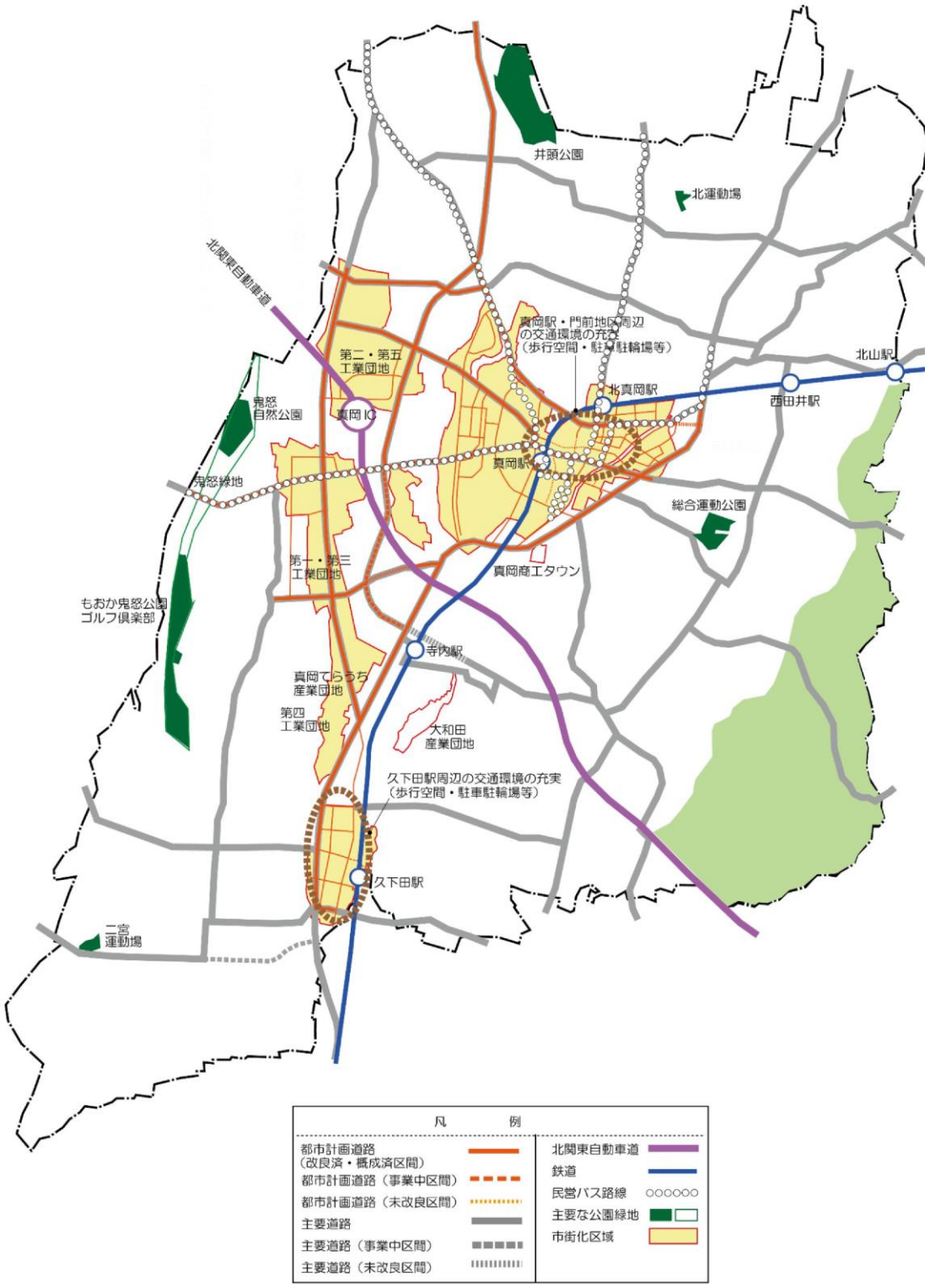
<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>計画の期間</td><td>令和７年度から令和 11 年度までの５年間</td></tr>
<tr><td>施策の方向</td><td>【基本的視点】
〇若い世代が住みたい・働きたい環境づくり
〇交流人口・関係人口の増加を促す環境づくり
〇結婚や、妊娠・出産、子育ての希望を実現する環境づくり
〇だれにとっても安全・安心な住みやすい環境づくり
〇新たな時代の流れを踏まえた社会環境づくり

【基本目標】
基本目標１：人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる
基本目標２：真岡市へ新しいひとの流れをつくる
基本目標３：結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる
基本目標４：安心で暮らしやすい時代に合った地域をつくる</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>【基本目標４：安心で暮らしやすい時代に合った地域をつくる】
施策の基本的方向⑪：交通ネットワークの構築
■主な施策▸市内交通体系の整備
市民が日常生活で安全かつ円滑に移動できる、交通ネットワークの構築が図られるよう、地域公共交通の利便性の向上や、広域の移動を担う真岡鐵道・民間バス路線の維持などに努めるほか、身近な移動手段である自転車の利用環境づくりを進めます。

■重要業績評価指標（KPI）
<table>
<tr><th>指標</th><th>令和５年度
（基準年度）</th><th>令和 11 年度
（目標年度）</th></tr>
<tr><td>地域公共交通（いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号）の利用者数</td><td>70,692 人</td><td>上昇</td></tr>
<tr><td>免許を持たない人が、移動しやすいと感じている人の割合</td><td>28.6%
（令和６年度）</td><td>上昇</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（３）真岡市都市計画マスタープラン　（令和６年３月改定）

項　目	内　容
目標年次	本計画の目標年次は、令和６（2024）年度から概ね 20 年後の令和 25（2043）年度とします。なお、社会経済情勢の変化や上位計画の改定などにより、必要が生じた場合には、計画の見直しを行うものとします。
将来目標人口	令和 25 年（2043：目標年次）における総人口は、7.1 万人
全体構想	【3-2 道路交通ネットワークの整備方針　（2）公共交通網整備】 ①持続可能な交通サービスの提供 ・生活交通としての公共交通を維持し、将来にわたり持続可能な交通サービスを確保するため、デマンドタクシー「いちごタクシー」や中心市街地を循環するコミュニティバス「いちごバス」、中心市街地と周辺地域を結ぶコミュニティバス「もおかベリー号」を運行するとともに、真岡鐵道や民間路線バスとの連携を強化し、安定的な運行を支援します。 ・宇都宮市等の市外に連絡する民間路線バスについては、日常生活に欠かせない生活路線として維持するとともに、市外との接続の充実など、本市にとってのサービス向上につながる取組みを検討します。 ・バス停留所の待合環境の向上を図るため、上屋やベンチの設置を検討します。 ・MaaS 利用者の多様な交通手段による移動を１つのサービスとして捉える概念の導入や、地域住民が主体となって自動車等を活用し有償運送が可能な「地域共助型生活交通」などの移動手段の導入を検討します。 ・広域的移動手段の一つとして、宇都宮市から芳賀町まで整備された LRT（軽量軌道）との接続については、実現の可能性を検討していきます。 ②鉄道の利便性の維持向上 ・市民生活や通学など日常生活に欠かせない真岡鐵道の安定運行を支援します。 ・駅舎に特徴のある真岡駅や SL キューロク館等の誘客資源を活かして、利用者の増加を図ります。 ・JR 水戸線や関東鉄道常総線との連携強化を促進し、利便性の向上を図ります。 ③乗り継ぎ環境の充実 ・真岡駅など、異なる交通機関に乗り換え可能な「交通結節点」においては、駅前広場の改良などによりその機能の向上を図ります。 ・段差がなく歩きやすい歩道の整備、ストリートファーニチャー（案内サイン、街路灯等）の充実などに努めます。 ・自動車や自転車で来た人が鉄道やバスに乗り換える際に利用できる駐車場や駐輪場整備（パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライド等）を検討します。 ・真岡駅周辺や門前地区などの中心市街地においても、市民や来訪者が利用可能な駐車場の確保を検討します。
地区別構想 道路交通網での基本方針	真岡地区 ・真岡駅東周辺の環境整備等を推進し、真岡鐵道の利便性の向上 ・路線バスのほか、コミュニティバスによる交通サービスの充実 山前地区 ・真岡鐵道利用のため、西田井駅・北山駅の周辺環境の保全 ・デマンドタクシーとともにコミュニティバスの利用促進と充実 大内地区 ・路線バスの安定運営を支援するとともに、デマンドタクシーやコミュニティバスの利用促進と充実 ・市内外からいがしらリゾートに来訪する人たちの交通ニーズに応える観点から、アクセスの向上のための交通網の充実を検討 中村地区 ・真岡鐵道利用のため、寺内駅の周辺環境の保全 ・路線バスのほか、デマンドタクシーやコミュニティバスの利用促進と充実 二宮地区 ・デマンドタクシーやコミュニティバスの利用促進と充実

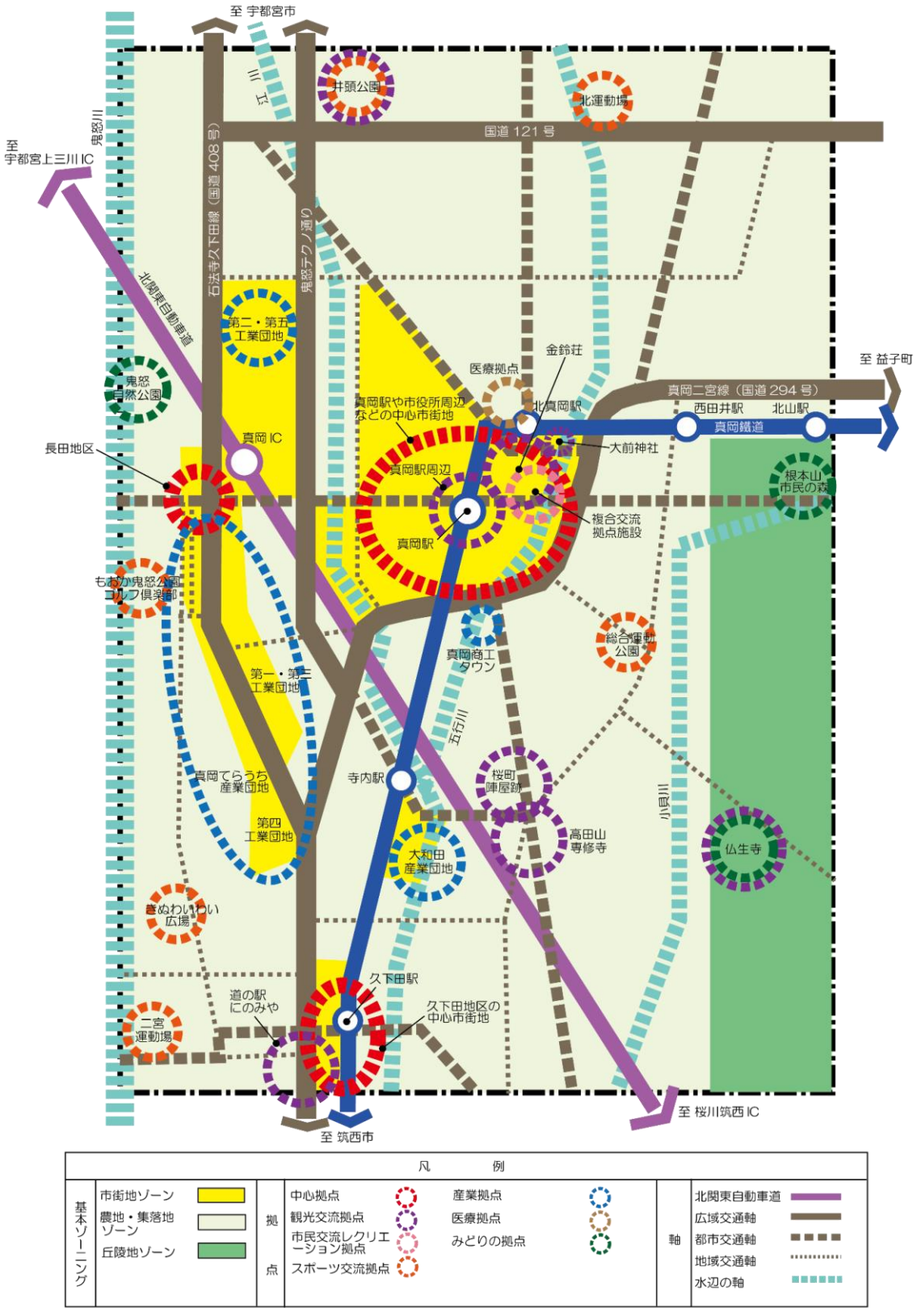


図表 1-2 道路交通網整備方針図

出典:真岡市都市計画マスタープラン（令和 6 年 3 月）

（４）真岡市立地適正化計画　（令和７年３月改定）

項　目	内　容
目標年次	本計画は、概ね 20 年後を見越して策定するものです。 本市では、令和 12 年度を中間年次として捉え、真岡市都市計画マスタープランの目標年次を踏まえながら、令和 22 年度を目標年次とします。 なお、計画で定める事項等については、概ね 5 年ごとに評価・見直しを行います。
基本的な方針	【集約・連携まちづくりの理念】 理念１：都市ゾーンにおける賑わいの創出と利便性の向上 理念２：農地・集落地ゾーンにおける自然的環境の保全 理念３：都市機能の集積とアクセス性の向上 【まちづくりの都市像】 目標１：市民が安心して快適に暮らし、いきいきと働けるなど、誰もが誇りに思える魅力にあふれたまちを目指します。 目標２：集約とともに郊外部との連携を促進し、その優れた環境・資源を将来にわたり持続可能なものとします。 目標３：地域の特性を生かした施設整備・配置により、まちなかの賑わい創出と利便性の向上を図ります。 【基本方針】 (1) 本市の顔づくり＜真岡地区＞ (2) まちなかの維持・保全＜久下田地区＞ (3) 良好な居住環境の創出による定住拠点＜長田地区＞ (4) 郊外部の持続可能な環境整備
誘導施策	【居住誘導施策】 施策展開の方向性３：移動快適性の向上 施策 3-1　公共交通ネットワークの構築 公共交通の維持・充実に向けた「地域公共交通計画」に掲げる事業と連携し、ネットワーク型コンパクトシティの実現を推進します。



図表 1-3　将来都市構造図（真岡市都市計画マスタープランより引用）

出典：真岡市立地適正化計画（令和 7 年 3 月）

第 2 章　地域の概要

1　本市の現況

（1）位置・地勢

本市は、北緯 36 度、東経 140 度の栃木県の南東部に位置し、関東平野の北部に位置し、東京から約 90km 圏内にあります。

本市は、益子町・茂木町・市貝町・芳賀町の１市４町で構成される芳賀地区にあり、県都・宇都宮市や上三川町、下野市などと隣接し、茨城県にも接しています。

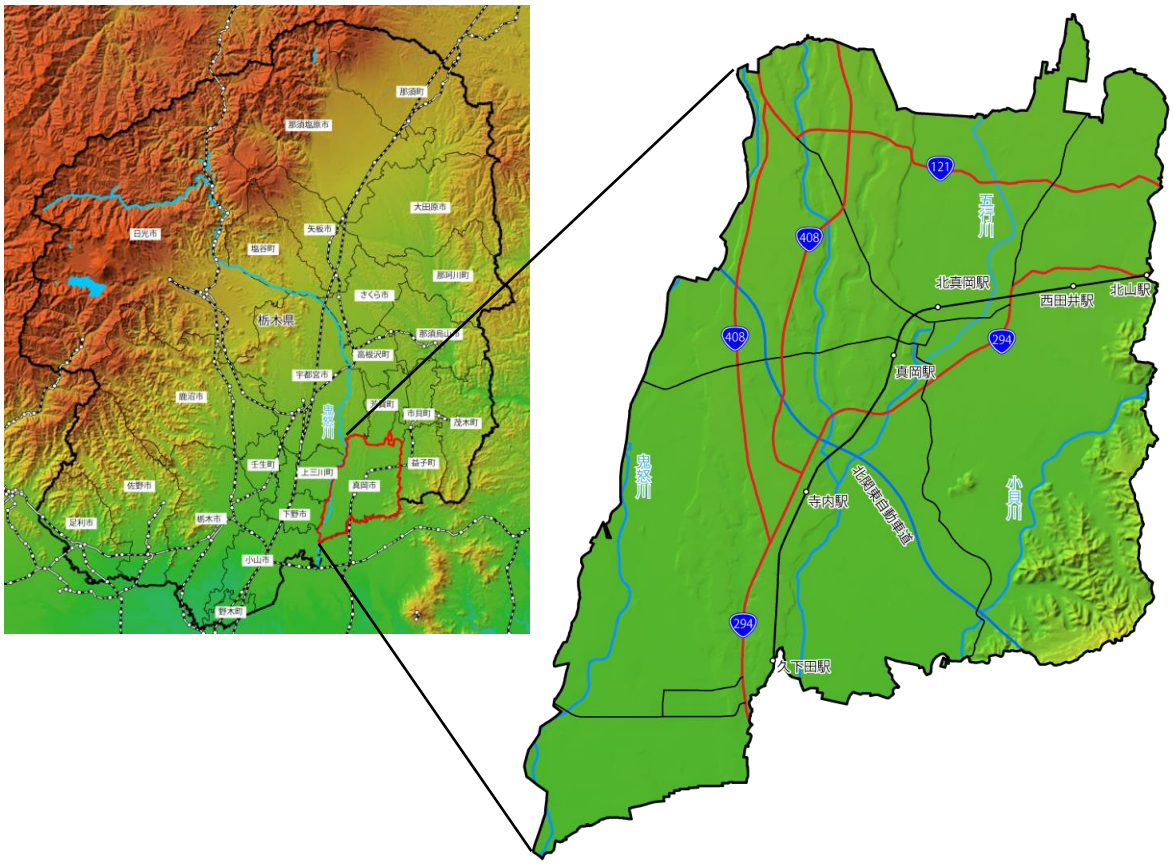
地形は、全体的に平坦で、鬼怒川、五行川、小貝川などの河川が流れ、その流域には肥沃な農地が広がっており、自然環境が豊かな都市です。

また、芳賀地方の拠点都市として市街地整備、工業団地造成、圃場整備が進み、農業・工業・商業がバランスよく調和しており、多くの企業が操業する大規模な工業団地を有しているとともに、いちごの生産量は日本一です。

平成 21 年に旧真岡市と旧二宮町との 1 市 1 町合併により、現在の市の形となっており、旧市町それぞれで市内は５地区（真岡地区、中村地区、大内地区、山前地区、二宮地区）に分類されます。

図表 2-1　真岡市の動き

時　代	西　暦	年　号	真岡の動き
明治	1889	明治 22	町村制が施行されて、真岡町・久下田町・山前村・大内村・中村・長沼村・物部村が誕生
	1912	〃 45	真館線（真岡線　　真岡－下館間）が開通
大正	1918	大正 7	真岡－宇都宮間の定期バスが運行
	1920	〃 9	真岡線　　真岡－茂木間が開通
昭和	1954	昭和 29	真岡市（真岡町・山前村・大内村・中村）、二宮町（久下田町・長沼村・物部村）誕生
	1988	〃 63	真岡線　　第３セクター方式による運行を開始
平成	2009	平成 21	新真岡市（真岡市・二宮町）誕生
	2010	〃 22	真岡市地域公共交通総合連携計画を策定
	2011	〃 23	デマンドタクシー「いちごタクシー」運行
	2012	〃 24	コミュニティバス「コットベリー号」運行
	2016	〃 28	真岡市地域公共交通網形成計画を策定
	2019	〃 31	コミュニティバス「コットベリー号」の運行見直しにより、「いちごバス」運行開始
令和	2020	令和 2	真岡市立地適正化計画を策定
	2021	〃 3	真岡市地域公共交通計画を策定
	2023	〃 5	コミュニティバス「もおかベリー号」運行



図表 2-2 真岡市の位置・地勢

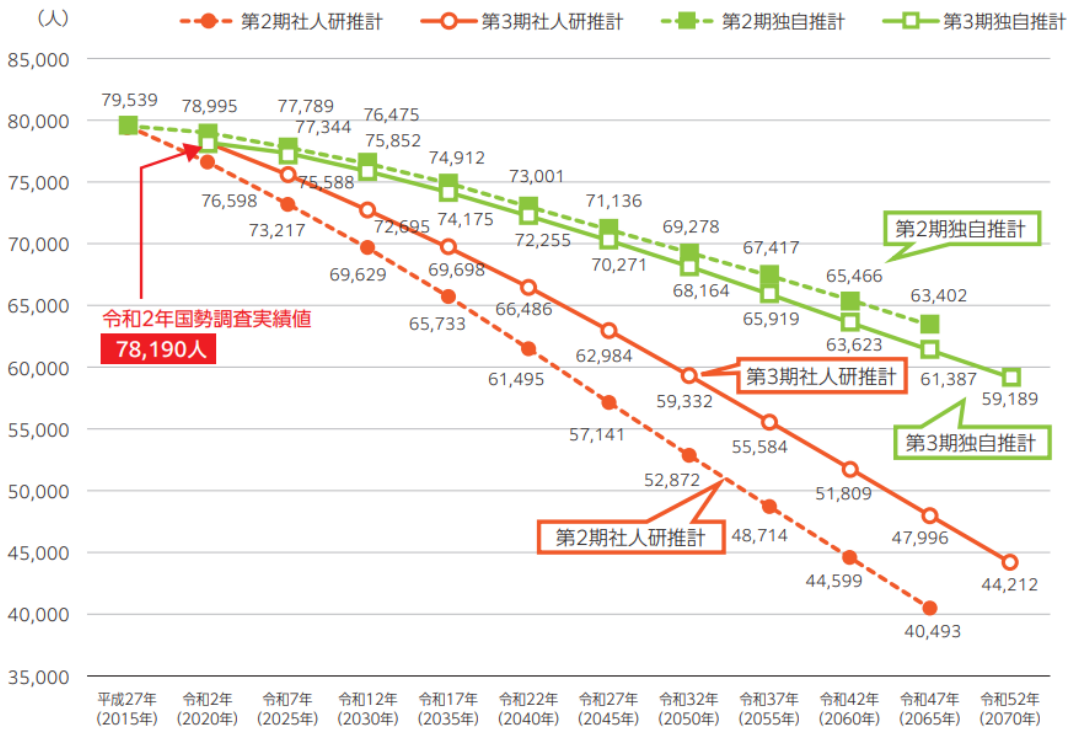
出典：国土数値情報、地理院地図 色別標高図

（2）人口

1）人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計では、国勢調査の令和 2（2020）年の本市の人口 78,190 人を基準に推計を行うと、50 年後の令和 52（2070）年には、44,212 人に減少すると見込まされています。これに対して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の実現に向けた各施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率に対して効果を見込んだ独自推計では 59,189 人になり、社人研の推計より約 15,000 人多く見込まれます。

また、今回の推計結果を、前回の推計結果（第 2 期人口ビジョン）と比較すると、社人研推計においては、全体的に前回を大きく上回っていますが、独自推計においては、全体的に前回を下回るものの、大きな差異はみられない結果となっています。



資料：【社人研推計】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年）推計」により作成
【独 自 推 計】国提供「将来人口推計のためのワークシート」により作成

図表 2-3 将来人口の推移
出典：第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

また、年齢 3 区分別人口の推移について、65 歳以上人口が全体に占める割合（高齢化率）は、令和 2 年（2020 年）の 27.3%から、令和 32 年（2050 年）の 35.7%まで増加することが見込まれています。

図表 2-4 年齢3区分別人口の推移

区　分	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)	令和 52 年 (2070)
年少人口 (0～14 歳)	10,213 (13.1%)	9,028 (11.9%)	9,391 (13.0%)	9,570 (14.0%)	8,783 (13.8%)	8,617 (14.6%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	46,651 (59.6%)	43,903 (57.9%)	38,597 (53.4%)	34,237 (50.3%)	32,592 (51.2%)	31,462 (53.1%)
高齢者人口 (65 歳以上)	21,326 (27.3%)	22,921 (30.2%)	24,267 (33.6%)	24,357 (35.7%)	22,248 (35.0%)	19,110 (32.3%)
合計	78,190	75,852	72,255	68,164	63,623	59,189

※将来展望年齢 3 区分別人口の推移（上段：人数、下段：割合）

出典:第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

２）地区別人口

地区別の人口は、中心市街地を含む真岡地区が 37,605 人と最も多く、次いで二宮地区が 14,142 人となっています。

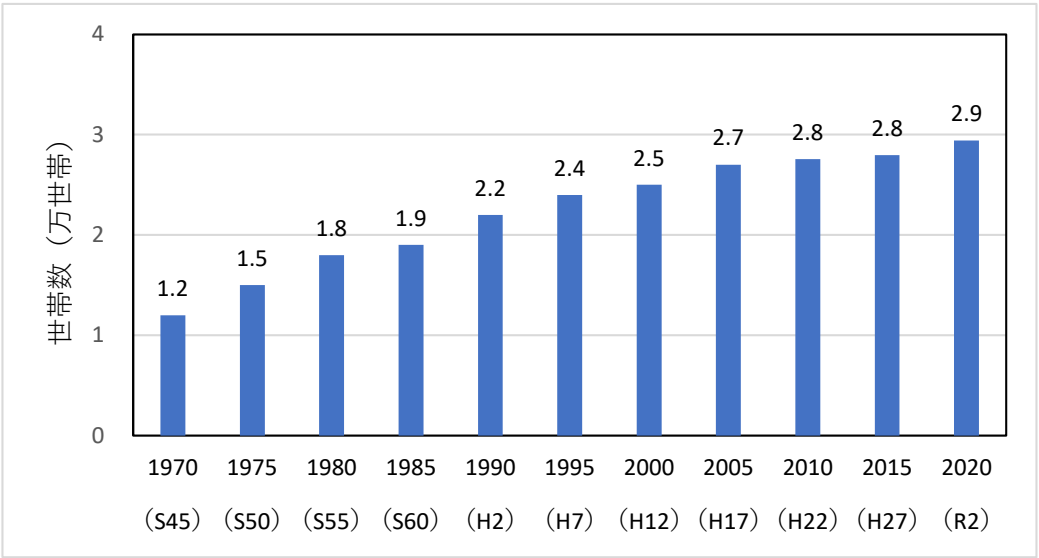
世帯数は、昭和 45 年（1970 年）より増加傾向にありましたが、令和２年（2020 年）には、世帯数は 2.9 万世帯となり、近年、横ばい傾向となっていることがうかがえます。ただし、人口減少に伴い、高齢化率も上昇するため、今後、高齢者の一人暮らし世帯等も増加することが見込まれています。

図表 2-5 日常生活圏域別人口・世帯等の状況

	真岡地区	山前地区	大内地区	中村地区	二宮地区	市全体
人口	37,605	7,308	6,136	12,890	14,142	78,081
世帯数	17,087	2,807	2,395	5,367	5,894	33,550
高齢者のみ世帯	1,416	293	243	438	544	2,934
高齢者一人暮らし世帯	1,519	267	162	357	570	2,875
高齢者人口 （高齢化率）	9,309 （24.8）	2,658 （36.4）	2,218 （36.1）	3,422 （26.5）	4,792 （33.9）	22,399 （28.7）
前期高齢者人口 （人／%）	4,619 （12.3）	1,340 （18.3）	1,095 （17.8）	1,618 （12.5）	2,362 （16.7）	11,034 （14.1）
後期高齢者人口 （人／%）	4,690 （12.5）	1,318 （18.0）	1,123 （18.3）	1,804 （14.0）	2,430 （17.2）	11,365 （14.6）
要介護認定者数 （認定率）	1,320 （14.2）	402 （15.1）	329 （14.8）	497 （14.5）	713 （14.9）	3,261 （14.6）

※資料：人口、世帯数、高齢者人口は、住民基本台帳（令和 7 年 4 月 1 日現在）
※要介護認定者数は、介護認定データより（令和 7 年 3 月末日現在）
※高齢者のみ世帯数、高齢者一人暮らし世帯数は、民生委員による実態調査（令和 7 年 4 月 1 日見込み数）

出典：真岡市資料

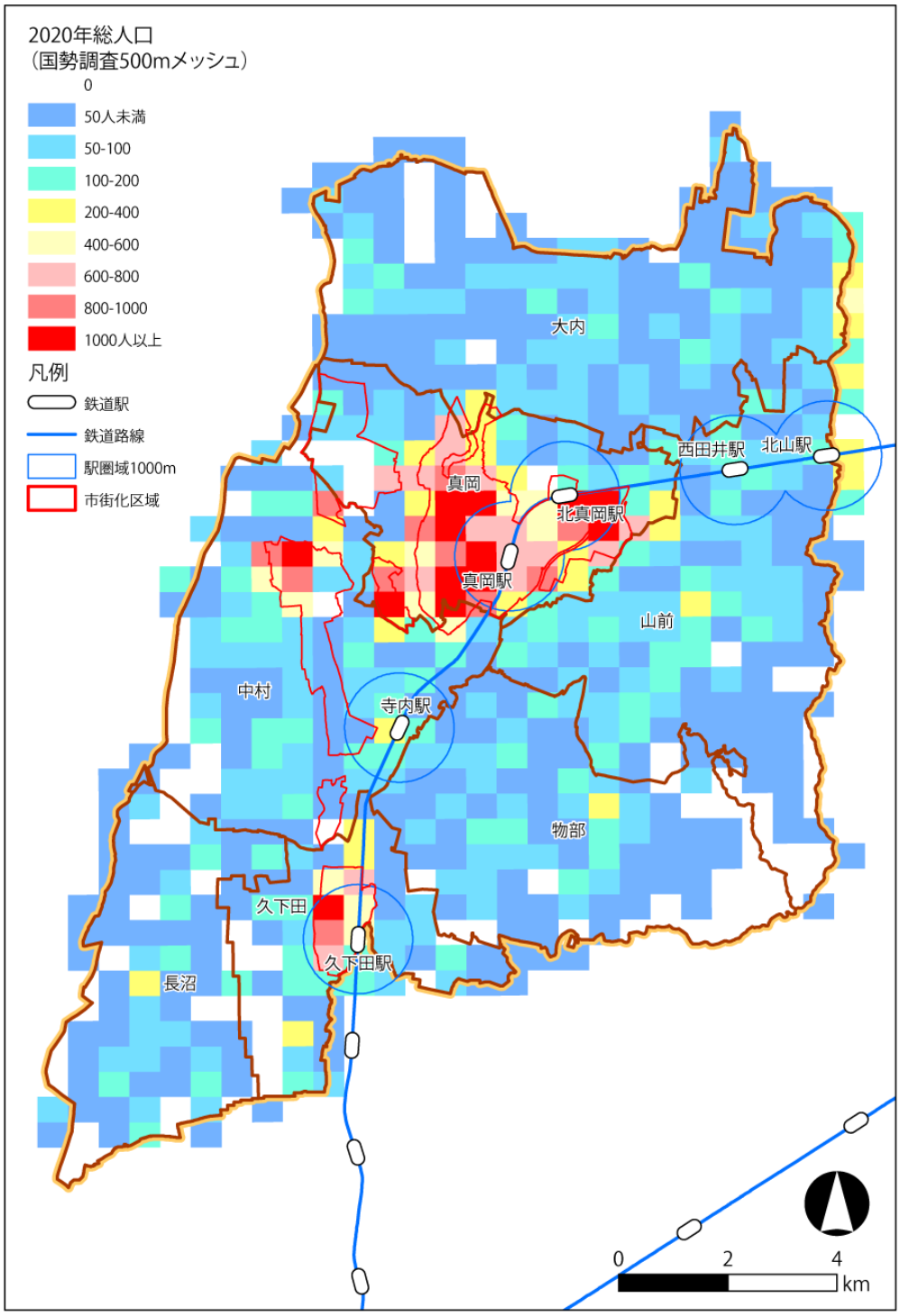


図表 2-6 世帯数の推移

出典：各年国勢調査

3）人口分布

真岡地区、長田地区及び久下田駅周辺に特に集積していますが、郊外部においても、古くからの農村集落等においては、人口が集積している地域もみられます。



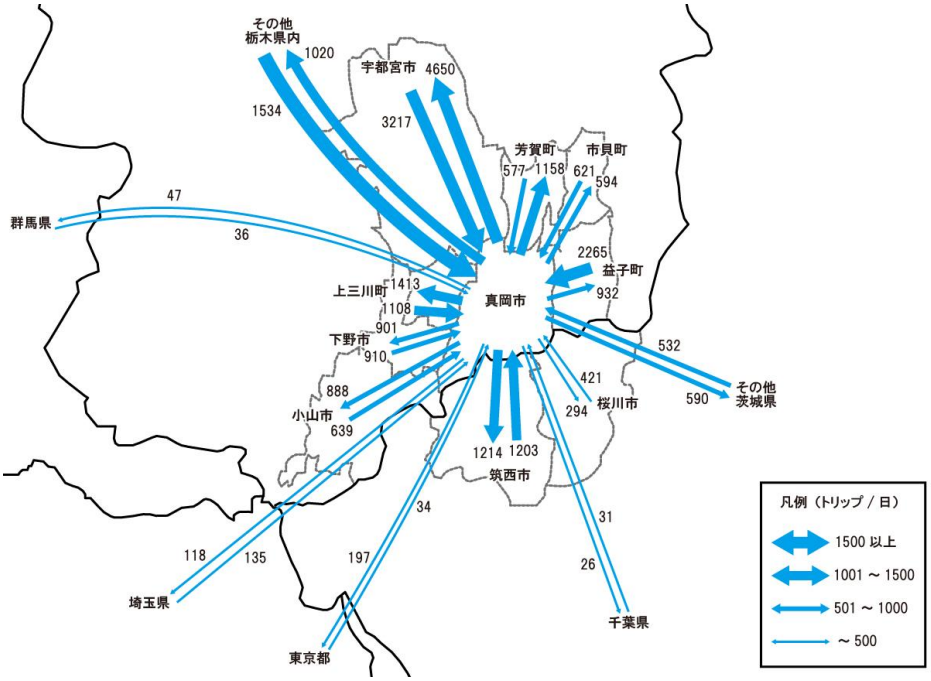
図表 2-7　500m メッシュ人口

出典：令和2年国勢調査

（3）通勤・通学流動

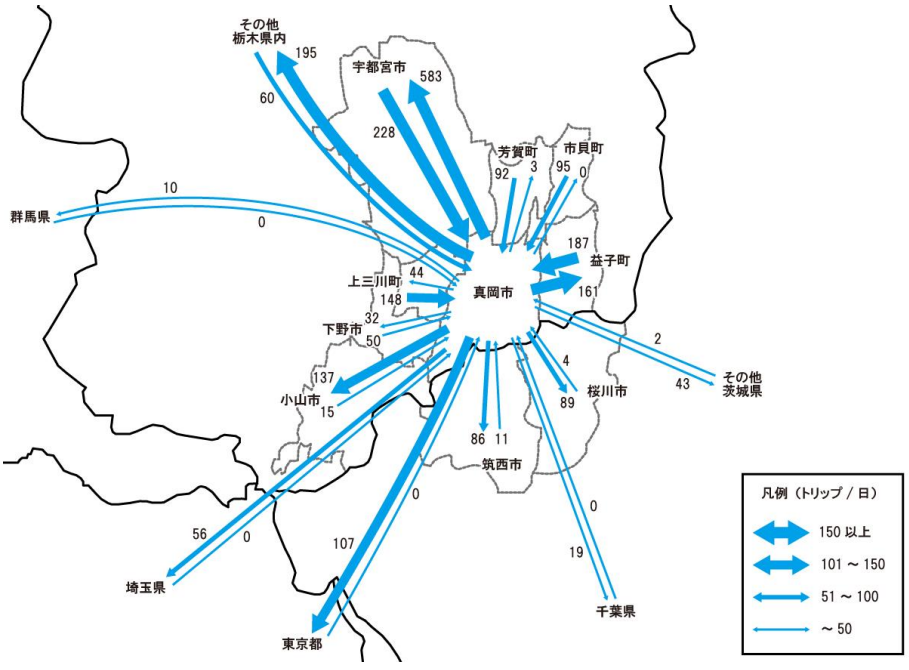
通勤先は、近隣の益子町、芳賀町、上三川町をはじめ、宇都宮市や隣県の筑西市への移動が多くみられます。

通学先として結びつきが強い都市は、宇都宮市に次いで益子町、上三川町、小山市が挙げられますが、芳賀地区を構成する町から、本市へ通学する移動も多くみられます。



図表 2-8　市内の通勤流動

出典：令和2年国勢調査



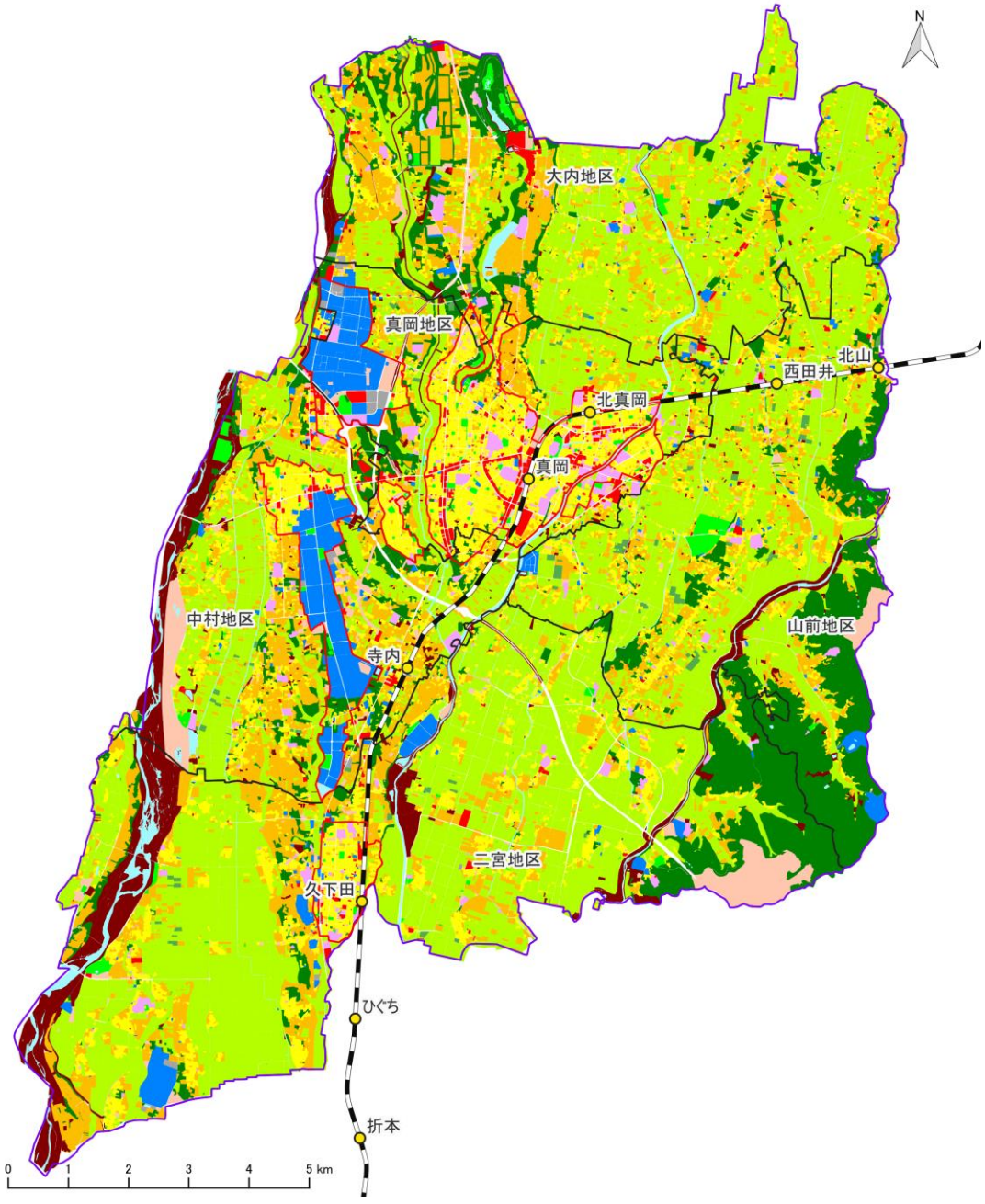
図表 2-9　市内の通学流動

出典：令和2年国勢調査

（４）土地利用

本市の土地利用は、真岡地区・久下田地区・中村地区などの市街化区域において、計画的な土地利用を図るため、土地区画整理事業や工業団地造成事業を始めとした市街地開発により、優良な市街地を形成しています。

また、山前地区、大内地区、中村地区、長沼地区、物部地区の郊外においては、一部に宅地化が進んだ集落が点在しつつ、農地を中心とした自然的土地利用の割合が高く、自然と調和した土地利用が図られています。



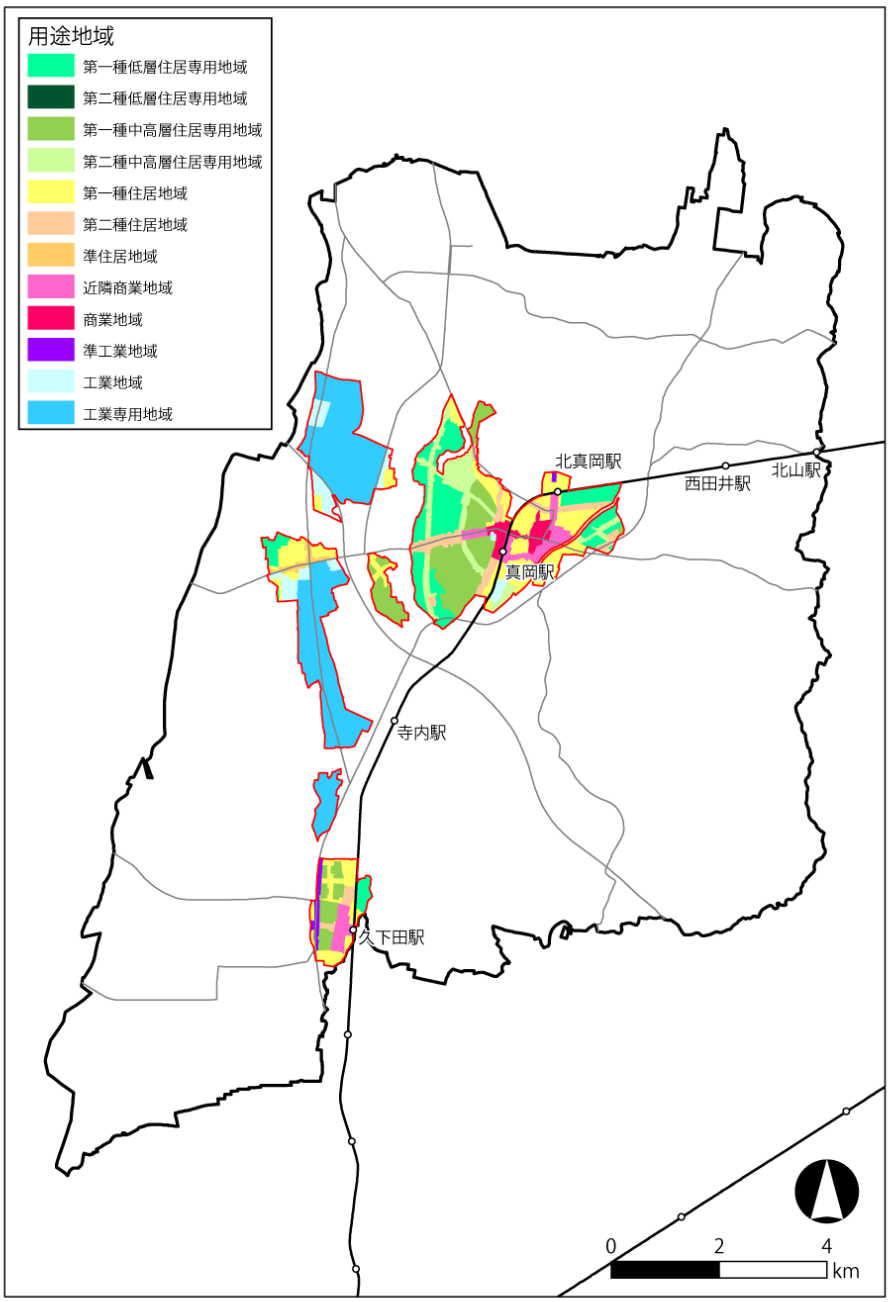
図表 2-10　土地利用現況図

出典：令和2年度都市計画基礎調査

（５）都市計画指定状況

１）用途地域の指定状況

本市では、真岡鐵道沿線の真岡駅、久下田駅を中心に市街化区域が指定されており、駅周辺の商業系用途地域と周辺の住居系の用途地域が指定されています。また、中村地区に工業専用地域が指定されており、用途地域は 1,700ha（R5.4.1 現在）であり市の面積の約 10%にあたります。



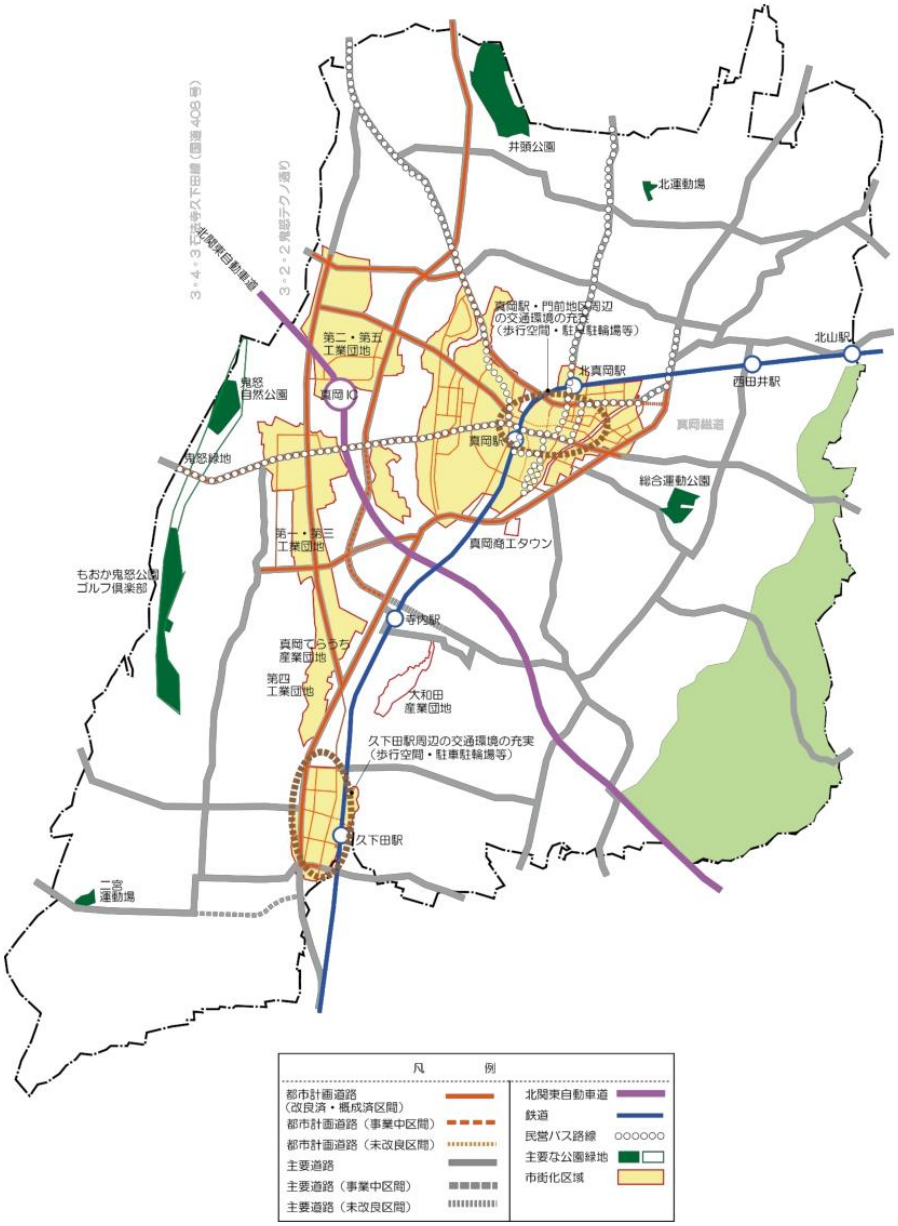
図表 2-11　用途地域指定状況

出典：国土数値情報

2）主要道路網

都市計画道路の整備状況は、公共交通の運行路線を検討する際に重要となります。

現在、真岡地区および中村地区の一部区間を除き整備が完了しており、その他の主要幹線道路については、おおむね供用が開始されています。幹線道路は、北関東自動車道が市域の中央部を横断しており、真岡インターチェンジが、市西部の工業地区に位置しています。国道は北部を 121 号、南東から東へ 294 号、西部を縦断している 408 号、高速道路へのアクセスでもある 408 号鬼怒テクノ通りがあり、県道が市中心部から放射状に整備されています。



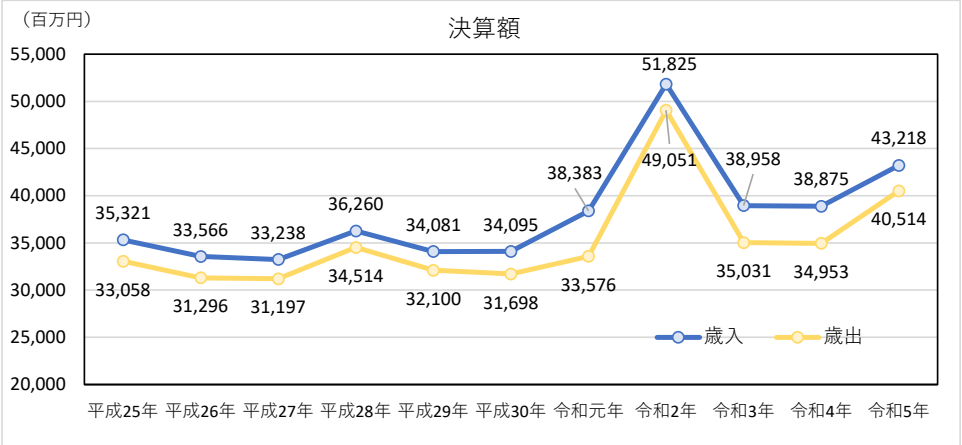
図表 2-12　道路交通網整備方針図

出典：真岡市都市計画マスタープラン

（６）財政状況

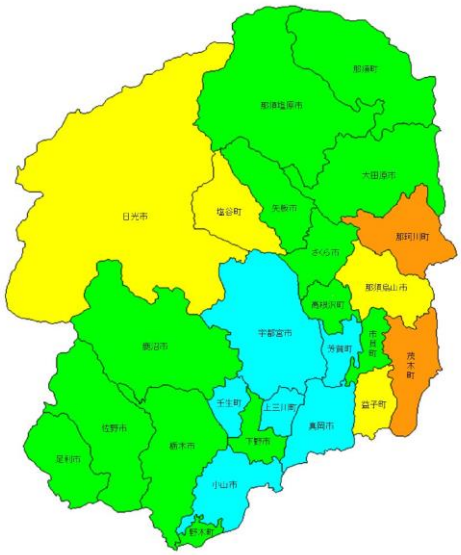
真岡市の財政力指数（令和４～令和６年度の３ヵ年平均）は、0.821 となっています。

財政力指数は 1.0 以下で普通交付税の交付団体ではあるものの、県内平均値 0.685 を上回り、また全国の類似団体と比較しても高い数値を示しています。財政の健全化を示す比率においても、早期健全化基準を下回っており、財政力の強い健全な地域に位置付けられます。



図表 2-13　一般会計歳入･歳出決算額の推移

団体名	財政力指数
芳賀町	0.975
宇都宮市	0.974
小山市	0.936
上三川町	0.930
真岡市	0.821
壬生町	0.810
那須塩原市	0.757
野木町	0.741
足利市	0.730
高根沢町	0.721
下野市	0.701
鹿沼市	0.697
佐野市	0.695
栃木市	0.689
さくら市	0.687
那須町	0.680
大田原市	0.642
矢板市	0.638
市貝町	0.600
日光市	0.549
益子町	0.545
那須烏山市	0.451
塩谷町	0.418
那珂川町	0.374
茂木町	0.373
市平均	0.712
町平均	0.652
市町平均	0.685

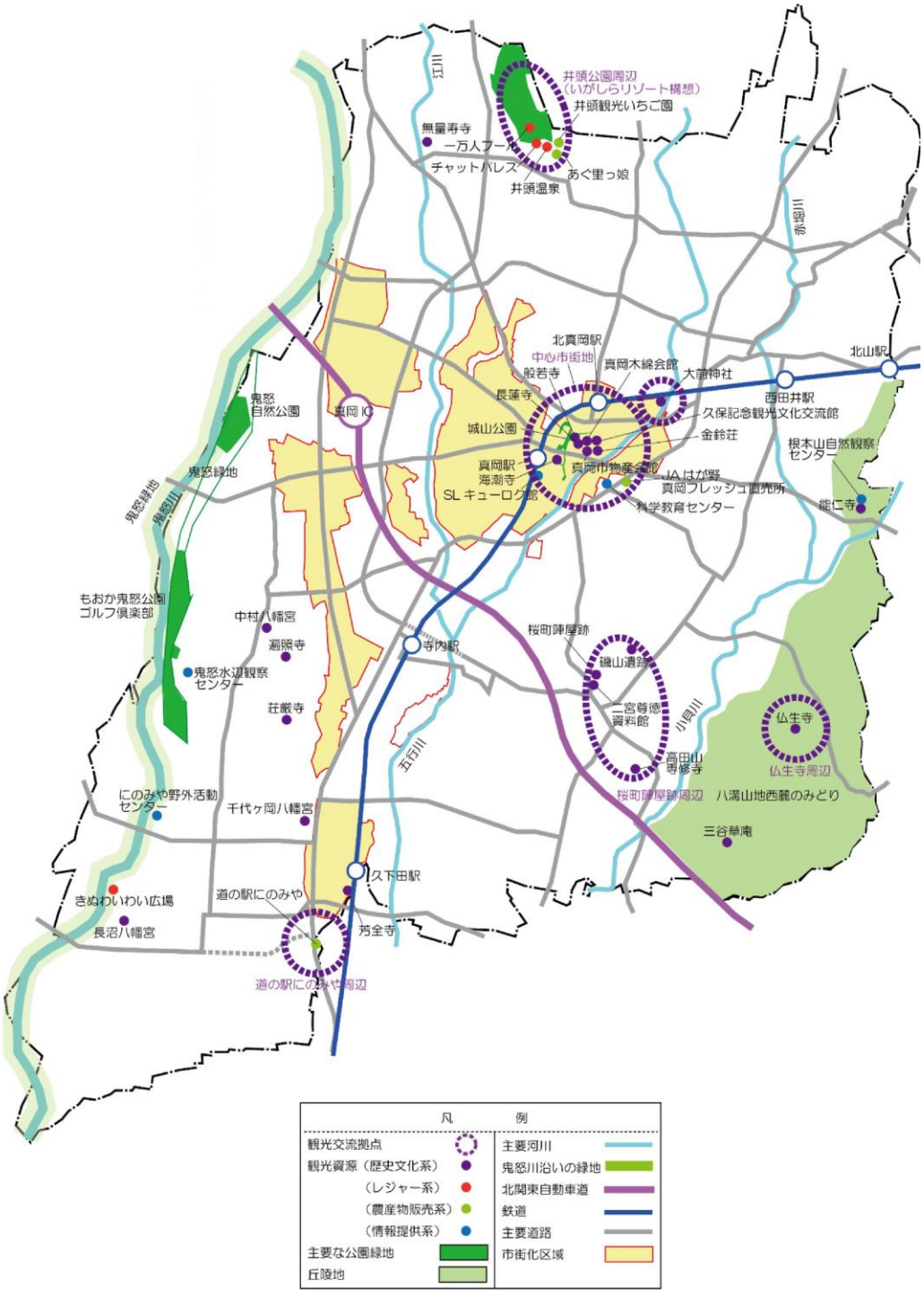


区分	団体色	団体数		
		市	町	計
1.000以上		0	0	0
0.800～1.000未満		3	3	6
0.600～0.800未満		9	4	13
0.400～0.600未満		2	2	4
0.400未満		0	2	2

図表 2-14　栃木県内の財政力指数の状況（令和 4～令和 6 年度の 3 ヵ年平均）
出典：令和 6(2024)年度版 栃木県市町村財政の状況～令和 5(2023)年度普通会計決算～
（栃木県総合政策部市町村課）

（７）観光資源

本市では、日本一の生産量を誇るいちごや、真岡鐵道で主に土日に運行する SL、伝統工芸品である真岡木綿をはじめ、真岡駅周辺や門前地区、井頭公園周辺、桜町陣屋、高田山専修寺周辺、道の駅にのみやなど、市内に数多くの観光資源が点在しています。



図表 2-15　観光資源分布図

出典：真岡市都市計画マスタープラン（令和6年3月）

2　民間公共交通サービスの現況

図表 2-16　真岡市の公共交通一覧表

種 別	事 業 者	概 要
鉄道	真岡鐵道(株)	【運行区間】 下館駅～茂木駅（全長 41.9ｋｍ） 【運行本数】（平休日）ＳＬもおか号除く 上り（下館方面）　22 本 下り（茂木方面）　23 本 【運賃】 190 円～1,050 円
路線バス	関東自動車(株)	【運行本数】（平日、真岡営業所発着） 宇都宮東武方面　39 便 （石法寺・橋場経由含む） 石橋駅方面 28 便 成田空港行き高速バス マロニエ号 （スパリゾートリブマックス前経由）　6 便 ※マロニエ号は京成バス千葉イーストと 共同運行 【運賃】 真岡駅前～石橋駅　830 円 真岡駅前～宇都宮東武　1,140 円 マロニエ号　4,800 円
スクールバス	各学校委託事業者	益子特別支援学校 作新学院高等学校 宇都宮文星女子高等学校 星の杜高等学校（令和５年より宇都宮海星女子学園から校名変更） 岩瀬日本大学高等学校
タクシー	芳南交通(株) (有)二宮タクシー 潮田タクシー(株)真岡営業所	【運賃】（距離制・普通車） 初乗運賃（1.0km まで）　500 円 加算運賃（246m まで）　100 円

（1）鉄道

1）運行事業者

真岡鐵道株式会社

2）サービス水準

真岡線は、茨城県筑西市と芳賀地域を結ぶ基幹公共交通として、通勤、通学をはじめ地域住民の生活に深く関わっています。

また、通年で運行しているSLは、年間を通して主に土日に1日1往復、下館駅と茂木駅間を運行しています。

図表 2-17 真岡鐵道の運行概要

項目	内容
営業開始	昭和63年4月11日
運行区間	下館駅（茨城県筑西市）～茂木駅（栃木県芳賀郡茂木町）
駅数	17駅(有人駅4、無人駅13) 市内6駅（久下田駅、寺内駅、真岡駅、北真岡駅、西田井駅、北山駅）
総延長	41.9ｋｍ
運行本数	上り（下館方面） 22本 下り（茂木方面） 23本 ※通勤通学時間帯は1時間当たり2本、日中は1時間当たり1本運行
運行時間	始発 5：13（真岡発上り） 終電 22：38（下館発下り）
運賃	初乗り190円、全区間1,050円
企画乗車券	常総線・真岡鐵道線共通一日自由きっぷ 大人 2,300円 小人 1,150円
ＳＬの運行	土日1日1往復運行 普通運賃＋SL乗車券 大人(中学生以上)500円 小人(小学生)250円



写真 2-1 真岡鐵道





図表 2-18　真岡鐵道路線図

出典：真岡鐵道株式会社ホームページ

3）輸送実績

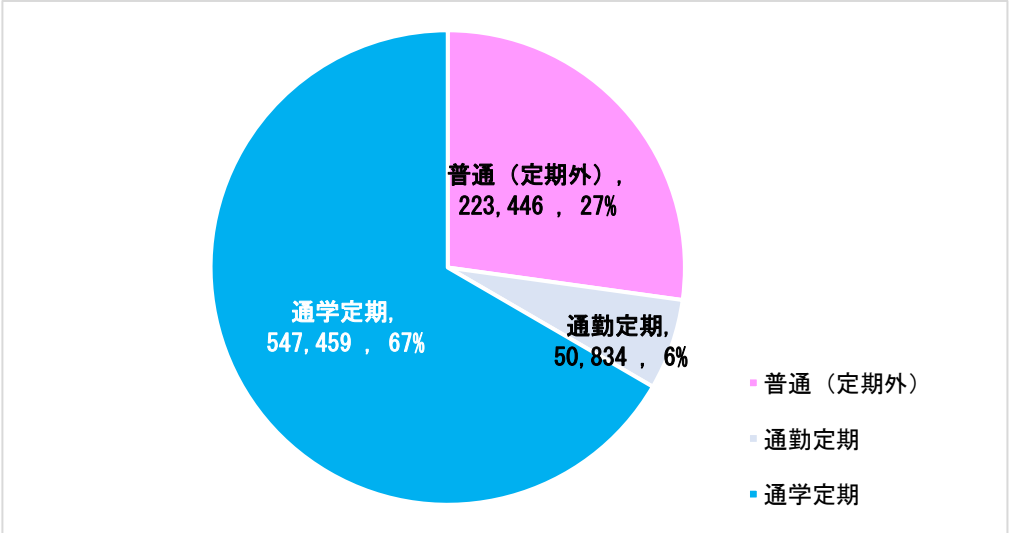
1日あたりの利用者数は、令和2年以降増加傾向にあり、令和6年の利用者数は2,251人となっています。また、利用者の約7割は通学定期での利用となっています。

なお、通年で運行しているSLは、年間利用者数が2万人を超えるなど、真岡鐵道の大きな魅力となっているとともに、沿線の地域振興や交流人口の増加に寄与しています。

図表 2-19 真岡鐵道利用者数の推移

単位:人

年 度	総乗車数	1日平均	普 通	定 期			SL
				通 勤	通 学	小 計	
令和2年	681,253	1,866	134,413	57,051	489,789	546,840	8,504
令和3年	782,099	2,143	157,648	61,275	563,176	624,451	10,952
令和4年	800,639	2,194	184,786	57,423	558,430	615,853	20,106
令和5年	868,697	2,380	227,128	62,711	578,858	641,569	30,394
令和6年	821,739	2,251	223,446	50,834	547,459	598,293	23,208



図表 2-20 令和6年度真岡鐵道利用者数の割合

４）市の支援

真岡鐵道は、安全輸送の確保のため地域公共交通確保維持改善事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）を活用しており、市では国庫補助金に加え、経営安定化と設備の保全のため沿線自治体（２市４町）に加え、栃木県や茨城県と連携し、補助金による経営支援を行っています。

図表 2-21　経営状況の推移(鐵道一般)

年　度	経常損失額（千円）	市負担額（千円）
令和 2 年	228,113	56,086
令和 3 年	130,065	34,941
令和 4 年	119,457	32,162
令和 5 年	146,576	39,122
令和 6 年	143,385	38,980

（2）路線バス

1）運行事業者

関東自動車株式会社

京成バス千葉イースト株式会社（成田空港行き高速バスのみ）

2）サービス水準

石法寺経由宇都宮方面は、真岡営業所から石法寺やベルモールを経由し、宇都宮東武まで 1 日 15.5 往復運行しています。

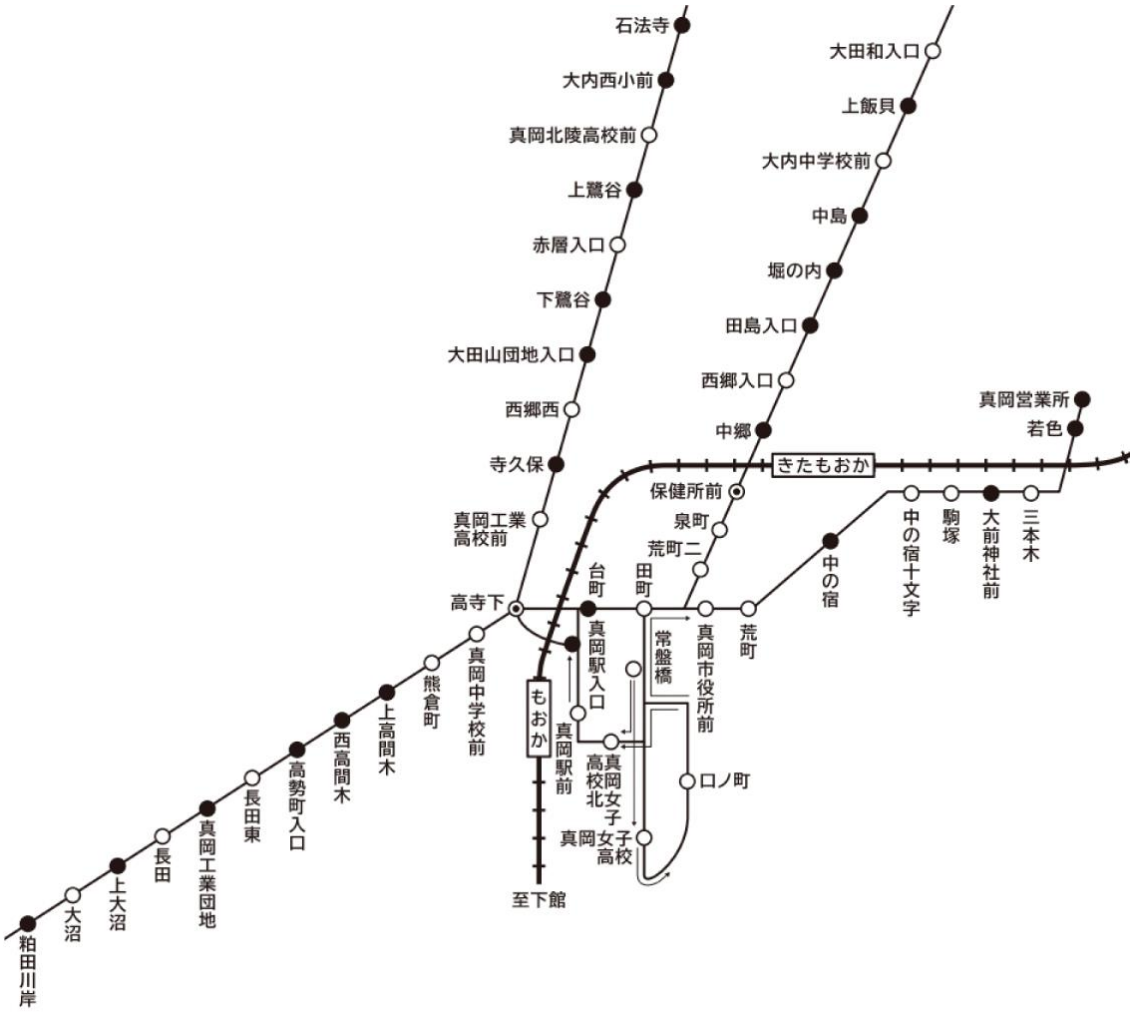
橋場経由宇都宮方面は、真岡営業所から橋場を経由し、宇都宮東武まで 1 日 4 回往復しています。

石橋方面は、真岡営業所から上三川や真岡女子高校を経由し、石橋駅まで 1 日 14 往復運行しています。

成田空港への高速バスを、真岡停留所から毎日往復 6 便（真岡経由のみ）、関東自動車株式会社と京成バス千葉イースト株式会社が共同で運行しています。

図表 2-22 市内路線バス一覧表（高速バスを除く）

路　線 系統番号	起　点	主な経由地	終　点	キロ程 〔真岡市〕	所要時間	運行回数 （往復）
05	宇都宮東武	石法寺 （一部ベルモールも経由）	真岡営業所	27.20km 〔12.4km〕	70 分～ 75 分	15.5 回
05	宇都宮東武	橋場	真岡営業所	31.30km 〔11.4km〕	82 分	4 回
25	石橋駅	上三川 （一部真岡女子高校も経由）	真岡営業所	18.50km 〔10.7km〕	46 分～ 56 分	14 回



図表 2-23 真岡市内バス路線図
出典:関東自動車株式会社ホームページ(令和 7 年 3 月時点)

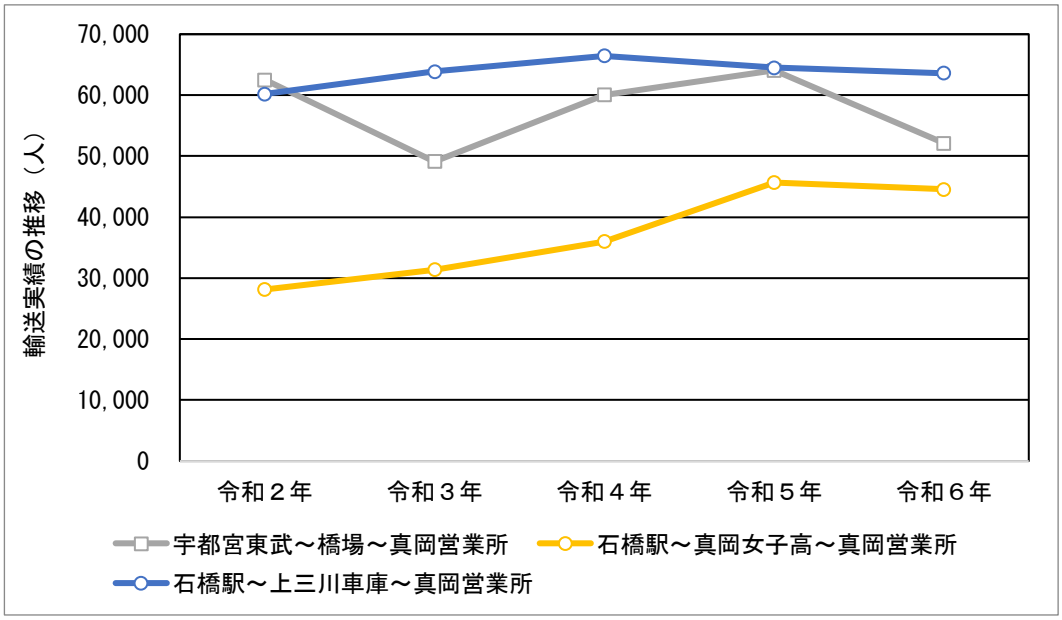
3）輸送実績

利用者数は、令和 2 年以降において増加にあり、特に、関東 46 の石橋駅～真岡女子高～真岡営業所の系統では、令和 6 年で 44,557 人と令和 2 年の 28,137 人の約 1.6 倍となっています。

図表 2-24　市内路線バスの輸送実績の推移（高速バスを除く）

単位：人

路線	関東 41				関東 42	関東 46	
系統	西原車庫～ベルモール～真岡営業所	西原車庫～石法寺～真岡営業所	宇都宮東武～石法寺～真岡営業所	宇都宮東武～ベルモール～真岡営業所	宇都宮東武～橋場～真岡営業所	石橋駅～真岡女子高～真岡営業所	石橋駅～上三川車庫～真岡営業所
令和２年	166, 257	65, 448	－	－	62, 496	28, 137	60, 206
令和３年	134, 386	56, 658	－	－	49, 113	31, 384	63, 869
令和４年	165, 970	61, 008	－	－	60, 036	35, 990	66, 437
令和５年	176, 376	70, 672	2, 203	6, 635	64, 077	45, 674	64, 534
令和６年	－	－	68, 460	166, 457	52, 136	44, 557	63, 627



図表 2-25　輸送実績の推移（関東 42 及び関東 46 系統）

４）市の支援

路線バスは、市民にとって、通勤、買い物など日常生活上必要な交通手段となっているため、市では生活バス路線の維持確保を図るため、国や栃木県、関係市町と協調して補助金を交付し、支援しています。国の「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」と国庫協調の県補助金である「栃木県バス運行費対策費補助金」、県単補助として「栃木県生活バス路線維持費補助金」とそれぞれ協調して補助を実施しています。

図表 2-26 市内路線バスへの補助金申請額の推移

単位:円

年度	西原車庫～石法寺～真岡営業所	西原車庫～ベルモール～真岡営業所	宇都宮東武～亀山～真岡営業所	宇都宮東武～橋場～真岡営業所	石橋駅～真岡営業所	合計
令和 2 年	287,826	676,233	－	－	－	964,059
令和 3 年	731,304	342,740	365,955	31,038	－	1,471,037
令和 4 年	410,000	583,315	－	－	－	993,315
令和 5 年	－	－	－	214,160	4,244,719	4,458,879
令和 6 年	－	－	－	73,353	－	73,353

（3）スクールバス

栃木県立益子特別支援学校や近隣の私立高等学校には、それぞれ市内から学校までのスクールバスが運行しています。

図表 2-27 市外へのスクールバスの運行状況

学校名	所在地
益子特別支援学校	栃木県芳賀郡益子町七井 3650
作新学院高等学校	栃木県宇都宮市一の沢 1 丁目 1 番 41 号
宇都宮文星女子高等学校	栃木県宇都宮市北一の沢町 24-35
星の杜高等学校	栃木県宇都宮市上籠谷町 3776
岩瀬日本大学高等学校	茨城県桜川市友部 1739

（4）タクシー

1）運行事業者

・芳南交通株式会社

・有限会社二宮タクシー

・潮田タクシー株式会社　　真岡営業所

2）サービス水準

普通車の初乗運賃は、1.0kmまで 500 円、246mまで 100 円の加算運賃となっています。

図表 2-28　距離制運賃の料金表

車　種	初乗運賃	加算運賃
普通車	1.0km まで 500 円	246m までを増すごとに 100 円

出典:社団法人　　栃木県タクシー協会ホームページ（令和 7 年 3 月現在）

3）輸送実績

輸送回数、輸送人員ともに令和２年から令和５年にかけて増加し、実車率は概ね 43～45%で推移しています。

図表 2-29　輸送実績の推移

年　度	事業用自動車					輸送回数		輸送人員	
	延実在車数（日車）	延実働車数（日車）	延走行キロ数（km）	一日一車両当たり走行キロ数（km）	実車率（%）	年間総数（回）	一日平均（回）	年間総数（人）	一回平均（人）
令和 2 年	16,243	9,484	984,419	103.8	43.6	94,460	259	121,463	1.29
令和 3 年	16,043	9,206	1,014,775	110.2	43.8	99,389	272	128,419	1.29
令和 4 年	15,691	9,430	1,159,120	122.9	44.5	109,997	301	147,751	1.34
令和 5 年	15,372	9,321	1,294,437	138.9	44.8	122,090	334	163,281	1.34
令和 6 年	14,480	9,261	1,203,733	130	43.2	113,875	312	154,310	1.36

出典:真岡市資料

第 3 章　地域公共交通に関する調査分析

1　広域的な移動需要及び市民ニーズの把握

（1）　真岡市民を対象とした調査

公共交通の利用実態のほか、今後の公共交通サービスに対するニーズを把握するために、真岡市民を対象に、アンケート調査を実施しました。

表 3-1　真岡市民を対象とした調査の概要

実施方法	・アンケート調査票の郵送による発送・回収 ・ウェブ及び QR コードによる専用フォームでの回答
調査期間	・令和６年 12 月 20 日（発送）～令和７年１月 17 日（ポスト投函締切）
調査対象	・令和６年 12 月時点で真岡市在住の 15 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）
回答者数	・1,156 票（回収率：38.5%）

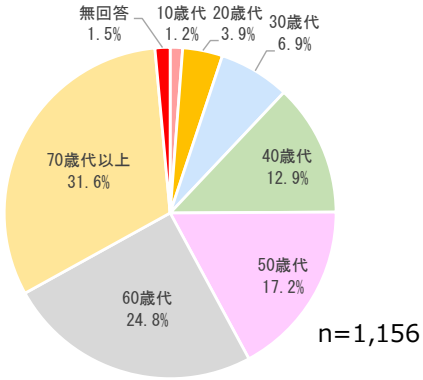
●調査の結果概要

«回答者の属性»

○回答者の年齢は「60 歳代」と「70 歳代以上」の合計の割合が 56.4%を占め、「30 歳代以下」の若年世代からの回答は 12.0%を占めています。

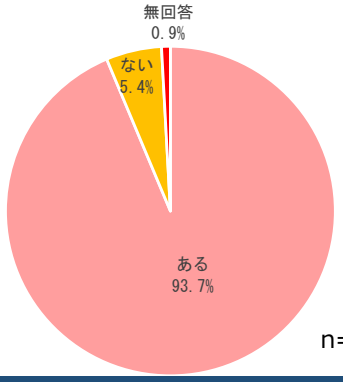
○回答者の 93.7%が自動車運転免許証を所有しており、そのうち 97.0%が「自分が自由に使用できる自動車を所有」と回答しています。

年齢層



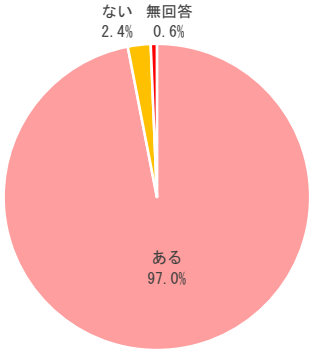
n=1,156

自動車運転免許所持の状況



n=1,156

自分が自由に使用できる自動車の所有の状況



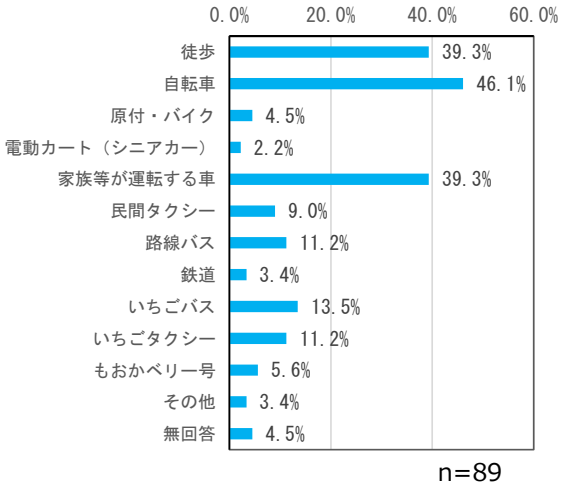
n=1,083

○『運転免許証を所有していない人の普段の移動手段』は、「自転車」が 46.1%と最も高く、次いで「家族等が運転する車」と「徒歩」が 39.3%となっています。公共交通機関の中では、「いちごバス」が 13.5%で最も高くなっています。

○『通勤先、通学先への移動手段』としては、「自動車」が最も多く、日常的な移動における自動車の利用が定着している地域特性がうかがえます。

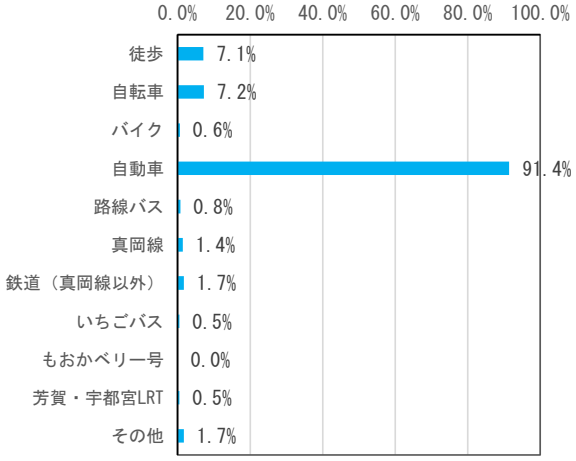
○『日用品の買い物、病院・診療所の行先』は市内が多く、概ね市内で用事を済ませていることがうかがえます。

運転免許証を所有していない人の普段の移動手段



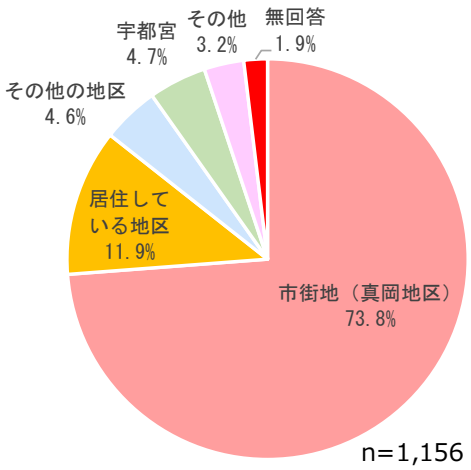
n=89

通勤先、通学先への移動手段



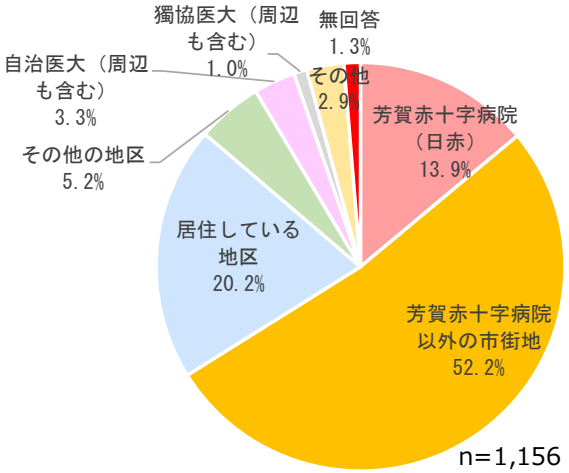
n=651

日用品の買い物の行先



n=1,156

病院・診療所の行先



n=1,156

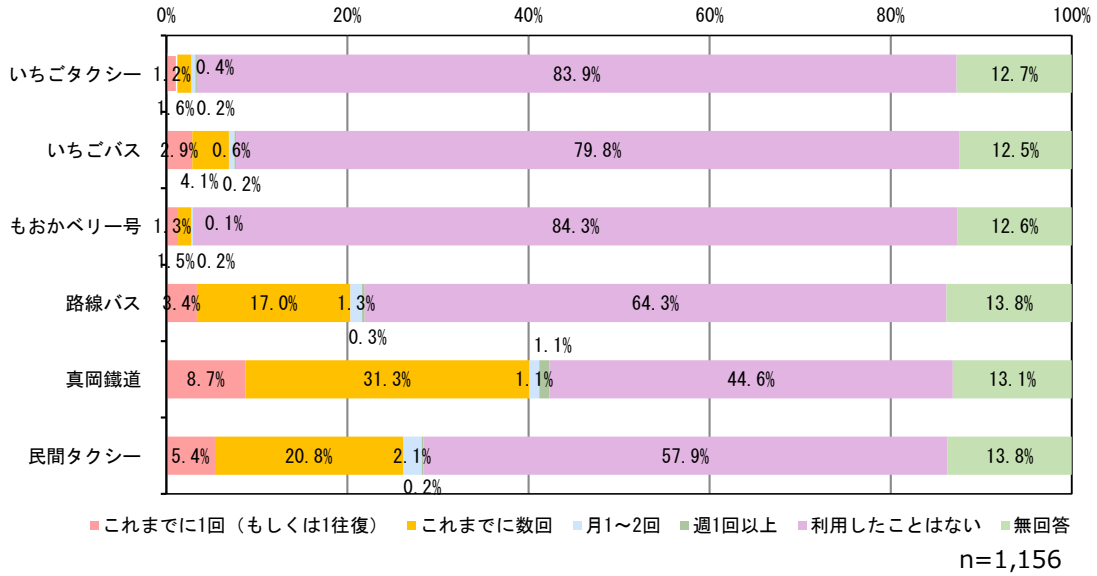
«公共交通手段別の利用状況と公共交通利用における意識»

○公共交通別の利用状況をみると、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号では、「利用したことがない」の割合が８割以上と高くなっています。

○『真岡市の公共交通は移動しやすいと思うか』の質問において、市内の移動では、「便利と思わない」が約半数を占め、「便利だと思う」は 14.6%と少数となっています。

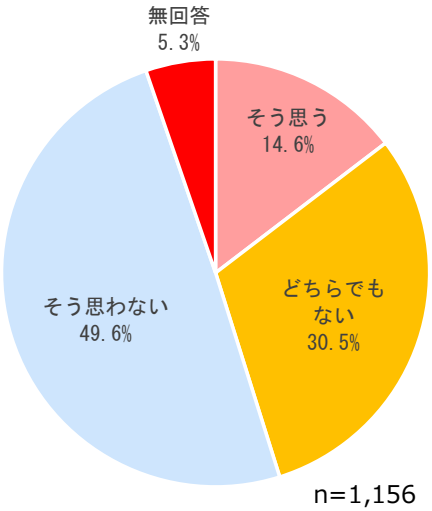
○また、広域的な移動では、「便利だと思わない」が 64.9%と、市内の移動と比較してその割合が高く、公共交通を利用した広域的な移動の利便性の向上に対する意識の高さがうかがえます。

公共交通手段別の利用状況



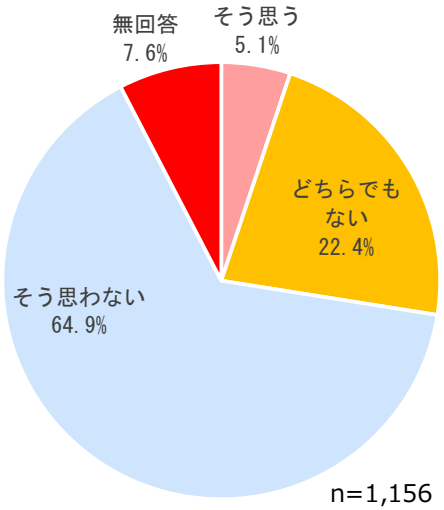
n=1,156

『真岡市の公共交通は移動しやすいと思うか』（市内の移動）



n=1,156

『真岡市の公共交通は移動しやすいと思うか』（広域的な移動）



n=1,156

«公共交通手段別の運行に対する認知度»

いちごタクシー

○全ての項目において、他の公共交通と比較し認知度が低い状況で、「利用方法や料金を知っている」、「どこへ行けるかを知っている」の２項目は認知度が低いため、運行内容の周知を含めた情報発信が必要と言えます。

いちごバス及びもおかベリー号

○いちごタクシーに比べ認知度が高い結果となっているものの、「運行していることは知っていたが、具体的なことは知らない」の回答が多いことから、いちごタクシーと同様に、運行内容の周知を含めた情報発信が必要と言えます。

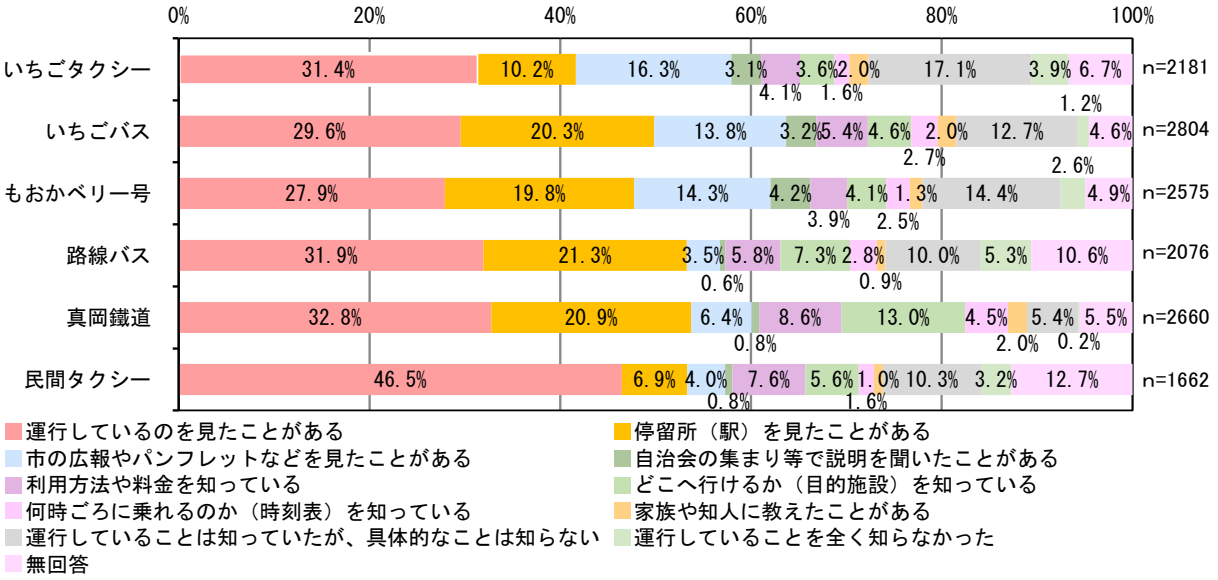
路線バス

○「運行していることを全く知らなかった」という回答が多く、いちごタクシーと同様に、運行内容の周知を含めた情報発信が必要と言えます。

真岡鐵道及び民間タクシー

○市民の中で認知度が高く、利用状況においては「これまでに１回」、「これまでに数回」の利用者が一定数存在しています。

公共交通手段別の認知度



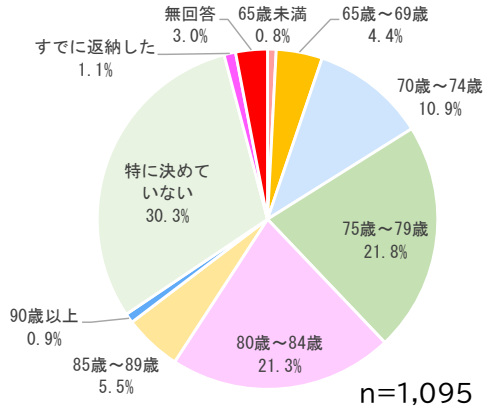
«運転免許の自主返納について»

○『運転を継続したい年齢』は、「特に決めていない」が最も多く、具体的な年齢では、「75～84 歳」が最も多く、返納のきっかけは、「身体的な衰えを自覚したら」が多くなっています。

○『将来自家用車を運転しなくなった際の移動手段』は、「自転車」が 51.0%と最も高く、次いで「家族等が運転する車」が 49.7%となっており、公共交通以外の選択肢が上位で、公共交通機関の中では、「いちごタクシー」が 41.0%で最も高くなっています。

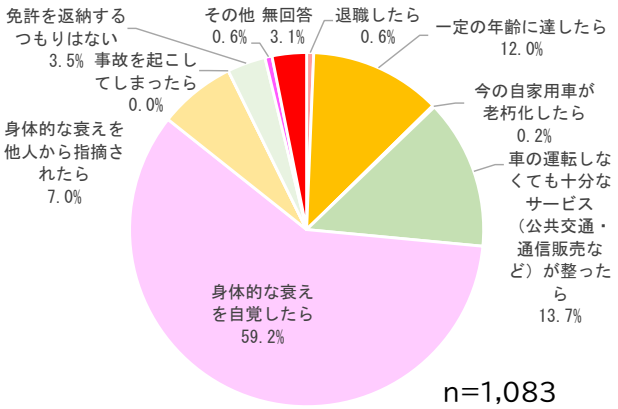
○返納後に心配なことは、「買い物に行けなくなる」、「通院できなくなる」の２項目が他の選択肢と差を付け上位となっています。

運転を継続したい年齢



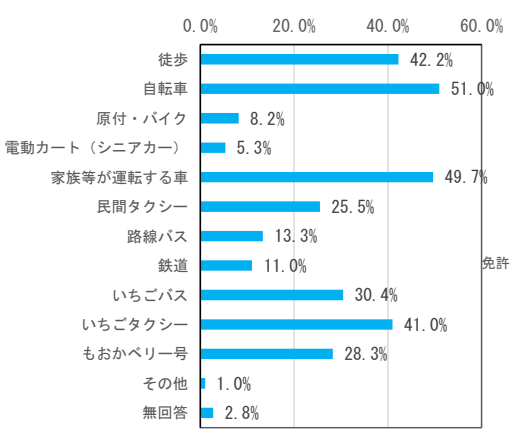
n=1,095

運転免許の返納のきっかけとなるもの



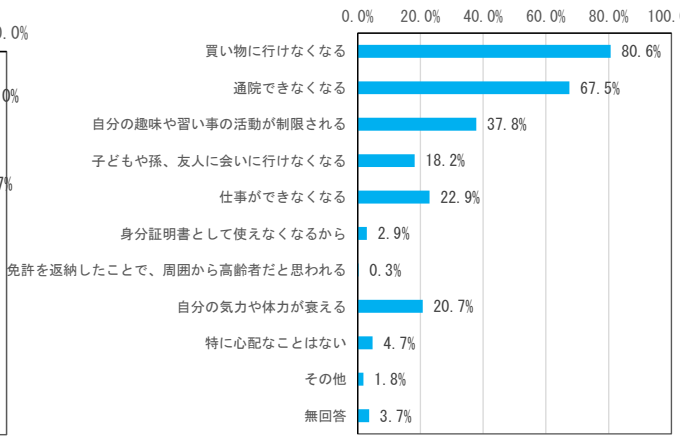
n=1,083

将来自家用車を運転しなくなった際の移動手段



n=1,051

運転免許返納後に心配なこと



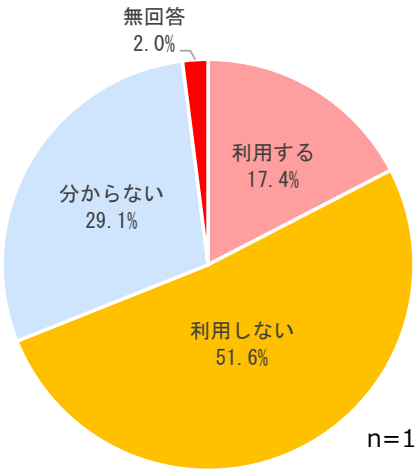
n=1,095

«新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））のニーズ»

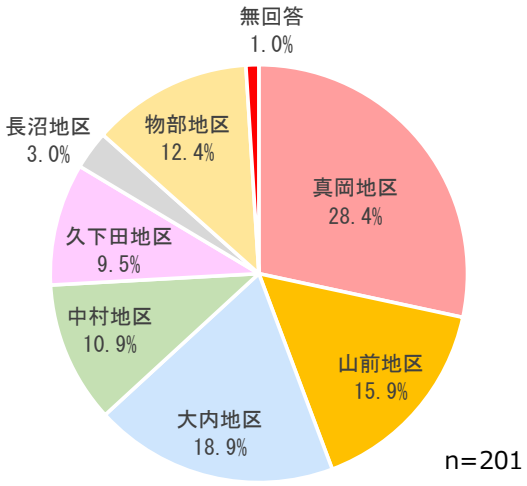
○LRT 接続バス路線（仮）が運行した場合の利用意向は、「利用しない」が 51.6%と最も多くなっています。なお、「利用する」は全体の 17.4%を占め、地区別でみると、真岡地区で 28.4%、次いで大内地区 18.9%、山前地区 15.9%となっています。

○利用する目的は、「買い物」、「レジャー・遊び」、「通勤・通学」が上位で、「通勤・通学」で「週５回以上」が約４割、「買い物」で「月 1～3 回程度」が約５割、「レジャー・遊び」で「年に数回程度」が約５割と、日常的な利用のニーズは低いことがうかがえます。

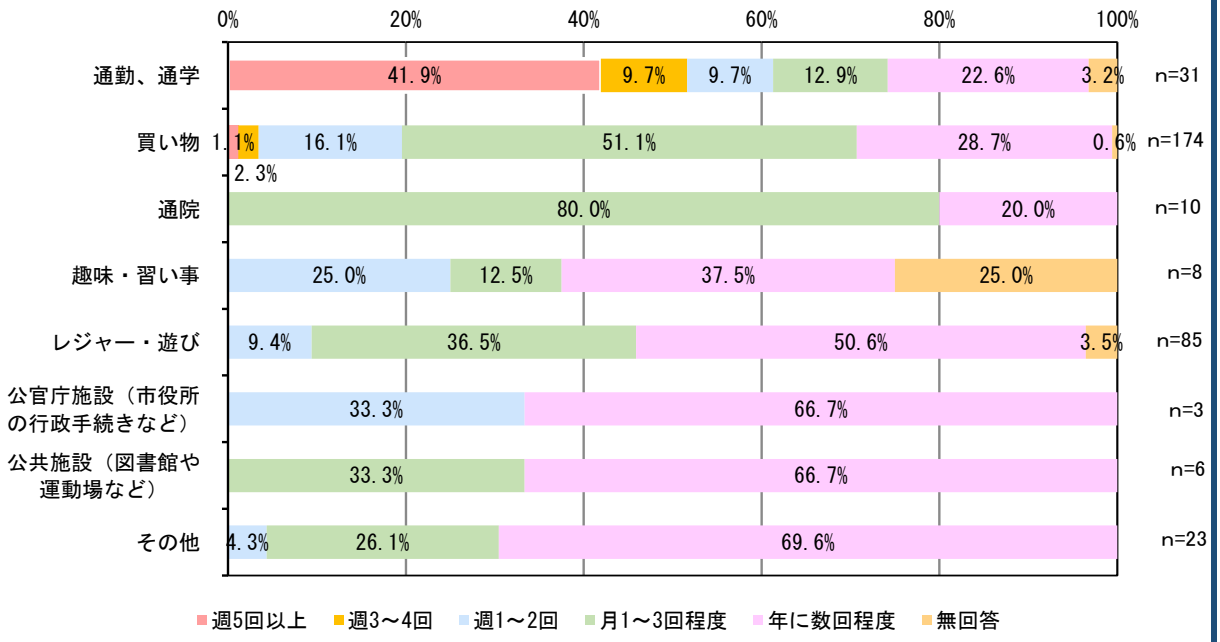
ＬＲＴ接続バス路線（仮）の利用



「利用する」の地区別の構成



「利用する」での利用目的と利用頻度



（２） 真岡市外の住民を対象とした調査

市外からの広域的な移動需要や芳賀・宇都宮 LRT の利用実態のほか、LRT 接続線（仮）に対するニーズを把握するために、真岡市の隣接市町に居住するインターネットのモニターパネルを使用し、アンケート調査を実施しました。

表 3-2 真岡市外の住民を対象とした調査の概要

実施方法	・Web による調査
配信期間	・令和 7 年 1 月 14 日（火曜）～1 月 24 日（金曜）
回答者数	・1,000 人 （宇都宮市 935 人、益子町 24 人、芳賀町 16 人、市貝町 15 人、茂木町 10 人）

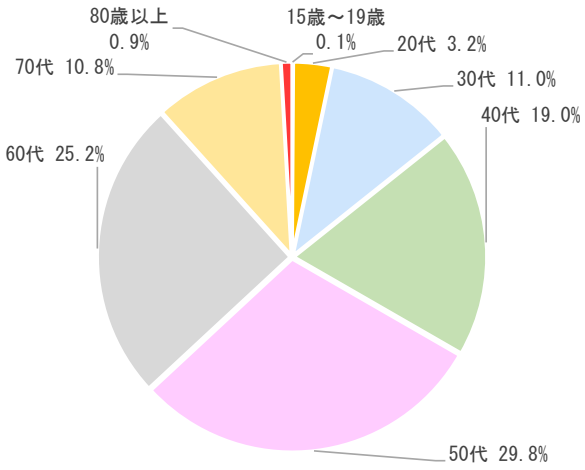
●調査の結果概要

«回答者の属性»

○回答者の年齢は「50 代」と「60 代」の合計の割合が 55.0%を占め、「30 代以下」の若年世代からの回答は 14.3%を占めています。

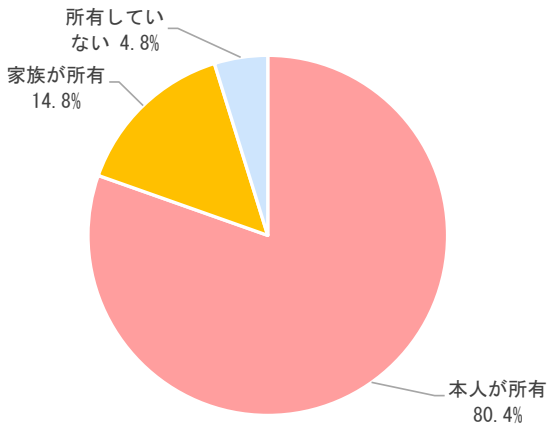
○自家用車の所有は「本人」または「家族」の所持の合計で 95.2%を占めています。

年齢層



n=1,000

自家用車の所有状況



n=1,000

«真岡市への移動状況»

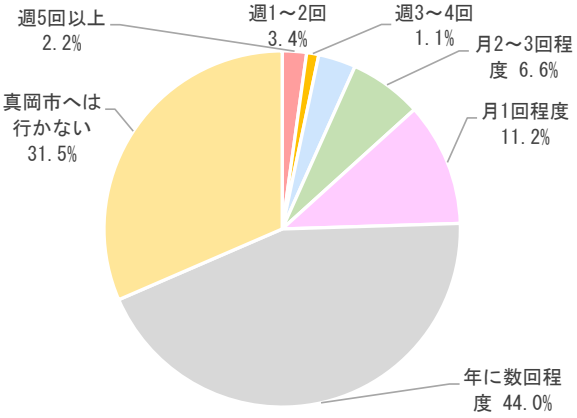
○移動頻度は「年に数回程度」で 44.0%、「真岡市へ行かない」が 31.5%を占め、真岡市への移動頻度は低い状況であります。

○移動目的は、「レジャー・遊び」が 51.7%を占めています。

○移動手段は、「自動車（自分で運転）」が 86.9%を占めています。

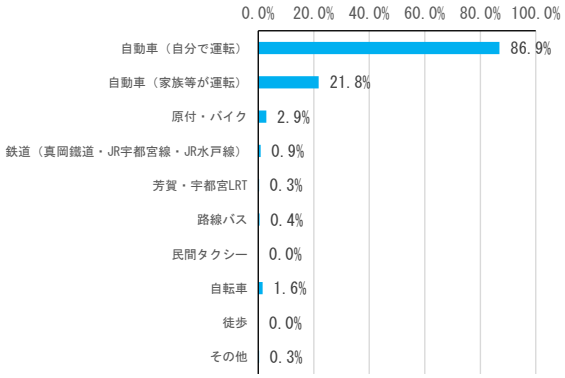
○真岡市へ行かない理由は、「行く理由（目的）がない」が 97.1%を占めています。

移動頻度



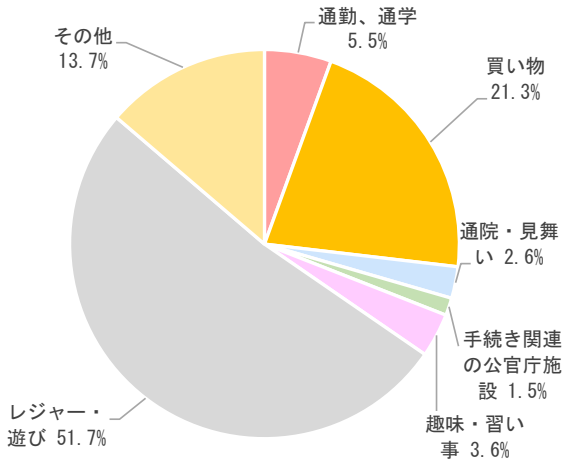
n=1,000

移動手段



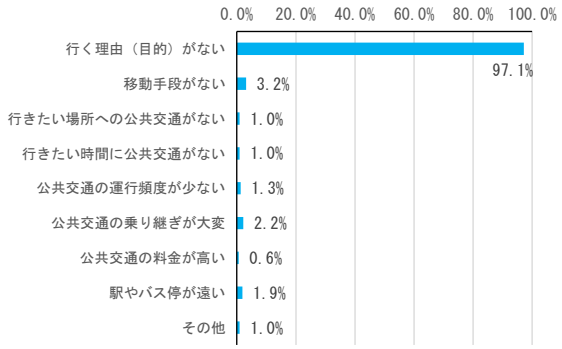
n=685

移動目的



n=685

真岡市へ行かない理由



n=315

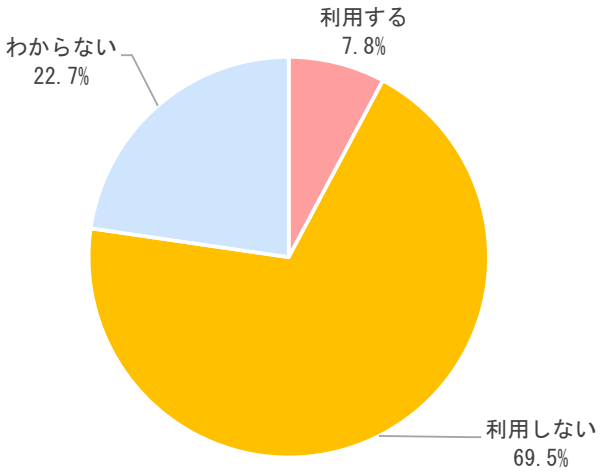
«新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））のニーズ»

○ＬＲＴ接続バス路線（仮）について、「利用する」は 7.8%と低く、「利用しない」が 69.5%、「分からない」が 22.7%を占めています。

○「利用する」での利用目的は「レジャー・遊び」が 59.0%を占め、利用頻度は「年に数回程度」が 61.5%と、利用需要は少ないことが推測されます。

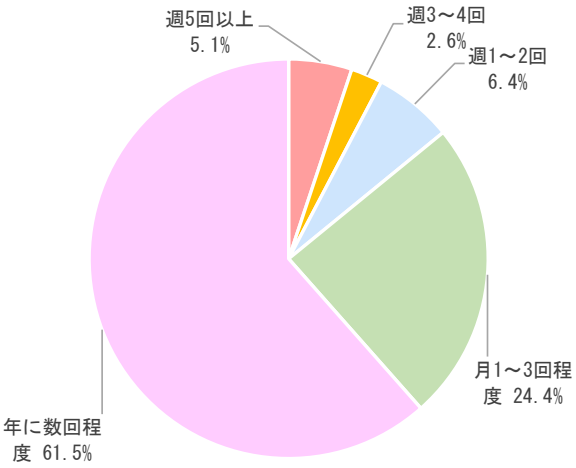
○「利用しない」での理由では、「自動車等の移動手段を持っている」が 67.2%を占め、自家用車での移動に依存していると推測されます。

ＬＲＴ接続バス路線（仮）の利用



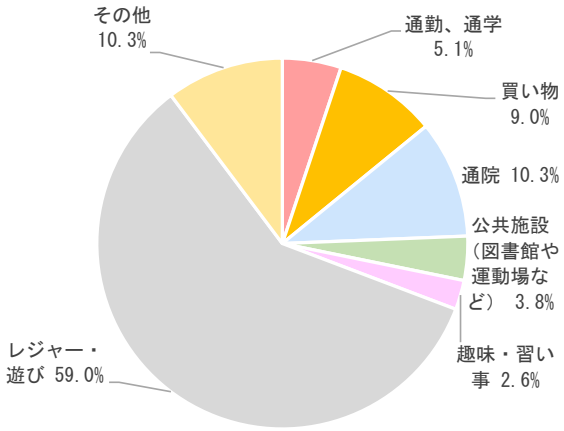
n=1,000

「利用する」での利用頻度



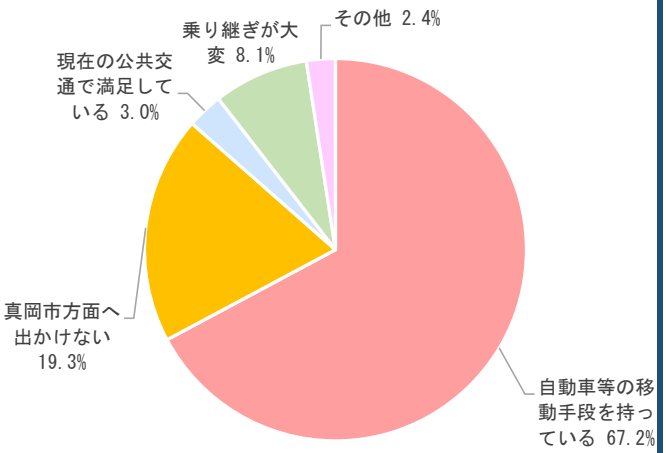
n=78

「利用する」での利用目的



n=78

「利用しない」での理由



n=695

2　調査分析のまとめ

真岡市及び真岡市外の住民を対象とした調査結果により、移動需要及びニーズ等を整理すると、下記のようになります。

«公共交通利用における移動需要»

○真岡市民でみると、回答者の大半が「自分が自由に使用できる自動車を所有」で、移動手段も「自動車」は大半を占めています。また、買い物と病院・診療所の行先は「市街地」が約 7 割を占めています。なお、運転免許を所有していない人は回答者の約５％で、移動手段は「自転車」が 46.1%と最も高く、公共交通機関でみると「いちごバス」が 13.5%と最も高く、次いで「いちごタクシー」が 11.2%となっています。

○真岡市外の住民でみると、真岡市への来訪頻度が「年に数回」が 44.0%、「真岡市へ行かない」が 31.5%と、来訪頻度が低く、来訪時の移動手段の大半は自動車であります。また、来訪する際の目的は「レジャー・遊び」が約 5 割を占めています。

«真岡市民の公共交通に対するニーズと認知状況»

○公共交通での移動について、「便利と思わない」が、真岡市内の移動で 49.6%、広域的な移動で 64.9%を占め、多くの市民が公共交通の不便さを感じていることがうかがえます。

○公共交通手段別の認知状況をみると、路線バス、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号は認知度が低いことから、運行内容の周知を含めた情報発信が必要と言えます。一方、真岡鐵道及び民間タクシーは他手段に比べて認知されており、利用時の利便性の向上により、利用頻度を高めていくことが必要と言えます。

«運転免許自主返納に対する意識»

○返納を行った場合での移動の不安から、75 歳以上という後期高齢者に該当する年齢まで運転を継続したいという意思の人が多く、今後の高齢ドライバーの対策や、安心して運転免許を自主返納できるための返納後のサポートの充実が必要と言えます。

«新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））のニーズ»

○利用頻度で「週５回以上」「週３～４回」の割合の合計が、真岡市民で「利用する」と回答した人のうちの 6.3%、真岡市外の住民で「利用する」と回答した人のうちの 7.7%と低く、利用者数は少ないと見込まれます。

第 4 章　地域公共交通の役割と課題整理

1　これまでの地域公共交通に関する取組

図表 4-1 真岡市の地域公共交通に関する取組一覧

番　号	取組内容	概　要
(1)	いちごタクシー	真岡市が運行する予約制の乗合タクシー
(2)	いちごバス	真岡市が運行する市街地循環型の乗合バス
(3)	もおかベリー号	真岡市の中心市街地と周辺地区を結ぶコミュニティバス
(4) ①	老人福祉タクシー	高齢者世帯に対し、タクシー利用券を交付
(4) ②	障がい者福祉タクシー	障がい者に対し、タクシー利用券を交付
(4) ③	高齢者等外出等支援事業	寝たきり高齢者等の支援として、タクシー利用券を交付
(4) ④	高齢者運転免許証自主返納支援事業との連携	いちごバス・いちごタクシー・もおかベリー号共通無料券の配布、及びタクシー利用券の交付
(4) ⑤ (4) ⑥	高齢者送迎バス	高齢者の健康増進や老人クラブの活動を支援するため、地区別に無料往復バスを運行
(5)	スクールバスの運行	小学校の統合等によりスクールバスを運行
(6)	モビリティ・マネジメント事業等の実施	公共交通への理解を深めるため、市内の小学校において、バスの乗り方教室等を開催
(7)	バス停での待合環境の整備	主要バス停でのベンチの設置による待合環境の整備
(8)	運行情報や乗継情報の発信	ホームページ、ウェブサイト及びガイドブックの活用による情報発信
(9)	公共交通利用促進策の実施	いちごバスやいちごタクシーにおいて、回数券や定期券を導入するなど、利用促進策の実施
(10)	公共交通サポーターの募集	いちごタクシーといちごバスの安定的に運行や、市民の公共交通への意識を醸成するためにサポーターを募集

（1）いちごタクシー

いちごタクシーは、予約制の乗合い方式のタクシーです。

自宅から市内の指定された施設(公共施設、病院、金融機関、商業施設等)を送迎する交通システム(デマンドタクシー)です。

図表 4-2 運行の概要

項　目	内　容
名　　称	いちごタクシー
開 始 時 期	平成 23 年 11 月
事 業 主 体	真岡市
運 行 主 体	市内タクシー事業者:芳南交通(株)、(有)二宮タクシー、潮田タクシー(株)真岡営業所
予約システム	ICT 活用型(PC 専用ソフト+通信)
利用者登録	必要
予 約 方 法	電話、アプリ・WEB による予約が必要(2 営業日前～30 分前)
運 行 方 式	many to few ※「市内の自宅」と「医療機関、商業施設など特定の目的地」を往復する方式
運行エリア区分	市内全域
運　　賃	300 円(小学生以下 200 円、障害者手帳所持の大人 100 円) 障害者手帳所持の小学生、未就学児、運転免許返納共通無料乗車券所持者は無料
運　行　日	平日(年末年始を除く)
1 日の便数	18 便
営 業 時 間	8:00～17:00
車種・車両数	セダン型 6 台 ※いちごのマークが目印



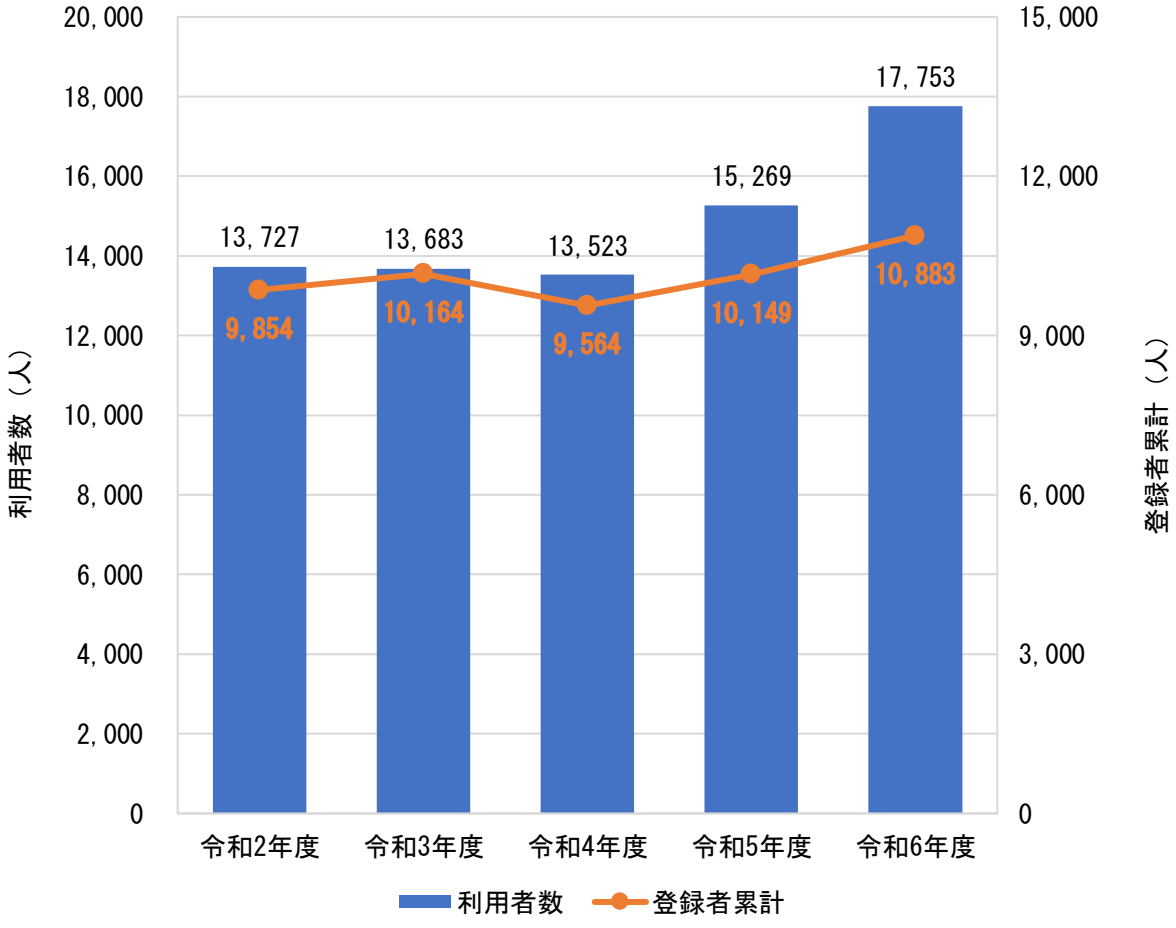
写真 4-1 デマンドタクシー「いちごタクシー」

1）利用者数

利用者数は増加傾向にあり、令和 6 年度の利用者は 17,753 人、1 日あたりの利用者は 73.1 人です。

図表 4-3 いちごタクシーの利用者数の推移

年度	利用者数	内訳						営業日数	利用者数（人/日）
		大人	小人	未就学児	回数券利用		無料乗車券		
					大人	小人			
令和 2 年	13,727	3,607	12	35	5,302	0	4,771	243	56.5
令和 3 年	13,683	3,486	32	30	5,416	9	4,719	242	56.5
令和 4 年	13,523	3,522	15	29	5,084	0	4,873	243	55.7
令和 5 年	15,269	3,997	19	241	5,528	0	5,484	243	62.8
令和 6 年	17,753	4,082	70	155	4,614	44	7,507	243	73.1



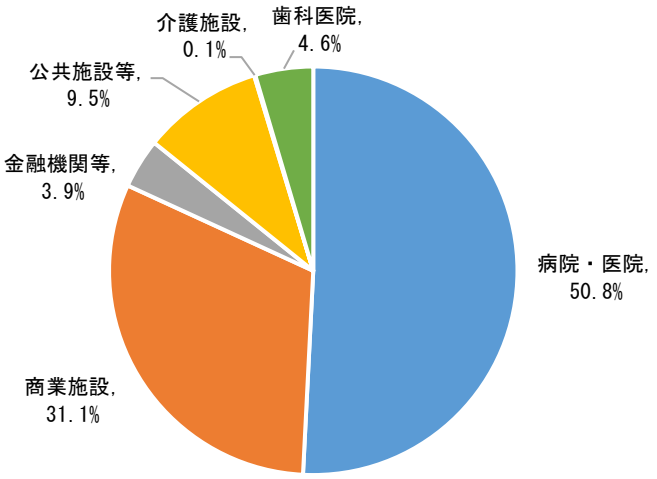
図表 4-4 利用者数と登録者数の推移

２）目的地別利用者数

目的地は、病院・医院の利用者数が最も多く、全体の 50.8%、次いで商業施設の利用者数が 31.1%となっています。

図表 4-5 乗降者の利用場所状況(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

利用場所	利用者数	割　合
病院・医院	9,019	50.8%
商業施設	5,513	31.1%
金融機関等	698	3.9%
公共施設等	1,692	9.5%
介護施設	17	0.1%
歯科医院	814	4.6%
合計	17,753	100.0%



３）登録者数の推移

登録者数は増加傾向にあり、令和 6 年度の登録者数は 10,883 人です。

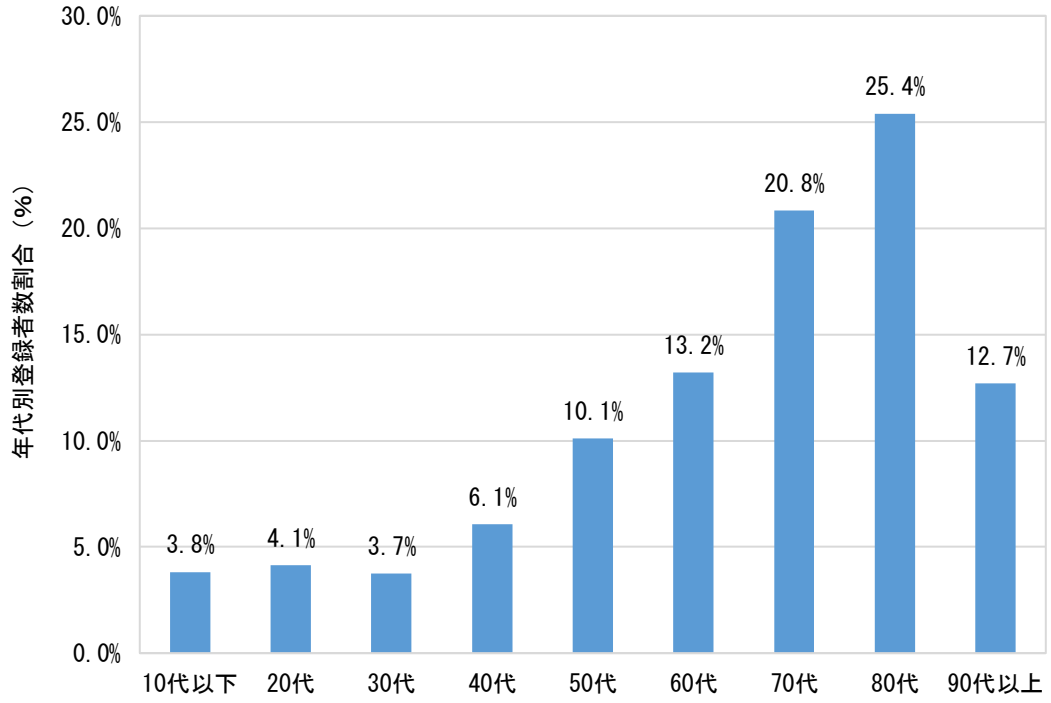
図表 4-6 登録者数の推移

年　度	登録者累計(人)	増加数(人)	増加率
令和 2 年度末	9,854	95	1.0%
令和 3 年度末	10,164	310	3.1%
令和 4 年度末	9,564	−600	−5.9%
令和 5 年度末	10,149	585	6.1%
令和 6 年度末	10,883	734	7.2%

年齢別登録者数は 70 代以上の高齢者が全体の約 60%を占めています。

図表 4-7　年齢別登録者数(令和 7 年 3 月末現在)

年　代	10 代以下	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代以上	合　計
登録者数	416	450	408	660	1,099	1,437	2,268	2,763	1,382	10,883
割合	3.8%	4.1%	3.7%	6.1%	10.1%	13.2%	20.8%	25.4%	12.7%	100.0%



4）地区別の利用状況

市全体で、登録率は 13.9%、登録者利用率は 7.5%となっています。

図表 4-8　地区別の利用状況(令和 7 年 3 月末現在)

	地区名	真岡地区	大内地区	山前地区	中村地区	二宮地区	合　計
登録	登録者(A)	4,229	1,114	1,348	1,718	2,474	10,883
	人口(B)※	37,605	6,136	7,308	12,890	14,142	78,081
	地区別登録率(A/B)	11.2%	18.2%	18.4%	13.3%	17.5%	13.9%
利用	実利用者数(C)	328	65	81	132	215	821
	(割合)	40.0%	7.9%	9.9%	16.1%	26.2%	100.0%
	登録者利用率(C/A)	7.8%	5.8%	6.0%	7.7%	8.7%	7.5%

※人口は令和 7 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口。「実利用者数」は登録者のうち何人が実際に利用したのかを示す指標

５）時間変更件数及びお断り件数

お断り件数は、若干増加傾向にあり、令和６年度で 1,158 件であります。また、時間変更件数をみると令和６年度で 1,206 件と、増加傾向が見られます。

図表 4-9 時間変更件数及びお断り件数の推移

年　度	時間変更件数	お断り件数	お断り件数 （1 日平均）
令和２年	450	781	3.2
令和３年	316	1,011	4.2
令和４年	448	650	2.7
令和５年	950	809	3.3
令和６年	1,206	1,158	4.8

６）運行経費等の推移

利用人数の減少や、高齢者運転免許証自主返納支援事業による無料乗車人数の増加などにより、運賃収入は減少傾向にあり、収支率も同様に年々減少しています。いちごタクシーの運行にあたっては、地域の特性に応じた生活交通の確保維持を目的とした国の補助金である「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用しており、今後も同補助金を活用していく予定です。

図表 4-10 いちごタクシーの運行経費等の推移

年度	運行経費 （千円） イ	運賃収入 （千円） ロ	収支率 （%） ロ/イ	補助金 （千円） ハ	市の支出額 （千円） イ-ロ-ハ	運行日数
令和２年	34,322	2,727	6.0%	5,918	25,677	342
令和３年	34,937	2,883	5.7%	8,735	23,319	350
令和４年	34,909	3,480	5.3%	6,608	24,821	359
令和５年	36,030	4,126	6.4%	5,016	26,888	360
令和６年	39,682	4,238	5.5%	5,697	29,747	359

（2）いちごバス

いちごバスは、中心市街地を循環するコミュニティバスです。

芳賀赤十字病院の移転に合わせて、平成 24 年から運行していたコットベリー号の運行内容を見直し、平成 31 年 3 月 4 日より現在のいちごバスを運行しています。

図表 4-11　運行の概要

項　目	内　容
名　　称	いちごバス
開 始 時 期	平成 31 年 3 月
事 業 主 体	真岡市
運 行 主 体	大越観光バス(株)
運 行 経 路	真岡駅や病院、大型商業施設など、いちごタクシーの拠点を経由し、市街地の利便性向上を図る経路
運　　賃	1 乗車 100 円、未就学児、障害者手帳所持者、運転免許返納共通無料乗車券所持者は無料
定　　員	26 人
運 行 日	毎日運行(年末年始を除く)
1 日 の 便 数	18 便(右回り 12 便、左回り 6 便)
営 業 時 間	7:20～17:25
車 種 ・ 車 両 数	小型バス車両 4 台(うち予備車両 1 台)



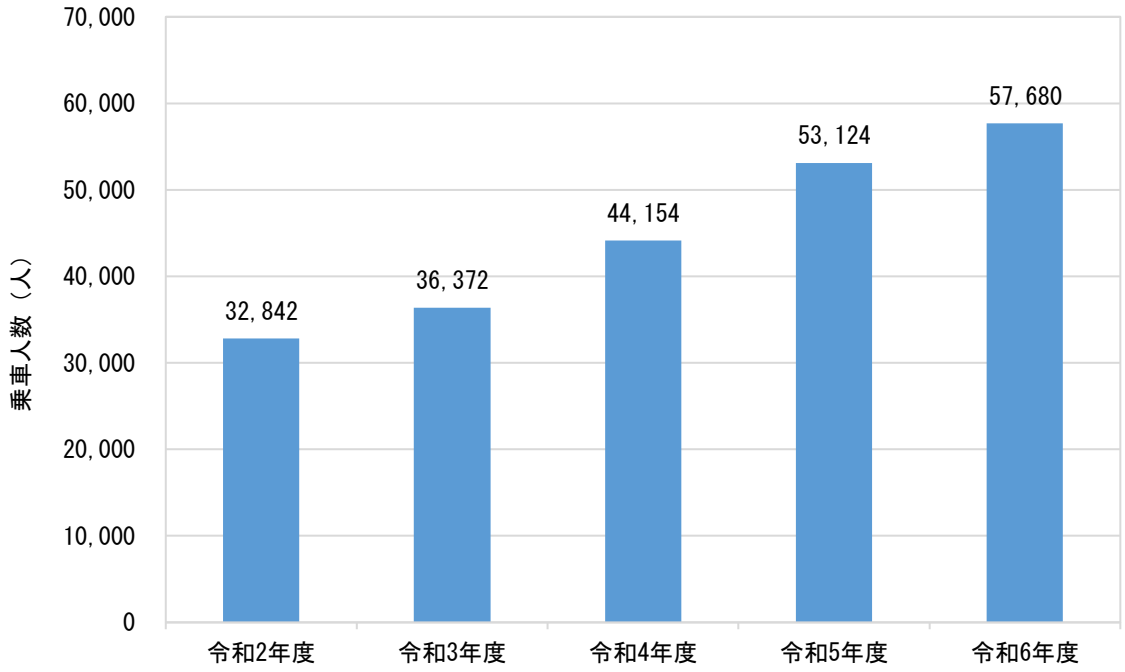
写真 4-2　真岡市コミュニティバス「いちごバス」

１）利用者数

乗車人数は増加傾向にあり、令和６年度では年間で 57,680 人、1 日あたりの乗車人数は 160.7 人となっています。

図表 4-12 いちごバスの利用者数の推移

年　度	乗車人数	右回り	左回り	無料乗車券	運行日数	1 日平均	1 便平均
令和 2 年	32, 842	20, 620	12, 222	4, 100	342	96. 0	5. 3
令和 3 年	36, 372	23, 121	13, 251	5, 820	350	103. 9	5. 8
令和 4 年	44, 154	27, 558	16, 596	7, 098	359	123. 0	6. 8
令和 5 年	53, 124	32, 684	20, 440	8, 930	360	147. 6	8. 2
令和 6 年	57, 680	35, 706	21, 974	10, 070	359	160. 7	8. 9



図表 4-13 いちごバスの乗車人数の推移

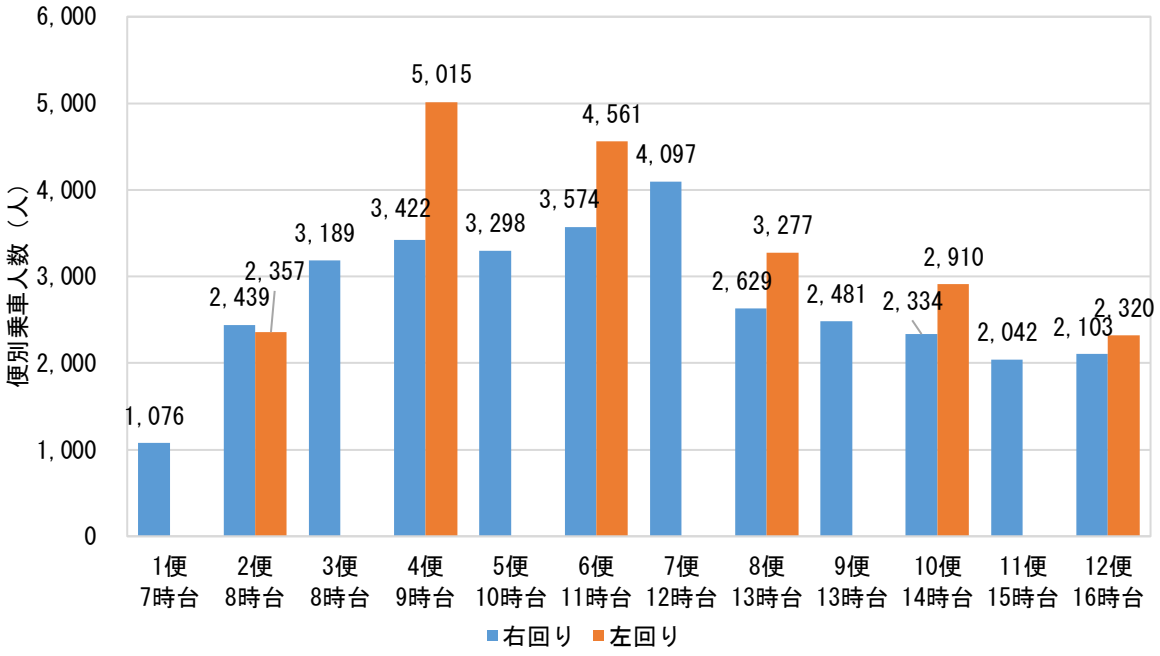
２）便別乗車人数

第４便から第６便にかけての利用者数が多く、日中(9~11 時)における需要が高いことが見て取れます。

また、第８便以降のお昼から夕方にかけて運行している便においても、2,000 人以上の利用者数が確保されており、早朝よりも需要が高いです。

図表 4-14　運行便数および運行時間帯

呼び名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
発車時刻	右1 7:20発	右2 8:05発	右3 8:50発	右4 9:35発	右5 10:20発	右6 11:05発	右7 12:25発	右8 13:10発	右9 13:55発	右10 14:40発	右11 15:25発	右12 16:10発
		左1 8:05発		左2 9:35発		左3 11:05発		左4 13:10発		左5 14:40発		左6 16:10発



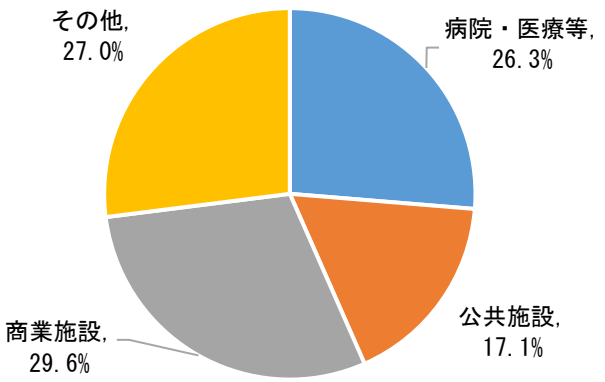
図表 4-15　便別乗車人数集計結果

3）停留所別乗車人数

利用場所として、商業施設が最も多く全体の 29.6%を占め、次いで病院・医療等が 26.3%、公共施設が 17.1%となっており、広く生活の足として利用されています。

図表 4-16　停留所別の乗車人数

利用場所	利用者数	割　合
病院・医療等	15,149	26.3%
公共施設	9,853	17.1%
商業施設	17,099	29.6%
その他	15,579	27.0%
合計	57,680	100.0%



４）運行経費等の推移

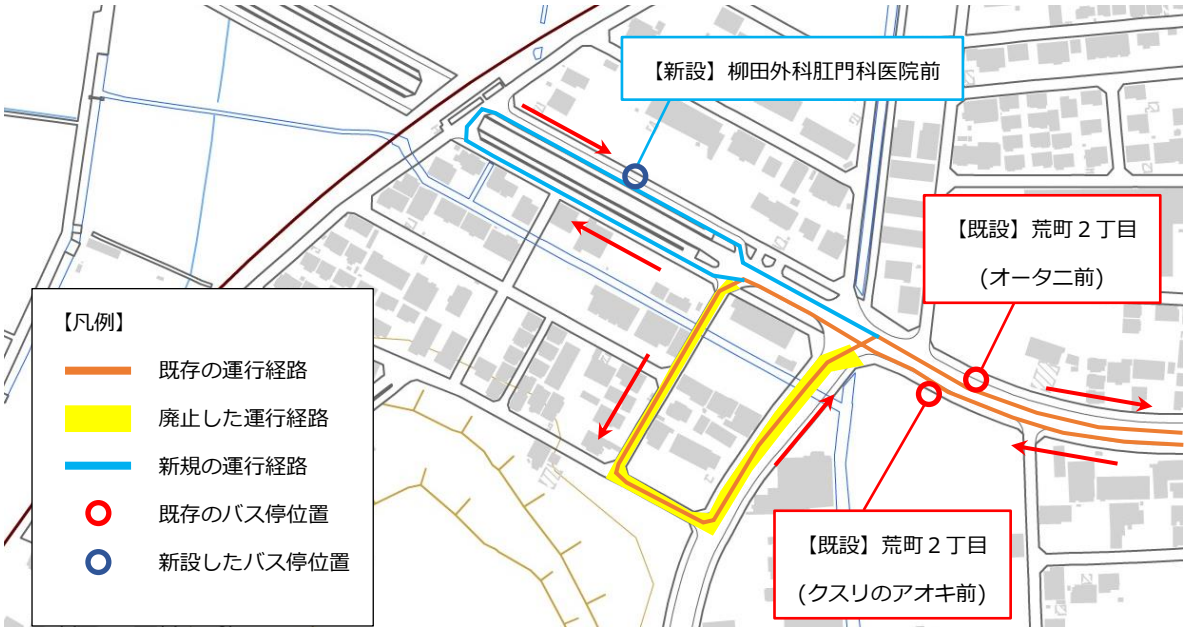
いちごバスの運行にあたっては、地域の特性に応じた生活交通の確保維持を目的とした国の補助金である「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用し、今後も同補助金を活用していく予定です。

図表 4-17 いちごバスの運行経費等の推移図表

年度	運行経費（千円）イ	運賃収入（千円）ロ	収支率（%）ロ/イ	補助金（千円）ハ	市の支出額（千円）イ-ロ-ハ	運行日数
令和２年	34,322	2,727	7.9%	5,918	25,677	342
令和３年	34,937	2,883	8.3%	8,735	23,319	350
令和４年	34,909	3,480	10.0%	6,608	24,821	359
令和５年	36,030	4,126	11.5%	5,016	26,888	360
令和６年	39,682	4,238	10.7%	5,697	29,747	359

５）運行内容の改善

通院目的の利用者の利便性の向上のため、令和５年４月１日より、バス停を１箇所新設しています。



図表 4-18 いちごバスでの運行内容の改善（バス停の新設）

（3）もおかベリー号

もおかベリー号は、令和 5 年 4 月に運行を開始した中心市街地と周辺地区を結ぶコミュニティバスです。

いちごバスと共通するバス停でいちごバスに乗り換え医療機関や商業施設に行くことや、真岡鐵道の駅に行くことができます。

図表 4-19 運行の概要

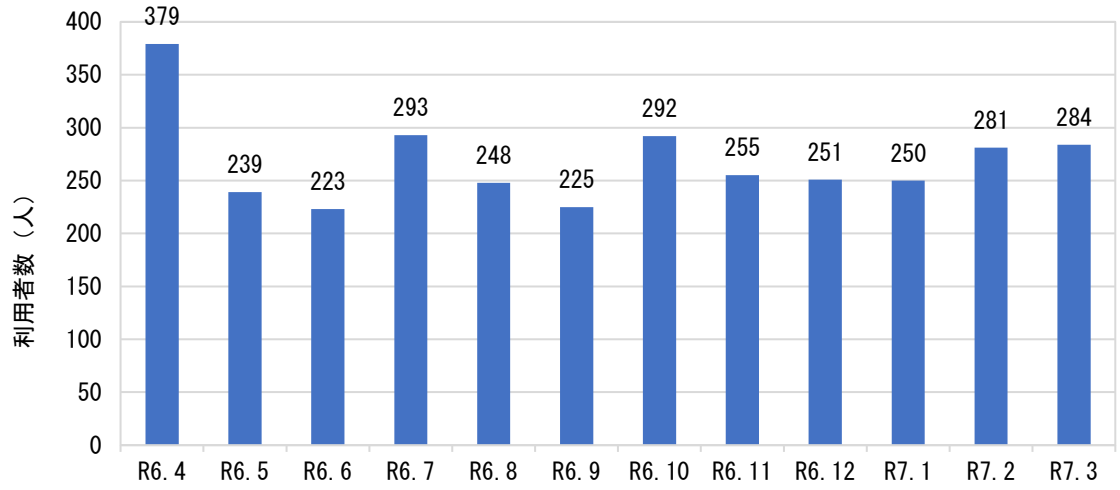
項　目	内　容
名　　称	もおかベリー号
開 始 時 期	令和 5 年 4 月
事 業 主 体	真岡市
運 行 主 体	潮田タクシー(株)
運 行 経 路	いちごバスとの結節点となる商業施設を発着点とし、周辺地区から中心市街地へと向かう経路
運　　賃	1 乗車 100 円、未就学児、障害者手帳所持者、運転免許返納共通無料乗車券所持者は無料
定　　員	8 人
運 行 ル ー ト	全 10 ルート（各ルート週 1～2 回運行）
運　行　日	月曜日～金曜日(年末年始を除く)
運行日の便数	4～7 便
運 行 時 間	9 時台～17 時台
車　　種	ワンボックスタイプ



写真 4-3 真岡市コミュニティバス「もおかベリー号」

1）利用者数

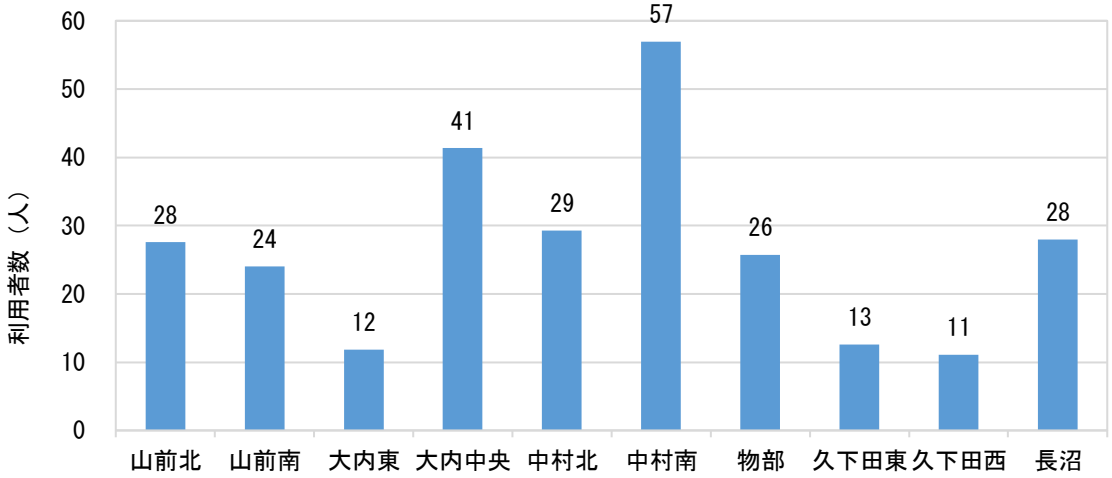
令和６年度の利用者数は、４月が最も多く 379 人であり、次いで７月が 293 人、10 月が 292 人となっています。



図表 4-20 もおかベリー号の利用者数の推移

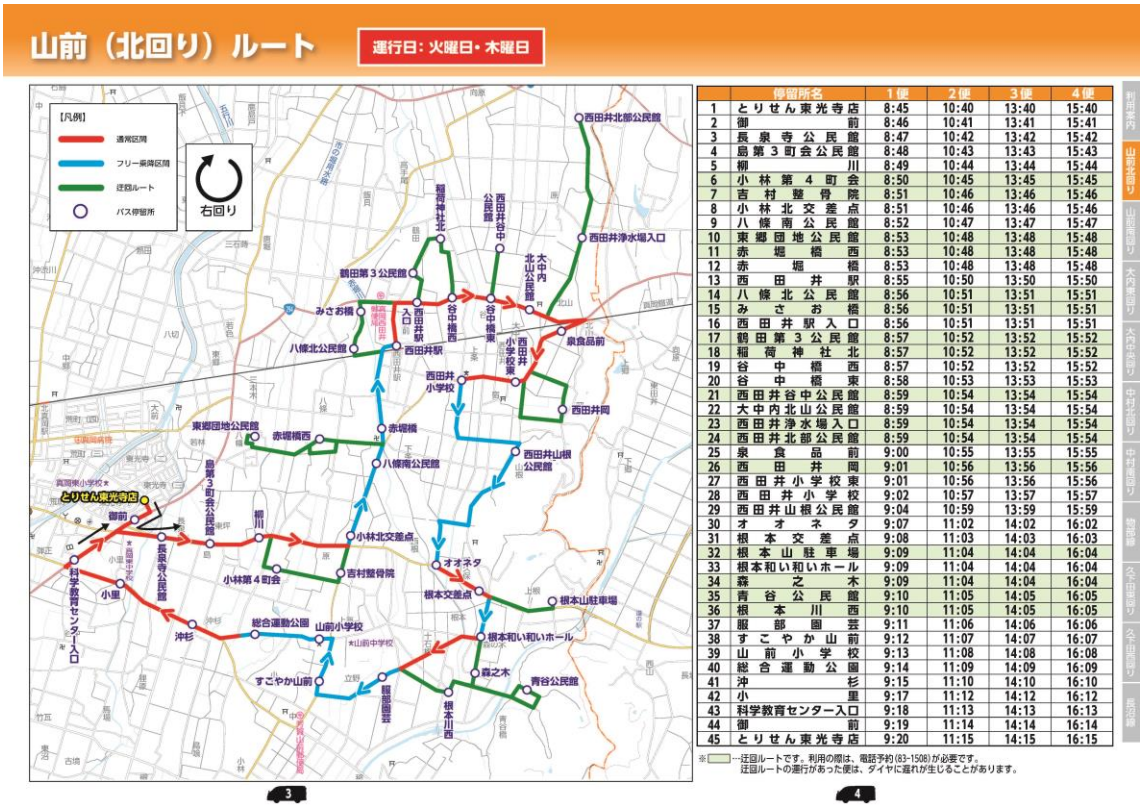
2）ルート別利用者数

中村南のルートが 57 人と最も多く、次いで、大内中央のルートが 41 人となっています。



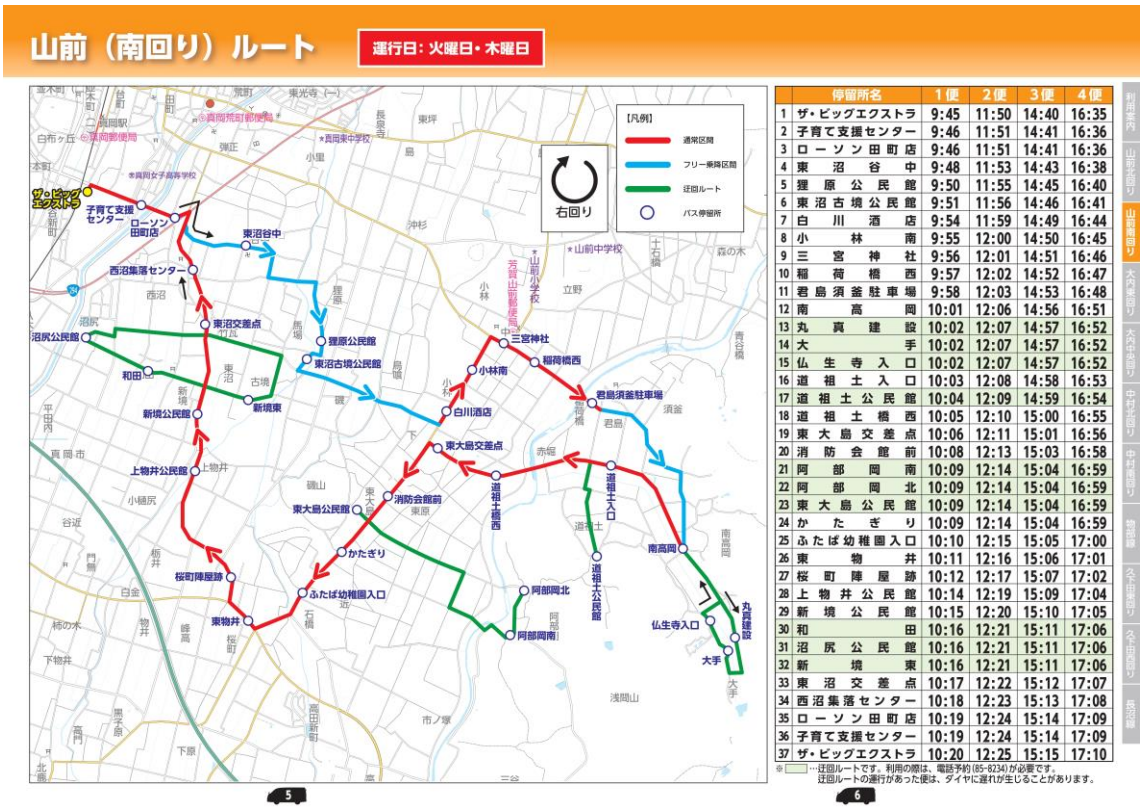
※令和6年度の1か月当たり平均

図表 4-21 もおかベリー号の地区別利用者数の状況



	停留所名	1便	2便	3便	4便
1	とりせん東光寺店	8:45	10:40	13:40	15:40
2	御前	8:46	10:41	13:41	15:41
3	長泉寺公民館	8:47	10:42	13:42	15:42
4	島第３町会公民館	8:48	10:43	13:43	15:43
5	柳川	8:49	10:44	13:44	15:44
6	小林第４町会	8:50	10:45	13:45	15:45
7	吉村整骨院	8:51	10:46	13:46	15:46
8	小林北交差点	8:51	10:46	13:46	15:46
9	八幡南公民館	8:52	10:47	13:47	15:47
10	東郷団地公民館	8:53	10:48	13:48	15:48
11	赤堀橋西	8:53	10:48	13:48	15:48
12	赤堀橋	8:53	10:48	13:48	15:48
13	西田井駅	8:55	10:50	13:50	15:50
14	八幡北公民館	8:56	10:51	13:51	15:51
15	みさお橋	8:56	10:51	13:51	15:51
16	西田井駅入口	8:56	10:51	13:51	15:51
17	鶴田第３公民館	8:57	10:52	13:52	15:52
18	稲荷神社北	8:57	10:52	13:52	15:52
19	谷中橋西	8:57	10:52	13:52	15:52
20	谷中橋東	8:58	10:53	13:53	15:53
21	西田井谷中公民館	8:59	10:54	13:54	15:54
22	大中内北山公民館	8:59	10:54	13:54	15:54
23	西田井浄水場入口	8:59	10:54	13:54	15:54
24	西田井北部公民館	8:59	10:54	13:54	15:54
25	泉食品前	9:00	10:55	13:55	15:55
26	西田井岡	9:01	10:56	13:56	15:56
27	西田井小学校東	9:01	10:56	13:56	15:56
28	西田井小学校	9:02	10:57	13:57	15:57
29	西田井山根公民館	9:04	10:59	13:59	15:59
30	オオネタ	9:07	11:02	14:02	16:02
31	根本交差点	9:08	11:03	14:03	16:03
32	根本山駐車場	9:09	11:04	14:04	16:04
33	根本和い和いホール	9:09	11:04	14:04	16:04
34	森之木	9:09	11:04	14:04	16:04
35	青谷公民館	9:10	11:05	14:05	16:05
36	根本川西	9:10	11:05	14:05	16:05
37	服部園芸	9:11	11:06	14:06	16:06
38	すこやか山前	9:12	11:07	14:07	16:07
39	山前小学校	9:13	11:08	14:08	16:08
40	総合運動公園	9:14	11:09	14:09	16:09
41	沖杉	9:15	11:10	14:10	16:10
42	小里	9:17	11:12	14:12	16:12
43	科学教育センター入口	9:18	11:13	14:13	16:13
44	御前	9:19	11:14	14:14	16:14
45	とりせん東光寺店	9:20	11:15	14:15	16:15

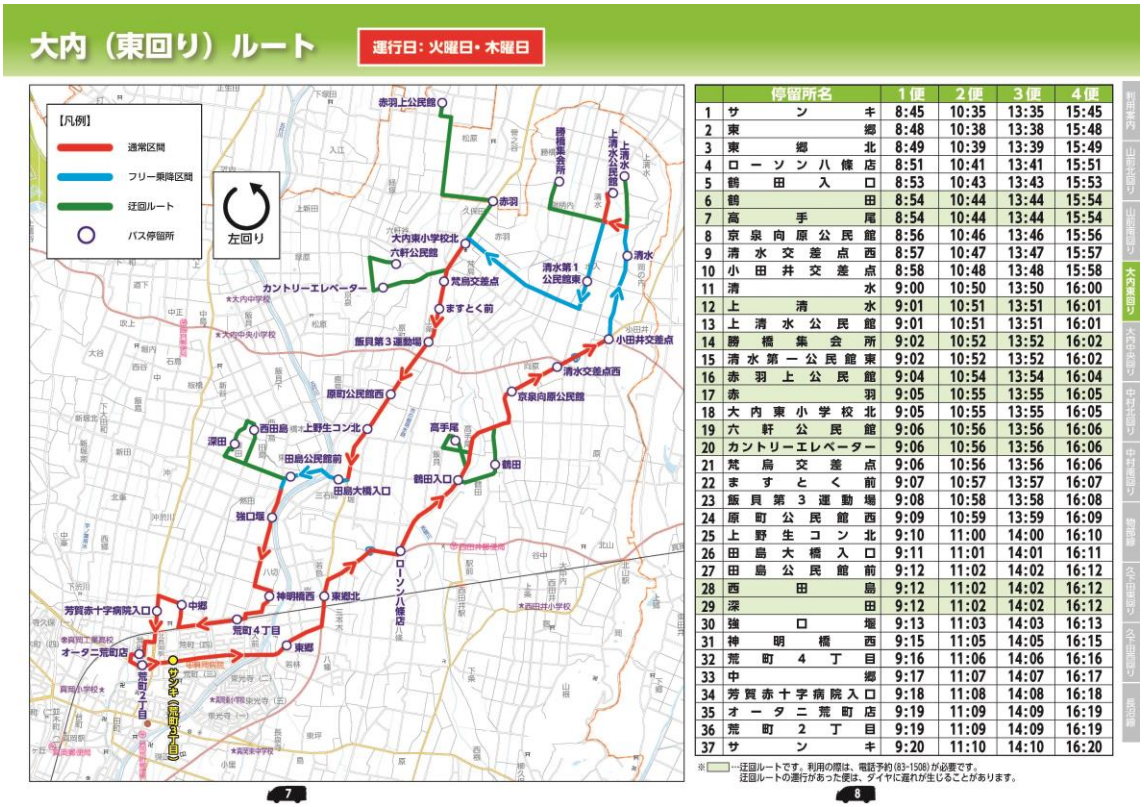
※□…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(83-1508)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。



	停留所名	1便	2便	3便	4便
1	ザ・ビッグエクストラ	9:45	11:50	14:40	16:35
2	子育て支援センター	9:46	11:51	14:41	16:36
3	ローソン田町店	9:46	11:51	14:41	16:36
4	東沼谷中	9:48	11:53	14:43	16:38
5	狸原公民館	9:50	11:55	14:45	16:40
6	東沼古墳公民館	9:51	11:56	14:46	16:41
7	白川酒店	9:54	11:59	14:49	16:44
8	小林南	9:55	12:00	14:50	16:45
9	三宮神社	9:56	12:01	14:51	16:46
10	稲荷橋西	9:57	12:02	14:52	16:47
11	君島須釜駐車場	9:58	12:03	14:53	16:48
12	南高岡	10:01	12:06	14:56	16:51
13	丸真建設	10:02	12:07	14:57	16:52
14	大手	10:02	12:07	14:57	16:52
15	仏生寺入口	10:02	12:07	14:57	16:52
16	道祖土入口	10:03	12:08	14:58	16:53
17	道祖土公民館	10:04	12:09	14:59	16:54
18	道祖土橋西	10:05	12:10	15:00	16:55
19	東大島交差点	10:06	12:11	15:01	16:56
20	消防会館前	10:08	12:13	15:03	16:58
21	阿部岡南	10:09	12:14	15:04	16:59
22	阿部岡北	10:09	12:14	15:04	16:59
23	東大島公民館	10:09	12:14	15:04	16:59
24	かたぎり	10:09	12:14	15:04	16:59
25	ふたば幼稚園入口	10:10	12:15	15:05	17:00
26	東物井	10:11	12:16	15:06	17:01
27	桜町陣屋跡	10:12	12:17	15:07	17:02
28	上物井公民館	10:14	12:19	15:09	17:04
29	新境公民館	10:15	12:20	15:10	17:05
30	和田	10:16	12:21	15:11	17:06
31	沼尻公民館	10:16	12:21	15:11	17:06
32	新境東	10:16	12:21	15:11	17:06
33	東沼交差点	10:17	12:22	15:12	17:07
34	西沼集落センター	10:18	12:23	15:13	17:08
35	ローソン田町店	10:19	12:24	15:14	17:09
36	子育て支援センター	10:19	12:24	15:14	17:09
37	ザ・ビッグエクストラ	10:20	12:25	15:15	17:10

※□…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(85-8234)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。

図表 4-22 もおかべり一号の運行経路（その1）



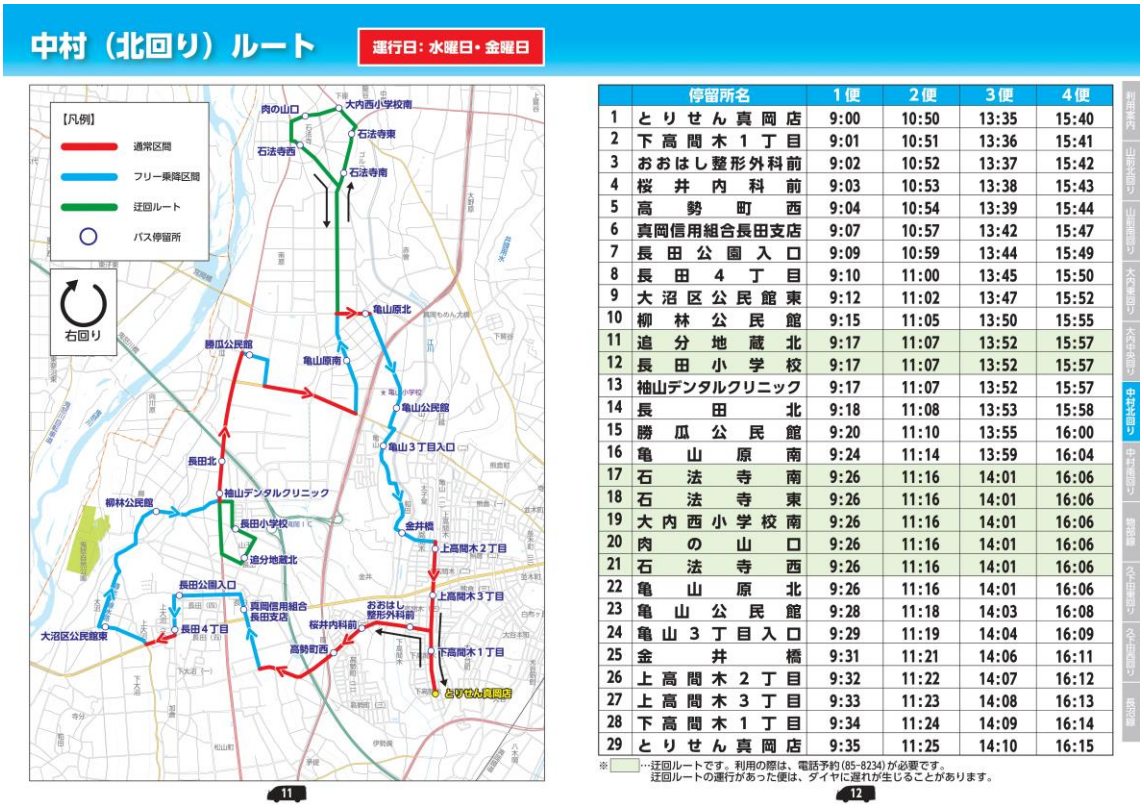
	停留所名	1便	2便	3便	4便
1	サンキ	8:45	10:35	13:35	15:45
2	東郷	8:48	10:38	13:38	15:48
3	東郷北	8:49	10:39	13:39	15:49
4	ローソン八幡店	8:51	10:41	13:41	15:51
5	鶴田入口	8:53	10:43	13:43	15:53
6	鶴田	8:54	10:44	13:44	15:54
7	高手尾	8:54	10:44	13:44	15:54
8	京泉向原公民館	8:56	10:46	13:46	15:56
9	清水交差点西	8:57	10:47	13:47	15:57
10	小田井交差点	8:58	10:48	13:48	15:58
11	清水	9:00	10:50	13:50	16:00
12	上清水	9:01	10:51	13:51	16:01
13	上清水公民館	9:01	10:51	13:51	16:01
14	勝橋集会所	9:02	10:52	13:52	16:02
15	清水第一公民館東	9:02	10:52	13:52	16:02
16	赤羽上公民館	9:04	10:54	13:54	16:04
17	赤羽	9:05	10:55	13:55	16:05
18	大内東小学校北	9:05	10:55	13:55	16:05
19	六軒公民館	9:06	10:56	13:56	16:06
20	カントリーエレベーター	9:06	10:56	13:56	16:06
21	梵扇交差点	9:06	10:56	13:56	16:06
22	ますとく前	9:07	10:57	13:57	16:07
23	飯員第３運動場	9:08	10:58	13:58	16:08
24	原町公民館西	9:09	10:59	13:59	16:09
25	上野生コン北	9:10	11:00	14:00	16:10
26	田島大橋入口	9:11	11:01	14:01	16:11
27	田島公民館前	9:12	11:02	14:02	16:12
28	西田島	9:12	11:02	14:02	16:12
29	深田	9:12	11:02	14:02	16:12
30	強口堰	9:13	11:03	14:03	16:13
31	神明橋西	9:15	11:05	14:05	16:15
32	荒町４丁目	9:16	11:06	14:06	16:16
33	中郷	9:17	11:07	14:07	16:17
34	芳賀赤十字病院入口	9:18	11:08	14:08	16:18
35	オータニ荒町店	9:19	11:09	14:09	16:19
36	荒町２丁目	9:19	11:09	14:09	16:19
37	サンキ	9:20	11:10	14:10	16:20

※□…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(83-1508)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。

	停留所名	1便	2便	3便	4便
1	サンキ	9:40	11:30	14:30	16:35
2	芳賀赤十字病院入口	9:42	11:32	14:32	16:37
3	西郷第１町会公民館	9:43	11:33	14:33	16:38
4	北寒	9:44	11:34	14:34	16:39
5	橋本歯科医院	9:48	11:38	14:38	16:43
6	堀内南	9:48	11:38	14:38	16:43
7	堀内西	9:49	11:39	14:39	16:44
8	吹上坂	9:49	11:39	14:39	16:44
9	大内分館入口	9:50	11:40	14:40	16:45
10	飯員交差点東	9:51	11:41	14:41	16:46
11	飯員下公民館	9:52	11:42	14:42	16:47
12	花の木橋東	9:53	11:43	14:43	16:48
13	京泉第１公民館	9:55	11:45	14:45	16:50
14	熊野神社南	9:59	11:49	14:49	16:54
15	上大田和集落センター	10:01	11:51	14:51	16:56
16	山の下	10:02	11:52	14:52	16:57
17	あぐり娘っ娘	10:04	11:54	14:54	16:59
18	井頭温泉	10:04	11:54	14:54	16:59
19	上鷺谷	10:07	11:57	14:57	17:02
20	宇大農場南	10:08	11:58	14:58	17:03
21	宇大農場北	10:08	11:58	14:58	17:03
22	古内	10:08	11:58	14:58	17:03
23	稗田	10:08	11:58	14:58	17:03
24	上鷺谷公民館	10:08	11:58	14:58	17:03
25	真岡北陵陸橋	10:11	12:01	15:01	17:06
26	教習所入口	10:13	12:03	15:03	17:08
27	亀山北	10:13	12:03	15:03	17:08
28	真岡みみ・はな・のどクリニック前	10:14	12:04	15:04	17:09
29	大田山公民館	10:15	12:05	15:05	17:10
30	西郷西運動広場	10:15	12:05	15:05	17:10
31	下大田和コミュニティセンター	10:16	12:06	15:06	17:11
32	工業高校第２運動場	10:16	12:06	15:06	17:11
33	六地蔵	10:16	12:06	15:06	17:11
34	西郷第３公民館	10:17	12:07	15:07	17:12
35	西郷コミュニティセンター	10:18	12:08	15:08	17:13
36	芳賀赤十字病院入口	10:22	12:12	15:12	17:17
37	オータニ荒町店	10:24	12:14	15:14	17:19
38	荒町２丁目	10:24	12:14	15:14	17:19
39	サンキ	10:25	12:15	15:15	17:20

※□…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(85-8234)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。

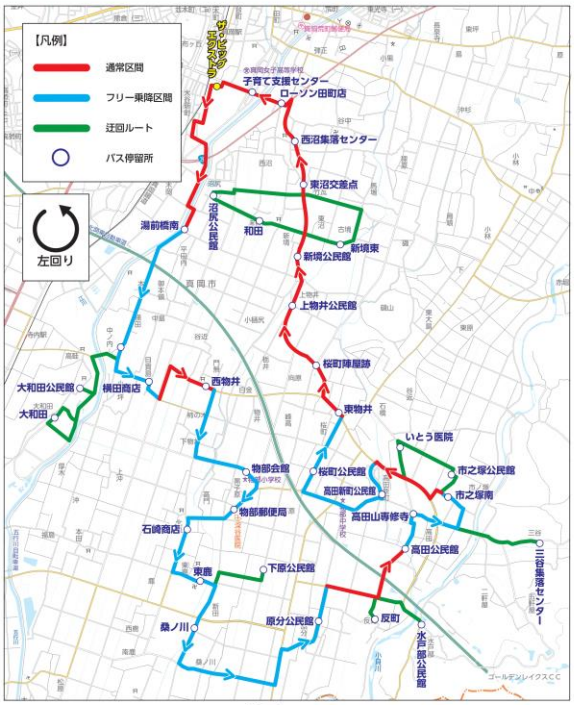
図表 4-23 もおかべり一号の運行経路（その2）



図表 4-24 もおかべり一号の運行経路（その3）

物部ルート

運行日：月曜日



15

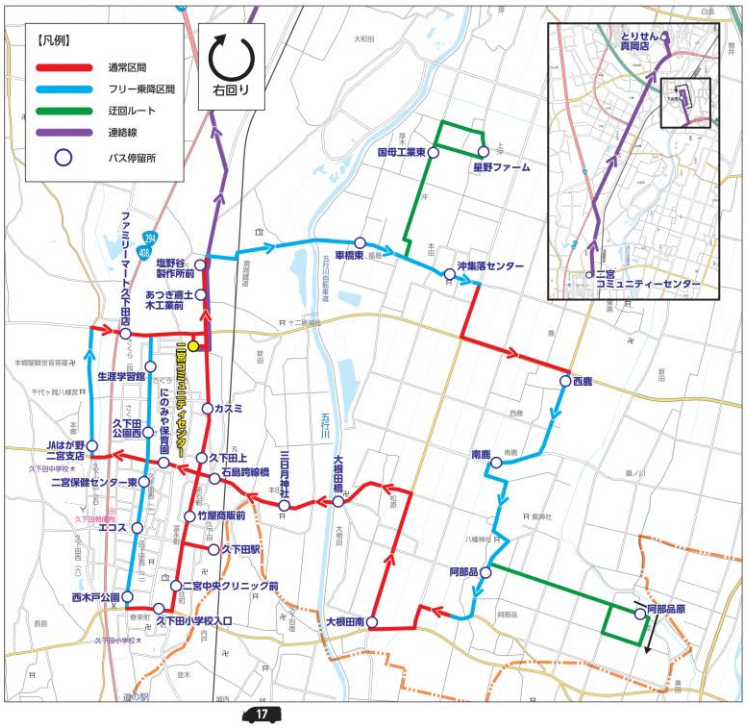
	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	ザ・ビッグエクストラ	9:00	10:05	11:10	12:15	14:15	15:20	16:25
2	湯前橋南	9:04	10:09	11:14	12:19	14:19	15:24	16:29
3	横田	9:07	10:12	11:17	12:22	14:22	15:27	16:32
4	大和田	9:07	10:12	11:17	12:22	14:22	15:27	16:32
5	大和田公民館	9:08	10:13	11:18	12:23	14:23	15:28	16:33
6	横田商店	9:08	10:13	11:18	12:23	14:23	15:28	16:33
7	西物井	9:10	10:15	11:20	12:25	14:25	15:30	16:35
8	物部会館	9:13	10:18	11:23	12:28	14:28	15:33	16:38
9	物部郵便局	9:14	10:19	11:24	12:29	14:29	15:34	16:39
10	石崎商店	9:16	10:21	11:26	12:31	14:31	15:36	16:41
11	東鹿	9:17	10:22	11:27	12:32	14:32	15:37	16:42
12	下原公民館	9:17	10:22	11:27	12:32	14:32	15:37	16:42
13	桑ノ川	9:18	10:23	11:28	12:33	14:33	15:38	16:43
14	原分公民館	9:23	10:28	11:33	12:38	14:38	15:43	16:48
15	反町	9:24	10:29	11:34	12:39	14:39	15:44	16:49
16	水戸部公民館	9:25	10:30	11:35	12:40	14:40	15:45	16:50
17	高田公民館	9:26	10:31	11:36	12:41	14:41	15:46	16:51
18	高田山専修寺	9:27	10:32	11:37	12:42	14:42	15:47	16:52
19	三谷集落センター	9:28	10:33	11:38	12:43	14:43	15:48	16:53
20	市之塚南	9:29	10:34	11:39	12:44	14:44	15:49	16:54
21	市之塚公民館	9:29	10:34	11:39	12:44	14:44	15:49	16:54
22	いとう医院	9:31	10:36	11:41	12:46	14:46	15:51	16:56
23	高田新町公民館	9:32	10:37	11:42	12:47	14:47	15:52	16:57
24	桜町公民館	9:35	10:40	11:45	12:50	14:50	15:55	17:00
25	東物井	9:36	10:41	11:46	12:51	14:51	15:56	17:01
26	桜町陣屋跡	9:37	10:42	11:47	12:52	14:52	15:57	17:02
27	上物井公民館	9:39	10:44	11:49	12:54	14:54	15:59	17:04
28	新境公民館	9:40	10:45	11:50	12:55	14:55	16:00	17:05
29	和田	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
30	沼尻公民館	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
31	新境東	9:41	10:46	11:51	12:56	14:56	16:01	17:06
32	東沼交差点	9:42	10:47	11:52	12:57	14:57	16:02	17:07
33	西沼集落センター	9:43	10:48	11:53	12:58	14:58	16:03	17:08
34	ローソン田町店	9:44	10:49	11:54	12:59	14:59	16:04	17:09
35	子育て支援センター	9:44	10:49	11:54	12:59	14:59	16:04	17:09
36	ザ・ビッグエクストラ	9:45	10:50	11:55	13:00	15:00	16:05	17:10

※ □…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(85-8234)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。

16

久下田（東回り）ルート

運行日：月曜日



17

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
1	二宮コミュニティセンター	8:45	10:30	13:10	15:10	16:55
2	カスミ	8:46	10:31	13:11	15:11	16:56
3	久下田上	8:47	10:32	13:12	15:12	16:57
4	竹屋商販前	8:48	10:33	13:13	15:13	16:58
5	久下田駅	8:49	10:34	13:14	15:14	16:59
6	二宮中央クリニック前	8:50	10:35	13:15	15:15	17:00
7	久下田小学校入口	8:51	10:36	13:16	15:16	17:01
8	西木戸公園	8:52	10:37	13:17	15:17	17:02
9	エコス	8:53	10:38	13:18	15:18	17:03
10	二宮保健センター東	8:54	10:39	13:19	15:19	17:04
11	久下田公園西	8:55	10:40	13:20	15:20	17:05
12	生涯学習館	8:56	10:41	13:21	15:21	17:06
13	あつぎ商土木工業前	8:58	10:43	13:23	15:23	17:08
14	塩野谷製作所前	8:59	10:44	13:24	15:24	17:09
15	車橋東	9:01	10:46	13:26	15:26	17:11
16	星野ファーム	9:02	10:47	13:27	15:27	17:12
17	国母工業東	9:02	10:47	13:27	15:27	17:12
18	沖集落センター	9:02	10:47	13:27	15:27	17:12
19	西鹿	9:05	10:50	13:30	15:30	17:15
20	南鹿	9:06	10:51	13:31	15:31	17:16
21	阿部品原	9:08	10:53	13:33	15:33	17:18
22	阿部品	9:08	10:53	13:33	15:33	17:18
23	大根田南	9:10	10:55	13:35	15:35	17:20
24	大根田橋	9:13	10:58	13:38	15:38	17:23
25	三日月神社	9:14	10:59	13:39	15:39	17:24
26	石島跨線橋	9:15	11:00	13:40	15:40	17:25
27	にのみや保育園	9:16	11:01	13:41	15:41	17:26
28	JAはが野二宮支店	9:17	11:02	13:42	15:42	17:27
29	ファミリーマート久下田店	9:18	11:03	13:43	15:43	17:28
30	生涯学習館	9:19	11:04	13:44	15:44	17:29
31	久下田公園西	9:20	11:05	13:45	15:45	17:30
32	二宮保健センター東	9:21	11:06	13:46	15:46	17:31
33	エコス	9:22	11:07	13:47	15:47	17:32
34	西木戸公園	9:23	11:08	13:48	15:48	17:33
35	久下田小学校入口	9:24	11:09	13:49	15:49	17:34
36	二宮中央クリニック前	9:25	11:10	13:50	15:50	17:35
37	久下田駅	9:26	11:11	13:51	15:51	17:36
38	竹屋商販前	9:27	11:12	13:52	15:52	17:37
39	久下田上	9:28	11:13	13:53	15:53	17:38
40	カスミ	9:29	11:14	13:54	15:54	17:39
41	二宮コミュニティセンター着	9:30	11:15	13:55	15:55	17:40
41	二宮コミュニティセンター発	9:45	11:30	14:10	16:10	
42	とりせん真岡店	10:00	11:45	14:25	16:25	
43	二宮コミュニティセンター	10:15	12:00	14:40	16:40	

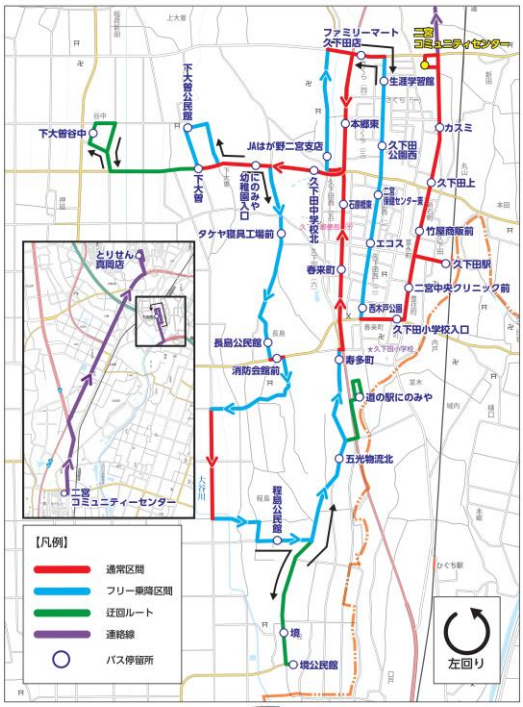
※ □…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(85-8234)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。
※ □…連絡線です。

18

図表 4-25 もおかべり一号の運行経路（その4）

久下田（西回り）ルート

運行日：金曜日



19

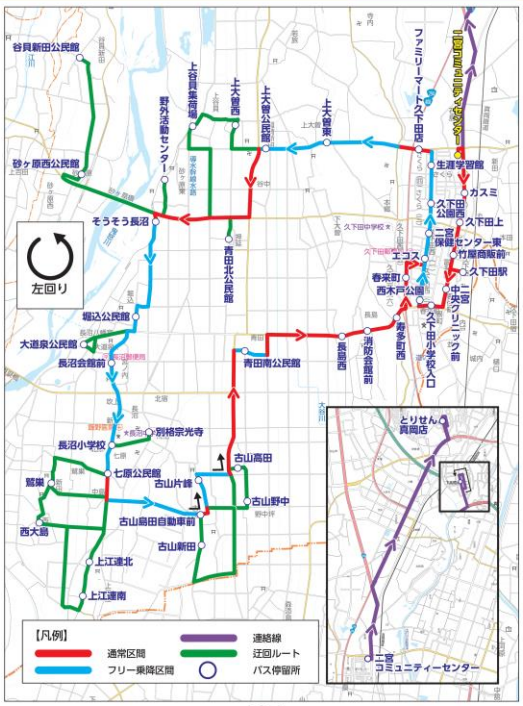
	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
1	二宮コミュニティセンター	8:45	10:30	13:10	15:10	16:55
2	カスミ	8:46	10:31	13:11	15:11	16:56
3	久下田上	8:47	10:32	13:12	15:12	16:57
4	竹屋商販前	8:48	10:33	13:13	15:13	16:58
5	久下田駅	8:49	10:34	13:14	15:14	16:59
6	二宮中央クリニック前	8:50	10:35	13:15	15:15	17:00
7	久下田小学校入口	8:51	10:36	13:16	15:16	17:01
8	西木戸公園	8:52	10:37	13:17	15:17	17:02
9	エコス	8:53	10:38	13:18	15:18	17:03
10	二宮保健センター東	8:54	10:39	13:19	15:19	17:04
11	久下田公園西	8:55	10:40	13:20	15:20	17:05
12	生涯学習館	8:56	10:41	13:21	15:21	17:06
13	ファミリーマート久下田店	8:57	10:42	13:22	15:22	17:07
14	本郷東	8:58	10:43	13:23	15:23	17:08
15	久下田中学校北	8:59	10:44	13:24	15:24	17:09
16	にのみや幼稚園入口	9:00	10:45	13:25	15:25	17:10
17	下大曽公民館	9:02	10:47	13:27	15:27	17:12
18	下大曽谷中	9:03	10:48	13:28	15:28	17:13
19	下大曽	9:03	10:48	13:28	15:28	17:13
20	タケヤ寝具工場前	9:05	10:50	13:30	15:30	17:15
21	長島公民館	9:07	10:52	13:32	15:32	17:17
22	消防会館前	9:07	10:52	13:32	15:32	17:17
23	程島公民館	9:11	10:56	13:36	15:36	17:21
24	境	9:12	10:57	13:37	15:37	17:22
25	境公民館	9:12	10:57	13:37	15:37	17:22
26	五光物流北	9:13	10:58	13:38	15:38	17:23
27	道の駅にのみや	9:13	10:58	13:38	15:38	17:23
28	寿多町	9:14	10:59	13:39	15:39	17:24
29	春来町	9:15	11:00	13:40	15:40	17:25
30	石原橋東	9:16	11:01	13:41	15:41	17:26
31	JAはが野二宮支店	9:17	11:02	13:42	15:42	17:27
32	ファミリーマート久下田店	9:18	11:03	13:43	15:43	17:28
33	生涯学習館	9:19	11:04	13:44	15:44	17:29
34	久下田公園西	9:20	11:05	13:45	15:45	17:30
35	二宮保健センター東	9:21	11:06	13:46	15:46	17:31
36	エコス	9:22	11:07	13:47	15:47	17:32
37	西木戸公園	9:23	11:08	13:48	15:48	17:33
38	久下田小学校入口	9:24	11:09	13:49	15:49	17:34
39	二宮中央クリニック前	9:25	11:10	13:50	15:50	17:35
40	久下田駅	9:26	11:11	13:51	15:51	17:36
41	竹屋商販前	9:27	11:12	13:52	15:52	17:37
42	久下田上	9:28	11:13	13:53	15:53	17:38
43	カスミ	9:29	11:14	13:54	15:54	17:39
44	二宮コミュニティセンター着	9:30	11:15	13:55	15:55	17:40
44	二宮コミュニティセンター発	9:45	11:30	14:10	16:10	
45	とりせん真岡店	10:00	11:45	14:25	16:25	
46	二宮コミュニティセンター	10:15	12:00	14:40	16:40	

※…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(85-8234)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。
※…連絡線です。

20

長沼ルート

運行日：水曜日



21

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
1	二宮コミュニティセンター	8:45	10:30	13:10	15:10	16:55
2	カスミ	8:46	10:31	13:11	15:11	16:56
3	久下田上	8:47	10:32	13:12	15:12	16:57
4	竹屋商販前	8:48	10:33	13:13	15:13	16:58
5	久下田駅	8:49	10:34	13:14	15:14	16:59
6	二宮中央クリニック前	8:50	10:35	13:15	15:15	17:00
7	久下田小学校入口	8:51	10:36	13:16	15:16	17:01
8	西木戸公園	8:52	10:37	13:17	15:17	17:02
9	エコス	8:53	10:38	13:18	15:18	17:03
10	二宮保健センター東	8:54	10:39	13:19	15:19	17:04
11	久下田公園西	8:55	10:40	13:20	15:20	17:05
12	生涯学習館	8:56	10:41	13:21	15:21	17:06
13	ファミリーマート久下田店	8:57	10:42	13:22	15:22	17:07
14	上大曽東	8:59	10:44	13:24	15:24	17:09
15	上大曽公民館	9:00	10:45	13:25	15:25	17:10
16	上大曽西	9:01	10:46	13:26	15:26	17:11
17	上谷貝集荷場	9:02	10:47	13:27	15:27	17:12
18	青田北公民館	9:02	10:47	13:27	15:27	17:12
19	野外活動センター	9:03	10:48	13:28	15:28	17:13
20	砂ケ原西公民館	9:04	10:49	13:29	15:29	17:14
21	谷貝新田公民館	9:04	10:49	13:29	15:29	17:14
22	そうそう長沼	9:04	10:49	13:29	15:29	17:14
23	堀込公民館	9:06	10:51	13:31	15:31	17:16
24	大道泉公民館	9:06	10:51	13:31	15:31	17:16
25	長沼会館前	9:07	10:52	13:32	15:32	17:17
26	別格宗光寺	9:08	10:53	13:33	15:33	17:18
27	長沼小学校	9:09	10:54	13:34	15:34	17:19
28	七原公民館	9:10	10:55	13:35	15:35	17:20
29	鷲巣	9:11	10:56	13:36	15:36	17:21

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
30	西大島	9:11	10:56	13:36	15:36	17:21
31	上江連南	9:13	10:58	13:38	15:38	17:23
32	上江連北	9:13	10:58	13:38	15:38	17:23
33	古山島田自動車前	9:13	10:58	13:38	15:38	17:23
34	古山新田	9:13	10:58	13:38	15:38	17:23
35	古山片峰	9:14	10:59	13:39	15:39	17:24
36	古山野中	9:15	11:00	13:40	15:40	17:25
37	古山高田	9:16	11:01	13:41	15:41	17:26
38	青田南公民館	9:18	11:03	13:43	15:43	17:28
39	長島西	9:20	11:05	13:45	15:45	17:30
40	消防会館前	9:20	11:05	13:45	15:45	17:30
41	寿多町西	9:21	11:06	13:46	15:46	17:31
42	春来町	9:22	11:07	13:47	15:47	17:32
43	西木戸公園	9:23	11:08	13:48	15:48	17:33
44	久下田小学校入口	9:24	11:09	13:49	15:49	17:34
45	二宮中央クリニック前	9:25	11:10	13:50	15:50	17:35
46	久下田駅	9:26	11:11	13:51	15:51	17:36
47	竹屋商販前	9:27	11:12	13:52	15:52	17:37
48	久下田上	9:28	11:13	13:53	15:53	17:38
49	カスミ	9:29	11:14	13:54	15:54	17:39
50	二宮コミュニティセンター着	9:30	11:15	13:55	15:55	17:40
50	二宮コミュニティセンター発	9:45	11:30	14:10	16:10	
51	とりせん真岡店	10:00	11:45	14:25	16:25	
52	二宮コミュニティセンター	10:15	12:00	14:40	16:40	

※…迂回ルートです。利用の際は、電話予約(85-8234)が必要です。
迂回ルートの運行があった便は、ダイヤに遅れが生じることがあります。
※…連絡線です。

22

図表 4-26 もおかべり一号の運行経路（その5）

（４）高齢者等への支援（福祉タクシー等）

１）老人福祉タクシー

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の日常生活に必要な交通の便を確保するために、自動車を所有していない 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方を対象として 1 枚当たり 500 円のタクシー利用券を交付しています。

令和６年度までは交付枚数は、月６枚の割合で、年間 72 枚を限度としていました。

図表 4-27　老人福祉タクシー事業の実績

年　度	申請者数（人）	交付枚数（枚） イ	利用枚数（枚） ロ	利用率（%） ロ/イ	助成金額（千円）
令 和 ２ 年	785	52,806	36,595	69.3	18,298
令 和 ３ 年	819	55,452	40,397	72.9	20,199
令 和 ４ 年	826	57,114	42,131	73.8	21,065
令 和 ５ 年	864	58,386	43,099	73.8	21,550
令 和 ６ 年	867	59,214	45,503	76.8	22,752

また、令和７年度からは、月５枚、年間 60 枚を限度として交付しています。併せて、老人福祉タクシー利用券と同様の要件を満たす方を対象に、コミュニティバス共通回数券（いちごバス・もおかベリー号）を１か月あたり１枚、年間 12 枚を限度として交付しています。

２）障がい者福祉タクシー事業

身体障害者手帳 1 級・2 級所持者、療育手帳 A1・A2 所持者、精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級所持者の方を対象に、1 枚当たり 500 円のタクシー利用券を交付しています。

交付枚数は、月 6 枚の割合で年間 72 枚を限度としています。

図表 4-28　障がい者福祉タクシー事業の実績

年　度	申請者数（人）	交付枚数（枚） イ	利用枚数（枚） ロ	利用率（%） ロ/イ	助成金額（千円）
令 和 ２ 年	615	40,434	17,427	43.1	8,714
令 和 ３ 年	633	40,992	18,566	45.3	9,283
令 和 ４ 年	662	42,432	19,934	47.0	9,967
令 和 ５ 年	648	41,052	20,988	51.1	10,494
令 和 ６ 年	663	42,672	22,523	52.8	11,262

３）高齢者等外出支援事業

ねたきり高齢者(要介護４以上)、重度の身体障がい者(身体障害者手帳２級以上)、重度の知的障がい者(療育手帳 A、A1、A2)の方を対象に、介護を必要とする方の外出を支援するため、リフト付き車両及びストレッチャー装着ワゴン車の利用料金から 500 円分を割引きする利用券を交付しています。

交付枚数は、月３枚の割合で年間 36 枚を限度としています。

図表 4-29 高齢者等外出支援事業の実績

年　度	申請者数（人）	交付枚数（枚） イ	利用枚数（枚） ロ	利用率（%） ロ/イ	助成金額（千円）
令 和 ２ 年	73	1,374	555	40.4	409
令 和 ３ 年	89	1,580	483	30.6	373
令 和 ４ 年	71	1,759	812	46.2	406
令 和 ５ 年	52	1,350	811	60.1	406
令 和 ６ 年	59	1,542	842	54.6	421

４）高齢者運転免許証自主返納支援事業との連携

運転免許証を自主返納したすべての高齢者を対象として、高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進のため、デマンドタクシーとコミュニティバスの共通無料乗車券を交付しています。

また、平成 29 年度から民間タクシーの利用券を交付しており、1 枚当たり 500 円の利用券を月３枚の割合で、年間 36 枚を限度としています。

図表 4-30 高齢者運転免許証自主返納支援事業の実績

年　度	申請者数（人）	タクシー券 交付枚数（枚）	タクシー券 利用枚数（枚）	利用率（%）	助成金額 （千円）
令 和 ２ 年	202	18,891	8,864	46.9	5,850
令 和 ３ 年	193	22,797	11,321	49.7	6,525
令 和 ４ 年	168	24,081	13,411	55.7	7,920
令 和 ５ 年	181	27,366	15,120	55.3	10,800
令 和 ６ 年	232	29,898	16,269	54.4	10,368





図表 4-31 いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号共通無料乗車券デザイン

５）高齢者井頭温泉送迎バス

高齢者（70 歳以上）の「“いちご”の湯（真岡井頭温泉）」の利用による健康増進を目的として、令和５年度までは地区毎に無料往復バスを運行しています。

利用者数は、減少傾向にありましたが、令和６年度からコミュニティバス（いちごバス、もおかベリー号）と連携した温泉送迎等を実施しています。

図表 4-32 高齢者井頭温泉送迎バスの利用状況

年　度	利用者数（人）	運行回数（回）	１回当たりの利用者数（人）	委託料（千円）
令 和 ２ 年	42	102	0.41	2,400
令 和 ３ 年	101	119	0.85	3,535
令 和 ４ 年	113	119	0.95	4,290
令 和 ５ 年	107	130	0.82	4,719
令 和 ６ 年	1,479	＊149	9.9	5,733

（＊令和 6 年度運行回数は令和 6 年 12 月～令和 7 年 3 月オープンまでの期間運休）

６）老人クラブ移動支援事業

老人クラブの活動を支援するため、老人研修センターや井頭温泉への送迎を無料で行っています。1 回あたりの利用者数は増加傾向にあり、令和６年度で 19.9 人となっています。

図表 4-33 老人クラブ移動支援事業の実績

年　度	真岡線利用		老人研修センター		井頭温泉		１回当たりの利用者数（人）	委託料（千円）
	利用者数（人）	運行回数（回）	利用者数（人）	運行回数（回）	利用者数（人）	運行回数（回）		
令和２年	―	中止	―	中止	675	43	15.7	3,040
令和３年	25	2	―	中止	1,205	82	14.6	3,749
令和４年	168	10	510	32	1,760	105	16.6	6,410
令和５年	357	19	1,083	52	2,224	114	19.8	8,770
令和６年	472	20	1,711	89	2,325	117	19.9	13,211

（５）スクールバスの運行

１）市内のスクールバス

平成 20 年４月からスクールバスの運行を開始し、令和６年度においては、長沼小・物部小・中村小・山前小の４校でスクールバスを運行しています。

図表 4-34 市内のスクールバスの運行状況

年度	学校名	対象児童	運行車両・台数	運行経費（千円）
令和２年	長沼小学校	36 人	マイクロバス 2 台	82,586
	物部小学校	54 人	マイクロバス 1 台、小型バス 2 台	
	中村小学校	117 人	マイクロバス 7 台	
	山前小学校	84 人	マイクロバス 5 台	
令和３年	長沼小学校	34 人	マイクロバス 2 台	82,586
	物部小学校	47 人	マイクロバス 1 台、小型バス 2 台	
	中村小学校	124 人	マイクロバス 7 台	
	山前小学校	90 人	マイクロバス 5 台	
令和４年	長沼小学校	30 人	マイクロバス 2 台	82,586
	物部小学校	43 人	マイクロバス 2 台、小型バス 1 台	
	中村小学校	121 人	マイクロバス 7 台	
	山前小学校	88 人	マイクロバス 5 台	
令和５年	長沼小学校	31 人	マイクロバス 2 台	90,140
	物部小学校	39 人	マイクロバス 2 台、小型バス 1 台	
	中村小学校	108 人	マイクロバス 7 台	
	山前小学校	85 人	マイクロバス 5 台	
令和６年	長沼小学校	28 人	マイクロバス 2 台	113,926
	物部小学校	42 人	マイクロバス 2 台、小型バス 1 台	
	中村小学校	96 人	マイクロバス 7 台	
	山前小学校	86 人	マイクロバス 5 台	

（6）モビリティ・マネジメント事業や高齢者等への利用方法説明会の実施

1）学校モビリティ・マネジメント

子どもたちに公共交通を身近に感じてもらうとともに公共交通に関する意識醸成のため、学校モビリティ・マネジメントを実施しました。

栃木県バス協会、運行事業者と共同で、バスの乗降方法や車内でのマナーなど利用方法についての説明や、車イスでの乗降体験などの福祉体験を行いました。

図表 4-35　学校モビリティ・マネジメント(バス教室)の実施状況

年　度	学校名	学年・人数	内容
令 和 2 年			バスの乗り方の説明 （方向幕の見方、整理券の取り方使用方法等） バス車内でのマナーの説明 （走行中の車内の過ごし方、座席の譲り合い等） バスの降り方の説明 （降車ボタンの使用方法、運賃の支払い方法等） 福祉体験 （車イスでの乗車体験、バリアフリーの説明等）
令 和 3 年			
令 和 4 年	亀山小学校	3 年生　82 名	
令 和 5 年			
令 和 6 年	亀山小学校	3 年生　33 名	



写真 4-4　学校モビリティ・マネジメント実施の様子（亀山小学校）

2）高齢者等への利用方法説明会の実施

いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号の利用促進を図るため、高齢者等を対象に利用方法や乗継についての説明会を実施しています。

令和６年２月～3 月に東沼地区、高勢地区、西田井地区、令和７年１月～3 月に久下田地区、大内東地区で実施しています。

（７）バス停での待合環境の整備

令和３年度において、いちごバスのバス停にベンチを合計 50 基、令和６年度において、もおかベリー号の主要バス停にベンチを合計８基設置しました。



写真 4-5 いちごバスの芳賀庁舎バス停でのベンチ設置状況



写真 4-6 もおかベリー号の総合運動公園バス停でのベンチ設置状況

（８）運行情報や乗継情報の発信

市ホームページに、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号の利用方法や運行情報(時刻表、運行ルート等)を掲載するとともに適宜更新を行っています。また、いちごバスについては、運行事業者のホームページ及び民間事業者が運営する乗継案内サイト等へ時刻表等を掲載しています。



※裏面は時刻表

図表 4-36　いちごバスのパンフレット（表面）



※裏面は運賃、利用時の注意事項、行き先の一覧

図表 4-37　いちごタクシーのリーフレット（表面）



※3頁以降は各ルートの経路図と時刻表

図表 4-38　もおかベリー号のガイドブック（1頁と2頁）

（９）公共交通利用促進策の実施

１）回数券及び定期券の導入

公共交通の利用を促進するため、いちごタクシーで平成 28 年１月に、いちごバスで令和２年１月に回数券を導入しました。また、令和２年４月からいちごバスの定期券の販売を開始しました。

図表 4-39 回数券及び定期券制度概要

区分	種別	開始時期	概要
いちごタクシー	回数券	平成 28 年 1 月 6 日	販売金額：大人　3,000 円（300 円券×11 枚綴り） 子ども 2,000 円（200 円券×11 枚綴り） 販売場所：真岡鐵道真岡駅切符売場、いちごタクシー車内
いちごバス	回数券	令和 2 年 1 月 15 日	販売金額：1,000 円（100 円券×11 枚綴り） 販売場所：いちごパス車内
	定期券	令和 2 年 4 月 1 日	販売金額：大人　1 か月券 3,500 円 3 か月券 9,000 円 高校生以下 1 か月券 1,800 円 3 か月券 5,000 円 販売場所：大越観光バス（株）事務所内、 真岡市総合政策課、真岡鐵道真岡駅切符売場

２）子どもの利用促進策の実施

公共交通の需要拡大と子どもたちが公共交通をより利用しやすくするため、令和元年９月からいちごタクシー及びいちごバスの未就学児運賃無料化を行いました。

また、子どもたちにバスの利用方法を学んでもらうとともに、市内の商業施設や観光施設を訪れて、本市の魅力と知識を深めてもらうことを目的に令和元年度から、夏休みを利用した小学生の無料乗車事業を実施しています。



図表 4-40　夏のわくわく無料乗車キャンペーンチラシ

図表 4-41 「夏のわくわく無料乗車キャンペーン」利用実績

年度	実施期間	利用人数
令和２年	７月 21 日～８月 31 日	248 人
令和３年	７月 21 日～８月 31 日	373 人
令和４年	７月 21 日～８月 31 日	678 人
令和５年	７月 21 日～８月 31 日	727 人
令和６年	７月 20 日～９月１日	487 人

（＊令和3年度は8月中に３日間運休、令和5年度からはもおかベリー号、真岡鐵道でも実施）

（１０）公共交通サポーターの募集

令和３年４月より、いちごタクシーといちごバスの安定的に運行や、市民の公共交通への意識を醸成するためにサポーターを募集しています。

協賛者には、いちごタクシー又はいちごバスの回数券の配布や、いちごバス車内への広告掲示等の特典を設けています。



図表 4-42　公共交通サポーター制度案内のリーフレット

2　交通事業者へのヒアリング調査

本計画の策定の一環として、真岡市内外交通事業者を対象に、公共交通に係る将来展望の把握のために、ヒアリングを実施しました。

«対象事業者»

鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者を対象とし、市内６社、市外１４社の合計２０社で実施

«実施方法»

令和７年４月にメールでヒアリングシートを送付し、メール及びＦＡＸにて回答

«ヒアリング結果の概要»

○将来の需要や技術革新

・高齢者の運転免許返納者の増加が続けば、公共交通による移動の需要が増える一方、運転手の不足で、サービスの供給が追い付かなくなると感じる。
・自動運転の実用化はまだ課題が多いが、確立された際は運転士不足問題の解消に寄与すると感じる。
・技術革新の進展が、待遇改善につながることを期待する。　等

○利用者確保や利便性向上のために実施している取り組み等（今後の実施を含む）

・地域イベントと連携した企画、駅周辺イベントへの参画
・精算でのキャッシュレス方式の導入
・広告にいちごバス画像を掲載
・小学生向けのバス乗り方教室の開催
・バスアプリの運用　等

○ＩＣＴの導入状況（今後の実施を含む）

・ＱＲコードを使用したタクシー手配のシステム導入

・ヒューマンエラーの防止のためにＡＩの活用（自動配車）

・ＧＰＳを用いて効率のよい配車

・宇都宮市内の一部のバスでの完全キャッシュレス化

・勤怠管理システムの導入

・点呼システムの導入　　等

○バリアフリーへの対応（今後の実施を含む）

・真岡鐵道での車いすのお客様にも優しい通路の設備や列車接近を知らせるチャイムやモニターなどの設備

・乗務員の高齢者体験教育

・座席クッションの設置

・車いす対応のユニバーサルデザインタクシーの導入

・スロープ付きバスへの更新

・ノンステップバスの導入　　等

○従業員不足への対応

・免許取得の支援

・ハローワークでの説明会と従業員との座談会

・学生向けの説明会の開催

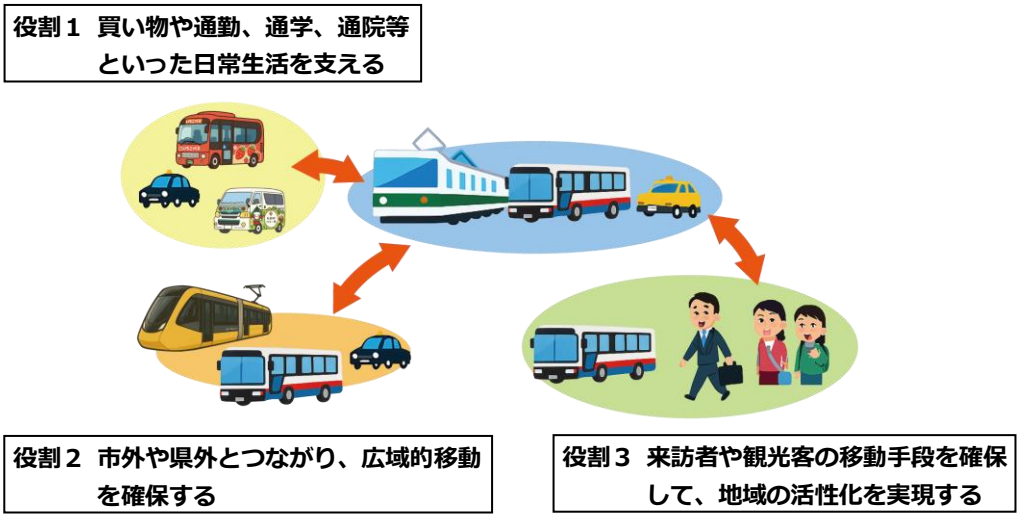
・バス展示を含めたイベントの開催

・他機関（県内スポーツチーム）との業務提携

・バスの運行ダイヤ効率化による待遇改善　　等

3　本市における地域公共交通の役割

本市の実態や市を取り巻く状況を踏まえ、公共交通が果たすべき役割を以下のように整理します。



図表 4-43　公共交通の役割（イメージ図）

役割１　買い物や通勤、通学、通院等といった日常生活を支える

公共交通は、買い物や通勤、通学などの日常生活を支える重要な移動手段です。

本市の自家用車保有率は高い状況である一方、高齢化や運転免許証自主返納者などの増加により、公共交通の重要性は今後さらに高まることが予想されます。

本市における公共交通は、誰もが安心して利用できる、生活を支える移動手段としての役割を担います。

役割２　市外や県外とつながり、広域的移動を確保する

本市は、隣接する宇都宮市や下野市、県外への移動需要があります。

また、芳賀・宇都宮間においては、ＬＲＴが整備されており、広域的な人の流れの変化に対応していくことが求められます。

本市における公共交通は、市内の輸送資源を総動員するとともに、周辺自治体と連携し、広域的な移動手段としての役割を担います。

役割３　来訪者や観光客の移動手段を確保して、地域の活性化を実現する

本市への来訪者や観光客の移動を促進するためには、来訪者の移動手段の一つとして公共交通を選択できるような交通体系を形成することが求められます。

本市における公共交通は、移動者目線からの利用しやすい公共交通を整備し、移動を促進することにより、地域の活性化に貢献する役割を担います。

4　地域公共交通に関する課題

地域の概況、地域公共交通に関する調査・分析、これまでの地域公共交通に関する取組や利用状況を踏まえ、地域公共交通に関する課題を整理します。

（1）中心市街地と周辺地区を結ぶ交通ネットワークの維持

令和 2 年 9 月 23 日に市の中心部の荒町地区に市役所新庁舎が開庁して以降、その周辺地域では、複合交流拠点施設「monaca」の整備も完了し、中心市街地におけるにぎわいの創出や活性化が図られています。

現在の市内の交通ネットワークでは、中心市街地の周遊性はいちごバス、中心市街地から周辺地区へのアクセス確保の面は、いちごタクシーと令和 5 年 4 月より運行を開始したもおかベリー号がその役割を担っています。

このように、市内外での日常生活での移動は、宇都宮市等の隣接自治体を結ぶ民間路線バスとあわせ、いちごバス、いちごタクシー、もおかベリー号が利用可能でありますが、各手段の利用状況や収支状況を踏まえ、より効率的な運行を行うことで、中心市街地と周辺地区を結ぶ交通ネットワークを維持することが必要であります。

（2）コンパクト・プラス・ネットワークを基盤にした公共交通の利用環境の整備

高齢化の進展や運転免許証の自主返納により、自家用車を利用できない市民が増加し、公共交通利用に対するニーズが高まっています。

このため、コンパクト・プラス・ネットワークを基盤として、いちごタクシー、いちごバスやもおかベリー号の効率的な運行の実施や、住民への利用方法の説明会やサポーター募集を通じて、公共交通機関への理解と利用促進を図り、市民が便利に公共交通を利用できる環境を整えることが必要であります。

（３）公共交通サービスの相互連携や待合環境の向上

市民の移動ニーズに対応するため、いちごバス、いちごタクシー、もおかベリー号、民間路線バス、真岡鐵道などの公共交通サービスの相互連携を強化するとともに、真岡駅や真岡市役所庁舎など乗継ぎ拠点を含むバス停での待合環境の向上が必要です。また、長期的には、バス停での安全性や快適性を高めるため、案内表示の改善や上屋設置の必要性の検討に加え、バス停を活用した広告料収入など財源確保の可能性についても検討することが求められます。

また、地域住民の共助による移動方法や、スクールバスや高齢者送迎バス等の有効活用など、社会情勢やまちづくりの変化に対応する移動手段の確保を検討していく必要があります。

（４）広域的な移動を可能とする公共交通ネットワークの形成

市外への移動手段については、真岡鐵道や民間バス路線に限られていますが、芳賀・宇都宮間においては、ＬＲＴが整備されており、広域的な人の流れの変化に対応していくことが求められます。

このため、真岡鐵道や民間バス路線を維持し、広域的な移動を可能とする公共交通ネットワークの形成に向けた検討が必要となります。

（５）交通事業者の負担軽減

公共交通の運行では、運転手不足や燃料費の高騰に伴い、運行経路の縮小や運行本数の減便が発生します。また、デジタル社会の進展に伴い、公共交通利用時の利便性の向上のため、ＩＣＴの導入が必要となっています。

このため、公共交通の維持及び利便性の向上にむけて、公共交通の運行を担う交通事業者の負担軽減が必要となります。

第５章　計画の基本的な方針と目標

１　計画の基本的な方針

公共交通が果たすべき役割や課題を踏まえ、計画の基本的な方針を以下のように展開します。

基本方針１　交通ネットワークの構築

高齢者の増加などの社会情勢や、まちづくりの変化に対応するため、市内全域を運行するいちごタクシーや、中心市街地を循環するいちごバス、郊外部から中心市街地へアクセスするもおかベリー号の機能強化に取り組むとともに、地域のニーズに応じて運行ルートや便数を見直すなど、より利用しやすい運行方法の導入を進めます。

また、周辺自治体や広域圏との連携を強化し、医療・買い物・行政サービスへのアクセス性を高めた広域交通ネットワークを構築します。

基本方針２　持続可能な交通サービスの提供

住民の日常生活に必要不可欠な生活交通としての公共交通を維持し、将来にわたり持続的な交通サービスを確保するため、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号の運行の最適化や、ＩＣＴの活用により、公共交通利用の利便性向上と運行の効率化の両立を図ります。

また、真岡鐵道や民間路線バス等の安定的な運行を支援し、交通サービスの相互連携などにより利用促進を図ります。

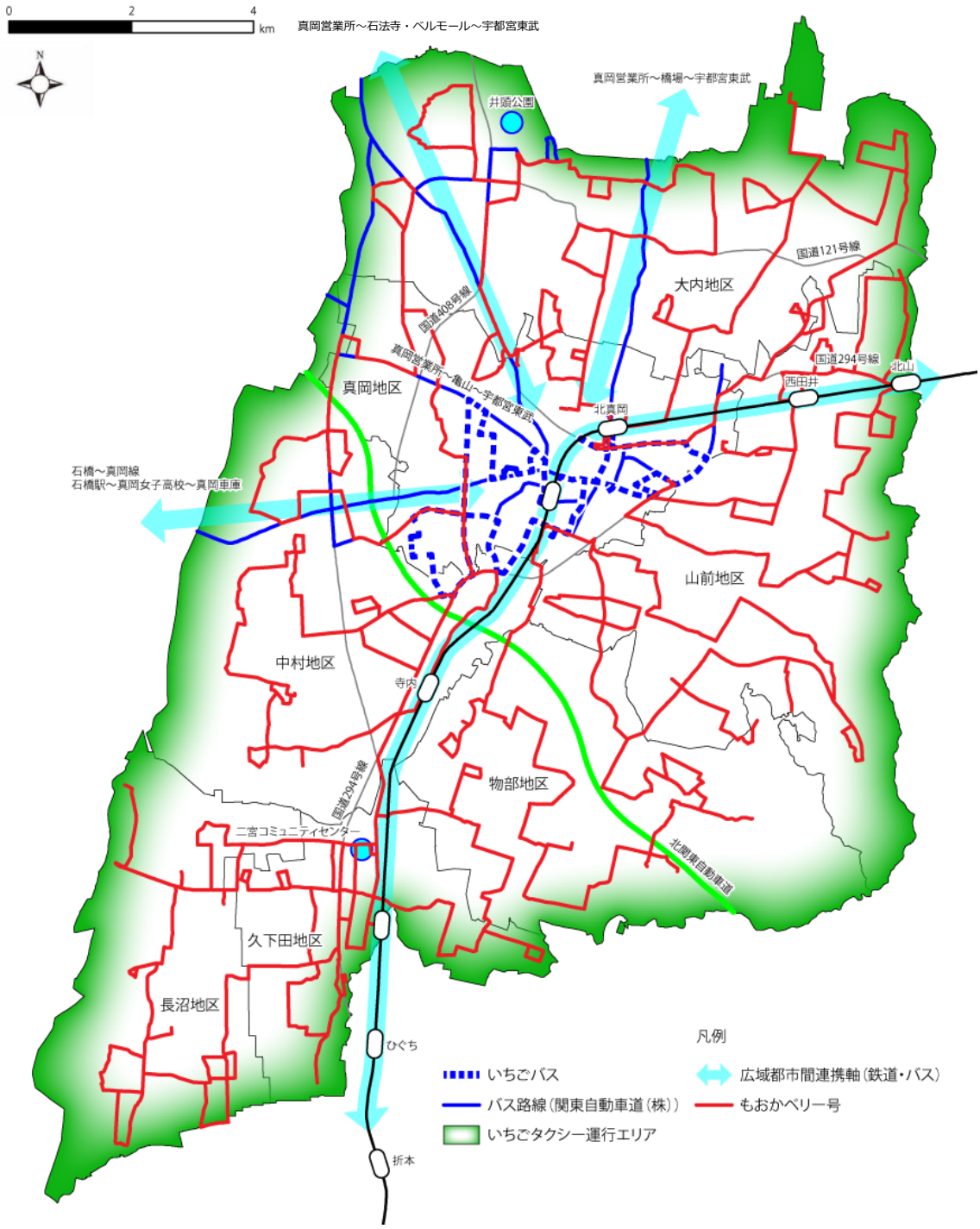
基本方針３　公共交通の利便性向上と地域活性化

誰もが使いやすい公共交通の実現に向けて、バリアフリー化や分かりやすい乗継環境の整備を推進し、ＩＣＴを活用した情報提供の充実やキャッシュレス対応など、利便性向上施策を強化します。

また、市内外からの来訪者を含めた回遊性の向上に向け、イベント時の交通施策や観光資源と連携した企画乗車事業を展開し、地域の魅力発信と活性化を図り、事業者や地域住民との協働により、地域に根ざした公共交通の利用促進に取り組みます。

2　目指すべき将来像

既存の公共交通（真岡鐵道、民間路線バス、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号）を最適化するとともに、中心市街地と周辺地域をつなぐ移動手段の維持や、周辺自治体と連携した広域的な公共交通ネットワークの確保を目指します。



図表 5-1　地域公共交通計画で目指すべき将来像

3　計画の目標

市民の生活をつなぎ、市内・外を快適に移動できる公共交通を実現するため、本計画では６つの目標を掲げます。

目標１　市民生活を支える公共交通ネットワークの構築

いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号など、地域の実情に応じ、公共交通の運行サービスの充実を図り、誰もが安心して利用できる公共交通ネットワークを構築します。

目標２　将来にわたり持続可能な公共交通の確保

生活の足として不可欠な公共交通を維持していくため、いちごタクシー、いちごバスの利用促進を図るとともに、ＩＣＴの活用により、公共交通利用の利便性向上と運行の効率化の両立を図り、真岡鐵道や民間路線バスの継続的な運行を支援し、将来にわたり持続可能な公共交通を確保します。

目標３　市域を越えた広域的な移動手段の検討

芳賀・宇都宮間で導入されたＬＲＴを含む広域的な公共交通体系を踏まえ、周辺自治体、関係機関と連携し、誰もが自由に市内外を移動できる、広域的な移動手段を検討します。

目標４　まちづくりや観光と連携した地域活性化

地域の活性化を目的として、イベント時の臨時運行や地域の活動と連携した取組を進め、事業者と地域が連携により公共交通の利用促進を図ります。

目標５　待合環境の整備と利用促進策の実施

乗換え拠点を含む待合環境の整備や情報提供の充実を図り、利便性の高い乗継ぎ環境を整備し、公共交通への理解を深める取組を通じて、公共交通利用の促進を図ります。

目標６　市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保

市民、交通事業者、行政間の連携を強化するとともに、誰もが安心して移動できる環境づくりのため、地域の実情に応じた移動手段の確保を進めます。

第６章　計画の実施事業

1　計画の実施主体

行政、交通事業者、地域・団体、市民のそれぞれが公共交通の実施主体として、それぞれの役割を果たし、市内外の輸送資源を総動員して目標の実現を図ります。

（１）行政：公共交通体系の計画・支援

市民の移動手段の確保を支援します。また、行政、事業者、市民が協働して組織する真岡市地域公共交通活性化協議会での議論を通じ、公共交通ネットワークの計画やＩＣＴの活用によるサービス改善に取り組み、事業実施内容の評価を行います。

（２）交通事業者：旅客運送サービスの提供

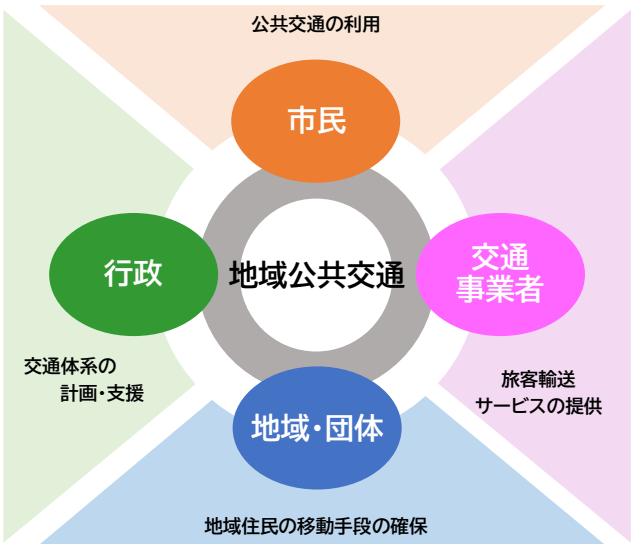
安全な運行とサービスレベル向上に取り組み、ＩＣＴを活用したサービス改善や利用者のニーズに応じた運行により、持続可能な旅客運送サービスの提供を行います。

（３）地域・団体：地域住民の移動手段の確保

スクールバスや福祉輸送など、地域における多様な旅客輸送サービスは、地域・団体の参画により、地域住民の移動手段の確保を行います。

（４）市民：公共交通の利用

普段から公共交通を利用しようという意識を持つとともに、公共交通を地域住民自ら運営する取組を促進します。

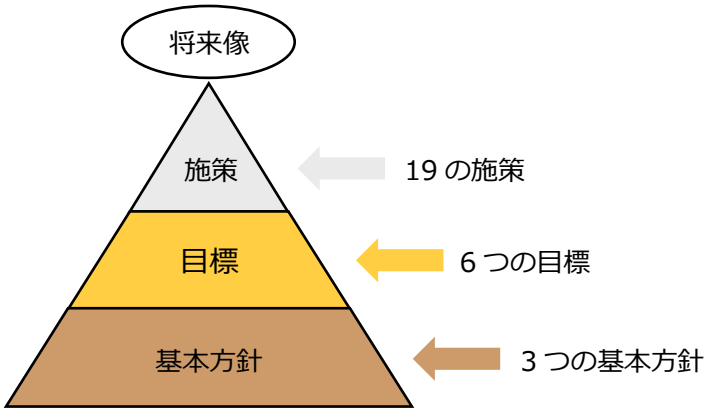


図表 6-1　地域公共交通実施主体の関連イメージ

2　計画の目標を達成するために実施する事業

本市が目指す公共交通の将来像の実現に向け、目標を達成するために実施する施策・事業について実施主体とあわせて以下に示します。

【目標１】 市民生活を支える公共交通ネットワークの構築	① もおかベリー号の運行内容の最適化 ② いちごタクシーの運行内容の見直し検討
【目標２】 将来にわたり持続可能な公共交通の確保	① いちごタクシー・いちごバスの継続運行と交通事業者への支援 ② 公共交通サポーター制度による持続可能な運行の確保 ③ 自動運転の活用についての調査・研究
【目標３】 市域を越えた広域的な移動手段の検討	① 周辺自治体等と連携した広域的な交通手段の検討 ② 成田空港行き高速バス事業者等との連携
【目標４】 まちづくりや観光と連携した地域活性化	① 路線バスや真岡鐵道を利用した企画乗車事業の実施 ② 各種イベントにおける周遊性の確保 ③ 生活や観光など多様な交通手段の一体的サービスの導入検討
【目標５】 待合環境の整備と利用促進策の実施	① 交通結節点の待合環境及び乗継ぎ環境の整備 ② 効果的な運行情報や乗継ぎ情報の発信の実施 ③ 自転車ネットワークとの連携 ④ モビリティ・マネジメントの実施・推進 ⑤ 高齢者運転免許証自主返納支援事業との連携 ⑥ 高齢者等への利用方法説明会の実施 ⑦ 地域公共交通の利用促進事業の実施
【目標６】 市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保	① 地域共助型生活交通等の地域が主体となった移動手段の導入検討 ② 異分野連携(高齢者送迎バス等の活用)の検討



図表 6-2　地域公共交通で目指すべき将来像

図表 6-3 施策と主な実施主体一覧

目標	施策の概要	主な実施主体			
		行政	交通事業者	地域・団体	市民
(目標 1) 市民生活を支える公共交通ネットワークの構築	施策 1-1 もおかベリー号の運行内容の最適化	○	○		
	施策 1-2 いちごタクシーの運行内容の見直し検討	○	○		
(目標 2) 将来にわたり持続可能な公共交通の確保	施策 2-1 いちごタクシー・いちごバスの継続運行と交通事業者への支援	○	○		
	施策 2-2 公共交通サポーター制度による持続可能な運行の確保	○		○	○
	施策 2-3 自動運転の活用についての調査・研究	○			
(目標 3) 市域を越えた広域的な移動手段の検討	施策 3-1 周辺自治体等と連携した広域的な交通手段の検討	○	○		
	施策 3-2 成田空港行き高速バス事業者等との連携	○	○		
(目標 4) まちづくりや観光と連携した地域活性化	施策 4-1 路線バスや真岡鐵道を利用した企画乗車事業の実施	○	○		
	施策 4-2 各種イベントにおける周遊性の確保	○	○		
	施策 4-3 生活や観光など多様な交通手段の一体的サービスの導入検討	○	○		
(目標 5) 待合環境の整備と利用促進策の実施	施策 5-1 交通結節点の待合環境及び乗継ぎ環境の整備	○	○		
	施策 5-2 効果的な運行情報や乗継ぎ情報の発信の実施	○	○		
	施策 5-3 自転車ネットワークとの連携	○	○		
	施策 5-4 モビリティ・マネジメントの実施・推進	○	○	○	○
	施策 5-5 高齢者運転免許証自主返納支援事業との連携	○			○
	施策 5-6 高齢者等への利用方法説明会の実施	○			○
	施策 5-7 地域公共交通の利用促進事業の実施	○	○		○
(目標 6) 市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保	施策 6-1 地域共助型生活交通等の地域が主体となった移動手段の導入検討	○		○	○
	施策 6-2 異分野連携(高齢者送迎バス等の活用)の検討	○	○	○	

目標１　市民生活を支える公共交通ネットワークの構築

施策１－１：もおかベリー号の運行内容の最適化

「もおかベリー号」は令和５年４月より運行を開始し、市民の通院や買い物など日常生活を支える重要な移動手段ですが、運行ルートや便数、停留所配置には改善の余地があります。今後は利用実態や市民ニーズを踏まえた見直しを進め、鉄道駅やバスとの接続性を強化するとともに、いちごタクシーとの役割分担を整理し、使いやすく持続可能な運行体系の確立を目指します。

施策１－２：いちごタクシーの運行内容の見直し検討

市内全域を運行するいちごタクシーについて、利用状況の分析を行い、随時見直しを行います。

また、もおかベリー号の運行の結果を踏まえながら、効率的な運行が図れるよう、運行台数や配車システムの見直しを検討します。

目標２　将来にわたり持続可能な公共交通の確保

施策２－１：いちごタクシー・いちごバスの継続運行と交通事業者への支援

いちごタクシー、いちごバスについては、真岡鐵道の運行ダイヤとの連携を強化するなど、運行内容の見直しを随時行いながら継続して運行します。

また、真岡鐵道や民間路線バスの維持・活性化のため、交通事業者への支援を行います。

施策２－２：公共交通サポーター制度による持続可能な運行の確保

いちごタクシーやいちごバスを安定的に運行するため、すでに「公共交通運行サポーター制度」を実施しています。今後は、協賛いただく個人や企業・商店などの団体の裾野をさらに広げるとともに、協賛者への特典内容の充実を図り、制度の定着を目指します。

また、制度を利用者・支援者双方にとって魅力的な仕組みに発展させることで、地域ぐるみで公共交通を維持・発展させる基盤を確立し、持続可能な運行の確保を図ります。

施策２－３：自動運転の活用についての調査・研究

次世代技術である自動運転の実証運行の検討など、調査研究に努めます。また、先進事例や先進自治体への視察を積極的に行い、導入までのプロセスや、導入後の運行状況についても研究します。

目標３　市域を越えた広域的な移動手段の検討

施策３－１：周辺自治体等と連携した広域的な交通手段の検討

地域住民の広域的な移動ニーズに対応するため、周辺自治体や関係機関、バス事業者と連携し、主要な交通拠点への接続を含めた公共交通ネットワークのあり方を検討します。

また、栃木県や周辺市町との公共交通に関する情報を共有し、広域的な移動についての共通課題の解決を図ります。

施策３－２：成田空港行き高速バス事業者等との連携

市外への有効な移動手段を確保し、市外からの誘客を図るため、バス事業者や対象市町と連携して、成田空港行き高速バス等の運行を確保します。

目標４　まちづくりや観光と連携した地域活性化

施策４－１：路線バスや真岡鐵道を利用した企画乗車事業の実施

路線バスや真岡鐵道の利用促進と地域活性化を図るため、運行事業者や観光施設等と連携し、企画乗車券やイベント列車などの事業を検討します。

施策４－２：各種イベントにおける周遊性の確保

市内外の観光イベントと連携し、周遊バスを運行するなど、既存の公共交通との相互利用を図る取組を推進します。

施策４－３：生活や観光など多様な交通手段の一体的サービスの導入検討

市民の生活利便性の向上や観光振興を目的として、鉄道・バス・タクシー・自転車・自動車など多様な交通手段を一体的に利用できる仕組みの導入を検討します。その実現に向けて、経路検索や予約・決済を一元化できるシステム（MaaS）の活用を視野に入れ、使いやすさと市内外での回遊性の向上を図ります。



図表 6-3　MaaS の概念図

出典：国土交通省 MaaS 入門ガイドブック4頁（令和4年 11 月）

目標５　待合環境の整備と利用促進策の実施

施策５－１：交通結節点の待合環境及び乗継ぎ環境の整備

快適な待合環境を実現するため、利用者の多いバス停ではベンチや上屋の設置を進めます。さらに、将来的には、広告掲出などの仕組みを活用し、持続的な管理運営を支える方策についても検討します。

また、交通結節点の乗継ぎ環境を整備するため、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進を図るとともに、パークアンドバスライドが可能な駐輪場や駐車場の整備を検討します。

施策５－２：効果的な運行情報や乗継ぎ情報の発信の実施

市ホームページ、広報紙等を活用して、公共交通マップの作成、民間事業者の運営する乗継案内 Web サイトへの時刻表掲載など、よりわかりやすく公共交通の運行情報や利用方法等を提供します。交通結節点にある施設等で、時刻表、路線バスや鉄道路線等の公共交通に係る情報をよりわかりやすく、一体的に発信します。

施策５－３：自転車ネットワークとの連携

自転車と公共交通の連携を促進するため、路線バスやいちごバスの停留所付近に駐輪場の整備を検討するとともに、自転車通行空間の整備を推進します。

施策５－４：モビリティ・マネジメントの実施・推進

公共交通や環境への理解を深め、将来の適切な自動車利用につながる意識の形成を図るため、市内の小学生を対象としたバスの乗り方教室などのモビリティ・マネジメントを定期的に実施します。

施策５－５：高齢者運転免許証自主返納支援事業との連携

高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者に対し、いちごタクシー、いちごバス及びもおかベリー号の共通無料乗車券を交付します。

施策５－６：高齢者等への利用方法説明会の実施

いちごタクシーやいちごバス、もおかベリー号等の公共交通の利用促進を図るため、高齢者等を対象に利用方法や乗り継ぎについての説明会や出前講座を実施します。

施策５－７：地域公共交通の利用促進事業の実施

いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号を対象とし、地域公共交通の利用促進を図る取組を展開します。小学生を対象とした企画乗車事業や、地域行事との連携による広報活動等を実施することで、市民に広く公共交通を周知し、利用意欲の喚起につなげます。

目標６　市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保

施策６－１：地域共助型生活交通等の地域が主体となった移動手段の導入検討

地域住民が主体となって自家用車等を活用し有償で運送を行うことができる、地域共助型生活交通など、NPO 法人や地域団体、地域住民が主体となった移動手段の導入を検討します。具体的には、地域のニーズの把握や先進事例を参考に運営方法、運営主体を調査しながら、地域への導入に向けた支援を行います。

施策６－２：異分野連携（高齢者送迎バス等の活用）の検討

高齢者の増加による交通弱者のニーズに対応し、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号の運行を補完するため、すでに運行している高齢者送迎バス等の活用を検討します。

3　実施スケジュール

目　　標	施　　策	実施時期 短期 2026	中期 2027-2028	長期 2029-
(目標1) 市民生活を支える 公共交通ネットワークの構築	施策1-1 もおかベリー号の運行内容の最適化	継続実施	段階的に	見直し
	施策1-2 いちごタクシーの運行内容の見直し検討	継続実施	段階的に	見直し
(目標2) 将来にわたり 持続可能な公共交通の確保	施策2-1 いちごタクシー・いちごバスの継続運行と運行事業者への支援	継続実施		
	施策2-2 公共交通サポーター制度による持続可能な運行の確保	継続実施		
	施策2-3 自動運転の活用についての調査・研究	調査・研究		
(目標3) 市域を越えた 広域的な移動手段の検討	施策3-1 周辺自治体等と連携した広域的な交通手段の検討	継続実施		
	施策3-2 成田空港行き高速バスとの連携	継続実施		
(目標4) まちづくりや 観光と連携した地域活性化	施策4-1 路線バスや真岡鐵道を利用した企画乗車事業の実施	検討		
	施策4-2 各種イベントにおける周遊性の確保	継続実施		
	施策4-3 生活や観光など多様な交通手段の一体的サービスの導入検討	調査・研究		
(目標5) 待合環境の整備と 利用促進策の実施	施策5-1 交通結節点の待合環境及び乗継ぎ環境の整備	継続実施		
	施策5-2 効果的な運行情報や乗継ぎ情報の発信の実施	継続実施		
	施策5-3 自転車ネットワークとの連携	継続実施		
	施策5-4 モビリティ・マネジメントの実施・推進	継続実施		
	施策5-5 高齢者運転免許証自主返納支援事業との連携	継続実施		
	施策5-6 高齢者等への利用方法説明会の実施	継続実施		
	施策5-7 地域公共交通の利用促進事業の実施	継続実施		
(目標6) 市民・事業者・行政等が 連携した移動手段の確保	施策6-1 地域共助型生活交通等の地域が主体となった移動手段の導入検討	検討		
	施策6-2 異分野連携(高齢者送迎バス等の活用）の検討	検討		

第７章　計画の達成状況の評価

1　計画の評価

本計画を効果的に推進するため、以下の評価指標を用いて計画の進捗状況・効果等を評価します。

（１） 利用者数
（２） 利用者満足度
（３） 認知度

（１）利用者数

成果指標	目標値	
	令和６年度 （基準年度）	令和 12 年度 （目標年度）
いちごタクシーの１日当たり利用者数	73.1 人	81 人以上
いちごバスの１日当たり利用者数	160.7 人	225 人以上
もおかベリー号の１日当たり利用者数	12.6 人	24 人以上

※令和６年度（基準年度）の数値は、令和６年度の実績値

１）いちごタクシーの１日当たり利用者数

いちごタクシーは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に利用者が減少しましたが、免許返納者や高齢者の増加を背景に、１日あたりの利用者数は令和元年度以降、毎年平均 1.3 人程度増加しています。そのため、近年は予約集中によるお断り件数が増加している状況も確認されています。

このような利用者の状況を考慮し、緩やかな増加を目標とします。あわせて、予約が集中する状況の緩和、乗合促進の仕組みづくり、運行効率の改善などに取り組むことで、安定的かつ利用しやすい運行体制の確保を図ります。なお、１日当たりの利用者数の目標値は、毎年 1.3 人増加（目標年度までに 7.8 人増加）とし、81 人以上とします。

２）いちごバスの１日当たり利用者数

いちごバスは、地域の高齢化の進展を背景に、令和元年度以降の１日当たりの利用者数は毎年平均 10.6 人程度増加しています。利用拡大に伴い、運行に対する国の補助金も年々増加しており、財政面においても継続的な支援を受けながら事業を展開しています。

また、令和 5 年 4 月には通院目的での利便性向上を図るため、新たにバス停を 1 か所増設しました。こうした改善により、日常生活に直結する移動需要への対応が進んでいます。次期計画においては、利用者数の増加とあわせて、バス停整備や運行改善を通じて利便性を高め、持続的に利用促進を図ることを目標とします。なお、１日当たりの利用者数は毎年 10.6 人増加（目標年度までに 63.6 人増加）とし、225 人以上とします。

３）もおかベリー号の１日当たり利用者数

もおかベリー号は、令和 5 年 4 月に中心市街地と周辺地区を結ぶ新たな地域内交通として導入され、いちごタクシーやいちごバスでは十分に対応できなかった地域に対して、買い物や通院など日常生活に必要な移動手段を提供しています。特に、市街地へのアクセス性を高めることで、高齢者や免許返納者など交通弱者の移動支援に寄与しています。

計画においては、運行ルートの定着と利便性向上を図るとともに、鉄道駅や主要バス路線との接続を強化し、市全体の交通ネットワークの一部として位置づけており、中心市街地と周辺地区を結ぶ交通ネットワークとしての役割を果たすこととします。なお、１日当たりの利用者数は、毎年１.9 人増加（目標年度までに 11.4 人増加）とし、24 人以上とします。

（２）利用者満足度

成果指標	目標値	
	令和６年度 （基準年度）	令和 12 年度 （目標年度）
公共交通機関などの交通網に満足している市民の割合	15.8%	21%以上

※令和６年度（基準年度）の数値は、令和７年度の市民意向調査結果
「満足」と「やや満足」の合計

日常生活におけるデジタル技術の浸透とともに、少子高齢化や多様なライフスタイルの広がりによって、地域の移動ニーズはこれまで以上に複雑かつ多様化しています。こうした社会構造の変化を的確に捉え、持続可能で質の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、今後の５年間の満足度の目標値を設定します。

（３）認知度

成果指標	目標値	
	令和６年度 （基準年度）	令和 12 年度 （目標年度）
「いちごタクシーの運行を知らない」の割合	21%	5%以下
「いちごバスの運行を知らない」の割合	14%	5%以下
「もおかベリー号の運行を知らない」の割合	17%	5%以下

※令和６年度（基準年度）の数値は、計画３章に示す令和６年 12 月調査結果
「運行していることは知っていたが、具体的なことは知らない」と「運行していることを全く知らなかった」の合計

公共交通の一層の利用促進を図るにあたっては、利便性の向上にとどまらず、公共交通のサービスそのものに対する市民の認知と理解の浸透が重要な課題となっています。

こうした認識のもと、公共交通に対する認知度を評価指標として位置づけ、情報提供や広報手法の改善を図り、利用促進につながる好循環の形成を目指します。

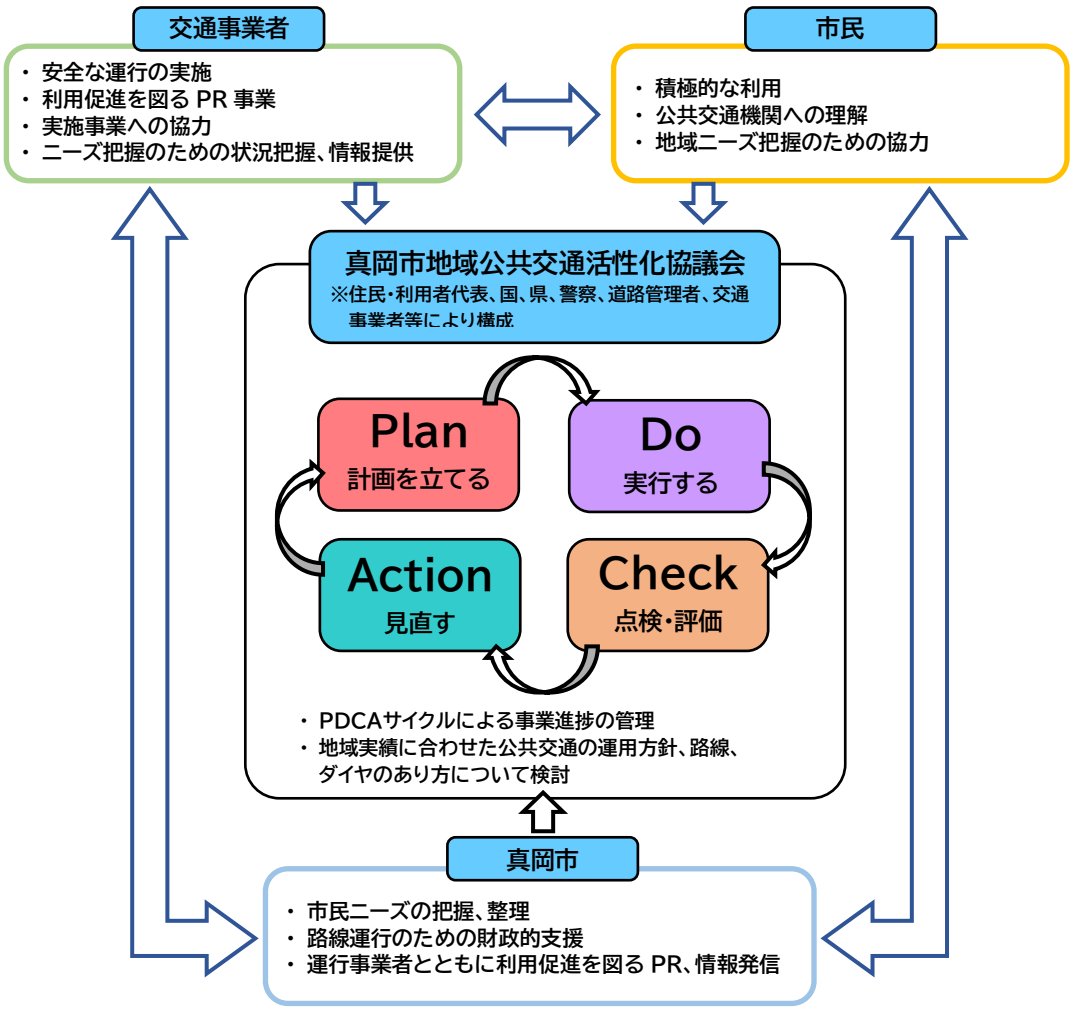
2　計画の進捗管理

本計画の推進にあたっては、国や県、市民（利用者）、交通事業者など多くの関係機関との協力が必要不可欠であり、以下のような役割分担を行い、連携して事業を実施します。

事業の実施にあたっては、定期的に「真岡市地域公共交通活性化協議会」を開催し、進捗状況の把握を行うことを基本とします。

計画的に事業を実施する体制を整えるとともに、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号のいずれについても、利用者数等の利用状況のデータや、利用者、市民からの意見・要望・苦情の情報を継続して収集するとともに、中間年にあたる計画期間３年目、計画期間最終年次に市民・利用者を対象としてアンケート調査を行います。

本計画の各年次のＰＤＣＡサイクルは以下のとおりとし、必要に応じて、計画内容の見直しを実施します。



図表 7-1　計画の推進体制